

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成12年4月1日  
(第11期) 至 平成13年3月31日

株式会社 **三井住友銀行**

(旧会社名 株式会社さくら銀行)

(501007)

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成12年4月1日  
(第11期) 至 平成13年3月31日

関東財務局長 殿

平成13年6月29日提出

会社名 株式会社三井住友銀行  
(旧会社名 株式会社さくら銀行)

英訳名 Sumitomo Mitsui Banking Corporation  
(旧英訳名 The Sakura Bank, Limited)

代表者の役職氏名 頭 取 西 川 善 文

本店の所在の場所 東京都千代田区有楽町1丁目1番2号  
(旧本店所在地 東京都千代田区九段南一丁目3番1号)

電話番号 東京(03)3501-1111(大代表) 連絡者 財務企画部副部長 梅 山 勉

最寄りの連絡場所 同 上

電話番号 同 上 連絡者 同 上

## 有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社三井住友銀行大阪本店営業部	大阪市中央区北浜4丁目6番5号
株式会社三井住友銀行神戸営業部	神戸市中央区浪花町56番地
株式会社三井住友銀行横浜支店	横浜市中区本町2丁目20番地
株式会社三井住友銀行大宮支店	さいたま市大門町2丁目107番地
株式会社三井住友銀行千葉支店	千葉市中央区富士見2丁目2番2号
東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜1丁目6番10号
名古屋証券取引所	名古屋市中区栄3丁目3番17号
札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1

- (注) 1. 当行は、平成13年4月1日に株式会社住友銀行と合併し、会社名を「株式会社三井住友銀行」、英訳名を「Sumitomo Mitsui Banking Corporation」、本店の所在の場所を「東京都千代田区有楽町1丁目1番2号」に変更しております。  
2. 平成13年5月1日の浦和市、大宮市、与野市の3市合併により大宮支店の所在地が、上記のとおり変更となっております。

(本書面の枚数 表紙共74枚)

# 目 次

	頁
第一部 企 業 情 報 .....	1
第1 企 業 の 概 況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 沿 革 .....	3
3. 事 業 の 内 容 .....	4
4. 関 係 会 社 の 状 況 .....	6
5. 従 業 員 の 状 況 .....	9
第2 事 業 の 状 況 .....	10
1. 業 績 等 の 概 要 .....	10
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	29
3. 対 処 す べ き 課 題 .....	29
4. 経営上の重要な契約等 .....	30
5. 研 究 開 発 活 動 .....	31
第3 設 備 の 状 況 .....	32
1. 設 備 投 資 等 の 概 要 .....	32
2. 主 要 な 設 備 の 状 況 .....	33
3. 設 備 の 新 設 、 除 却 等 の 計 画 .....	34
第4 提 出 会 社 の 状 況 .....	35
1. 株 式 等 の 状 況 .....	35
(1) 株 式 の 総 数 等 .....	35
(2) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	41
(3) 所 有 者 別 状 況 .....	42
(4) 大 株 主 の 状 況 .....	43
(5) 議 決 権 の 状 況 .....	44
(6) ストックオプション制度の内容 .....	45
2. 自己株式の取得等の状況 .....	47
[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による 消却に係る自己株式の取得等の状況] .....	47
(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況 .....	47
(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況 .....	47
3. 配 当 政 策 .....	48
4. 株 価 の 推 移 .....	48
5. 役 員 の 状 況 .....	49

第5 経理の状況 .....	55
・監査報告書 .....	57
1. 連結財務諸表等 .....	63
(1) 連結財務諸表 .....	63
連結貸借対照表 .....	63
連結損益計算書 .....	65
連結剰余金計算書 .....	66
連結キャッシュ・フロー計算書 .....	67
連結附属明細表 .....	106
(2) その他 .....	107
・監査報告書 .....	109
2. 財務諸表等 .....	115
(1) 財務諸表 .....	115
貸借対照表 .....	115
損益計算書 .....	119
利益処分計算書 .....	121
附属明細表 .....	136
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	139
(3) その他 .....	139
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	140
第7 提出会社の参考情報 .....	141
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	143

# 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

### 1. 主要な経営指標等の推移

#### (1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成8年度 (自平成8年4月1日 至平成9年3月31日)	平成9年度 (自平成9年4月1日 至平成10年3月31日)	平成10年度 (自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)	平成11年度 (自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)	平成12年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)
連結経常収益	2,556,082百万円	2,613,698	2,139,226	2,147,495	1,723,182
連結経常利益 (は連結経常損失)	50,382百万円	403,600	776,190	136,497	183,876
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	17,746百万円	88,301	479,266	62,581	48,939
連結純資産額	1,847,460百万円	1,726,737	2,174,486	2,208,554	2,175,809
連結総資産額	54,719,655百万円	53,160,330	49,015,005	48,495,608	51,849,687
連結ベースの 1株当たり純資産額	467.28円	446.47	331.28	340.98	333.46
連結ベースの1株当たり当期純利益 (は連結ベースの1株当たり当期純損失)	4.38円	25.51	124.72	12.58	9.22
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益					9.21
連結自己資本比率 (国際統一基準)	8.92%	9.12	12.33	12.53	11.31
連結自己資本利益率				3.74%	2.67
連結株価収益率				62.08倍	62.36
営業活動による キャッシュ・フロー				888,743百万円	3,218,472
投資活動による キャッシュ・フロー				367,609百万円	3,060,146
財務活動による キャッシュ・フロー				22,124百万円	420,024
現金及び現金同等物の 期末残高			905,496百万円	1,408,146	1,147,369
従業員数				23,837人	24,184

- (注) 1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期優先株式配当金総額(平成12年度は当行の合併交付金を含む)を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
5. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益額の平成9年度及び平成10年度につきましては、当期純損失のため、平成8年度及び平成11年度につきましては、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため記載していません。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
7. 連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額(平成12年度は当行の合併交付金を含む)を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成9年3月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月
経常収益	2,534,475百万円	2,527,364	1,937,086	1,929,971	1,439,956
経常利益 (は経常損失)	58,978百万円	417,223	754,187	159,932	190,746
当期純利益 (は当期純損失)	51,042百万円	220,516	375,315	57,117	82,160
資本金	599,445百万円	599,445	1,042,706	1,042,706	1,042,706
発行済株式総数	普通株式3,424,163千株 優先株式123,710千株	普通株式 3,747,134 優先株式 26,883	普通株式 4,083,121 優先株式 811,307	普通株式 4,117,297 優先株式 802,772	普通株式 4,118,077 優先株式 802,577
純資産額	1,551,052百万円	1,298,113	2,223,521	2,252,289	2,281,230
総資産額	53,131,014百万円	51,650,386	47,208,716	46,559,485	48,461,818
預金残高	34,564,483百万円	32,825,723	30,110,714	29,803,721	28,872,248
貸出金残高	36,833,937百万円	35,083,771	32,291,263	31,939,952	30,575,498
有価証券残高	7,062,157百万円	6,449,372	6,217,570	6,911,602	10,199,669
1株当たり純資産額	380.72円	332.07	343.09	351.38	358.43
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 8.50円 第一回優先株式 45.00円 第二回優先株式 7.50円  (普通株式 4.25円 第一回優先株式 22.50円 第二回優先株式 )	普通株式 8.50 第一回優先株式 22.50 第二回優先株式 15.00  (普通株式 4.25 第一回優先株式 22.50 第二回優先株式 7.50)	普通株式 7.25 第二回優先株式 15.00 第三回優先株式 0.04 (第二種)  (普通株式 4.25 第二回優先株式 7.50 第三回優先株式 (第二種))	普通株式 6.00 第二回優先株式 15.00 第三回優先株式 13.70 (第二種)  (普通株式 3.00 第二回優先株式 7.50 第三回優先株式 6.85 (第二種))	普通株式 6.00 第二回優先株式 15.00 第三回優先株式 13.70 (第二種)  (普通株式 3.00 第二回優先株式 7.50 第三回優先株式 6.85 (第二種))
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	14.10円	62.92	97.62	11.24	17.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	13.99円				17.24
単体自己資本比率 (国際統一基準)			12.38%	12.50	11.91
自己資本利益率				3.23%	4.86
株価収益率				69.48倍	33.27
配当性向	60.27%			53.42	34.71
従業員数	18,733人	17,420	16,330	14,930	12,558

- (注) 1. 第9期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲および税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
4. 第一回優先株式は、平成9年10月1日付で普通株式に一齐転換されております。
5. 1株当たり配当額は、合併交付金(平成12年10月1日から平成13年3月31日に至る間の1株当たり配当金相当額)を期末配当金とみなして算出しております。
6. 第11期中間配当についての取締役会決議は平成12年11月21日に行いました。
7. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期優先株式配当金総額(第11期は合併交付金を含む)を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の第8期及び第9期につきましては、当期純損失のため、第10期につきましては潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため記載しておりません。
9. 単体自己資本比率は、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、大蔵省告示に定められた算式に基づき、第9期より算出しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
10. 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額(第11期は合併交付金を含む)を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
11. 配当性向は、当期普通株式配当金総額(第11期は合併交付金を含む)を、当期純利益から当期優先株式配当金総額(第11期は合併交付金を含む)を控除した金額で除して算出しております。なお、第8期及び第9期は当期純損失のため、記載しておりません。
12. 従業員数は第11期より就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者及び取締役を兼務しない執行役員を含まないこととしております。従来の基準によった場合の従業員数は、13,632人であります。

## 2. 沿 革

明治9年7月	私盟会社三井銀行創立
明治26年6月	合名会社三井銀行に改組（資本金2百万円）
明治42年11月	株式会社三井銀行に改組（資本金2千万円）
昭和11年12月	兵庫県下主要7行の合併により株式会社神戸銀行設立
昭和15年12月	大日本無尽株式会社設立
昭和18年4月	株式会社三井銀行、株式会社第一銀行と合併、株式会社帝国銀行となる（資本金2億円）
昭和19年8月	株式会社帝国銀行、株式会社十五銀行を合併（資本金2億2千万円）
昭和20年7月	株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始
昭和23年4月	大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
昭和23年10月	株式会社帝国銀行、株式会社第一銀行を分離、株式会社帝国銀行として新発足（資本金9億5千万円）
昭和24年5月	株式会社帝国銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場 （その後昭和24年12月京都証券取引所、昭和25年4月札幌証券取引所に上場）
昭和26年10月	日本無尽株式会社、株式会社日本相互銀行に商号変更
昭和29年1月	株式会社帝国銀行、株式会社三井銀行に行名復帰
昭和35年4月	株式会社神戸銀行、信託業務及び勘定を東洋信託銀行株式会社に譲渡
昭和43年4月	株式会社三井銀行、株式会社東都銀行を合併（資本金28億円）
昭和43年12月	株式会社日本相互銀行、普通銀行に転換し、株式会社太陽銀行と商号変更
昭和48年10月	株式会社神戸銀行と株式会社太陽銀行が対等合併し、株式会社太陽神戸銀行として新発足（資本金490億円）
昭和49年3月	株式会社三井銀行、フランクフルト証券取引所に株式を上場
昭和51年7月	株式会社三井銀行、創立100周年（資本金550億円）
平成元年9月	株式会社三井銀行と株式会社太陽神戸銀行とが合併契約書に調印（合併期日 平成2年4月1日） 株式会社三井銀行、ジュネーブ、チューリッヒ、パーゼル、パリ、各証券取引所に株式を上場
平成2年2月	株式会社三井銀行、ロンドン証券取引所に株式を上場
平成2年4月	株式会社三井銀行と株式会社太陽神戸銀行が対等合併し、株式会社太陽神戸三井銀行として新発足（資本金4,206億円）
平成4年4月	株式会社太陽神戸三井銀行、株式会社さくら銀行に商号変更
平成6年3月	第一回優先株式1,000億円を一般募集（払込期日3月31日、国内・海外各500億円）
平成6年10月	さくら証券株式会社設立
平成7年12月	さくら信託銀行株式会社設立
平成8年6月	株式会社わかしお銀行設立
平成8年10月	第二回優先株式1,500億円を発行
平成10年12月	普通株式862億円を発行
平成11年3月	第三回優先株式（第二種）8,000億円を発行
平成11年10月	株式会社住友銀行と将来の統合を前提とした全面提携について基本合意（平成12年5月合併契約書に調印、同6月株主総会にて承認可決、合併期日 平成13年4月1日）
平成12年12月	スイス証券取引所の株式上場を廃止
平成13年1月	パリ証券取引所の株式上場を廃止
平成13年3月	東京、大阪、札幌、フランクフルト、ロンドン各証券取引所の株式上場を廃止
平成13年3月末現在	連結子会社65社、持分法適用会社12社 当行の国内本支店316、国内出張所32、代理店4、海外支店16、海外出張所2、 海外駐在員事務所3

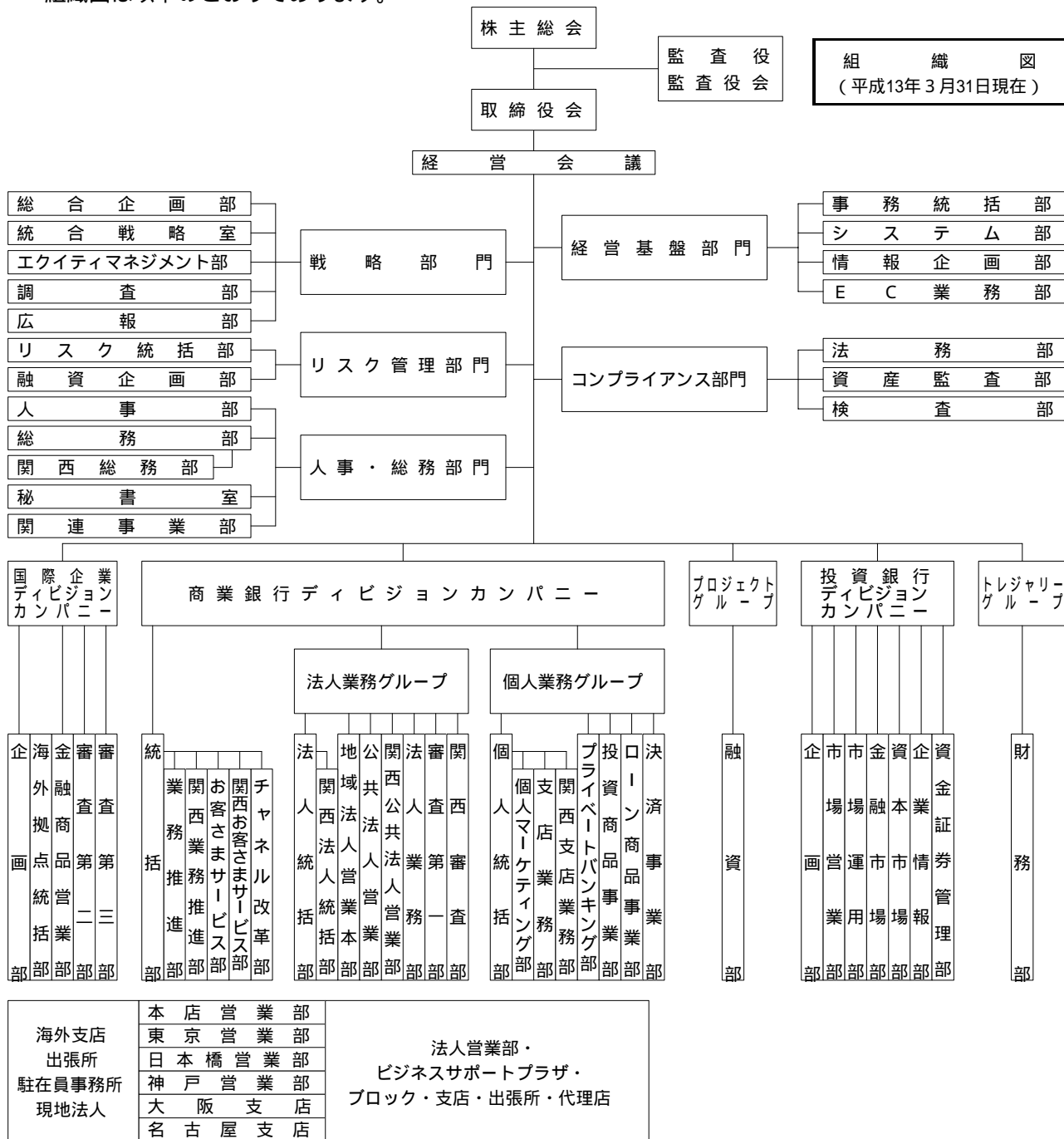
（注）平成13年4月株式会社住友銀行と合併、株式会社三井住友銀行発足

### 3. 事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社（うち連結子会社65社、持分法適用会社12社））は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、抵当証券業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行は平成9年10月に都市銀行の先陣を切って「カンパニー制・グループ制」を導入しましたが、平成11年10月、組織体制を、より明確にマーケットセグメントに基づいた業務運営体制に移行すべく、全営業部門にディビジョンカンパニー（DC）制を導入し、併せて本社組織を機能別に再編しました。

組織図は以下のとおりであります。



各ディビジョンカンパニー・グループに属している主要な子会社は以下のとおりであります。

- 国際企業ディビジョンカンパニー：Manufactures Bank、Sakura Finance Australia Limited
- 商業銀行ディビジョンカンパニー：さくらローンパートナー株式会社、株式会社ジャパンネット銀行
- プロジェクトグループ：さくら債権回収サービス株式会社
- 投資銀行ディビジョンカンパニー：さくらフレンド証券株式会社、Sakura Global Capital, Inc.、Sakura Finance International Limited

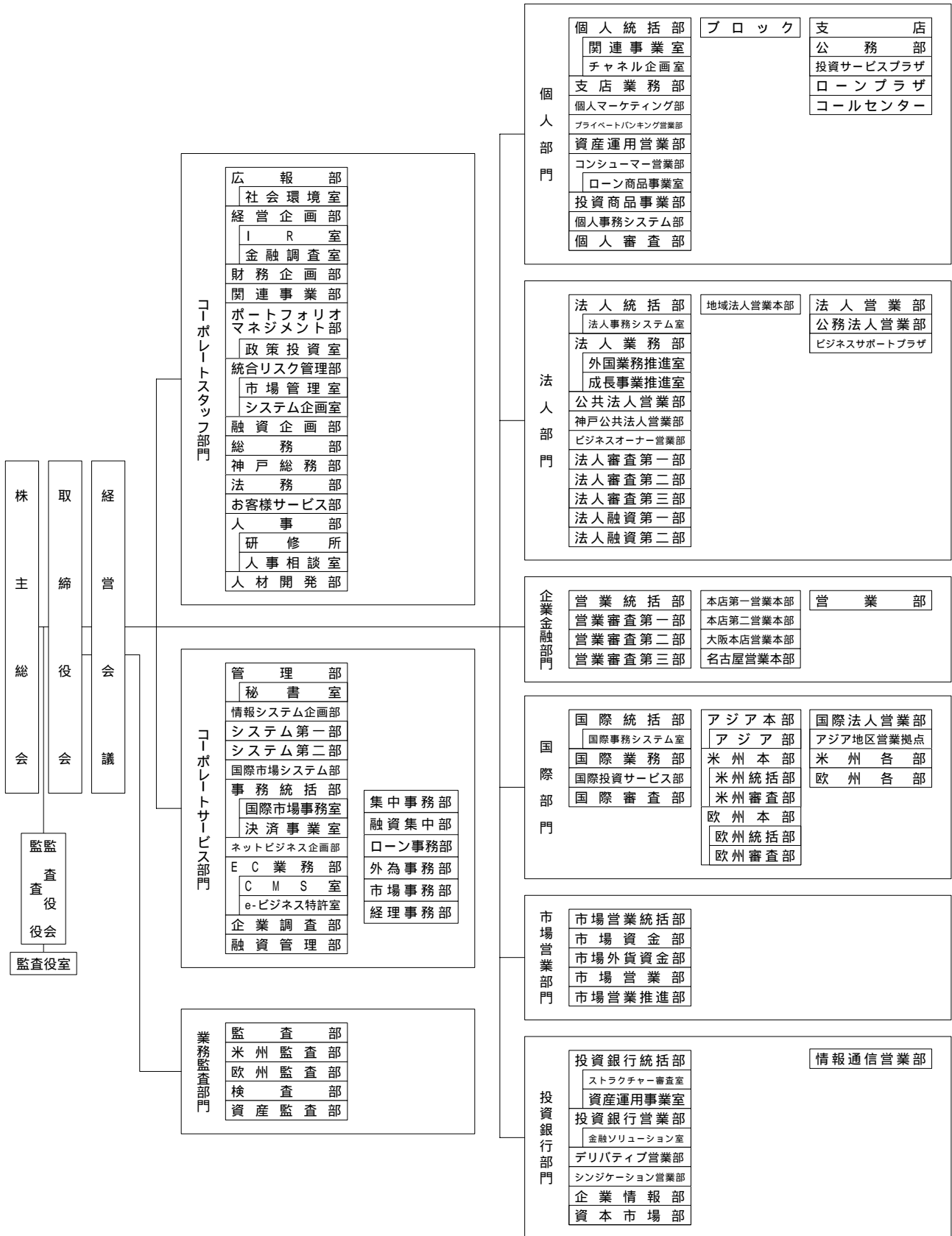
本 社：株式会社みなと銀行、株式会社わかしお銀行

（「本社」とは上記組織図の戦略部門、リスク管理部門、人事・総務部門、経営基盤部門、コンプライアンス部門を指しております。）

（注）上記の主要な子会社のうち、平成13年4月1日以降に社名が変更になった会社については、「4.関係会社の状況」に記載しております。



なお、株式会社三井住友銀行における、平成13年4月1日現在の経営組織図は次のとおりであります。



#### 4. 関係会社の状況

名 称	住 所	資本金又は出資金	主 業 事 業 内 容	議 決 権 の 所 有 割 合	当 行 と の 関 係 内 容					摘 要
					役 員 兼 任 等	資 金 援 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 賃 貸 借	業 務 提 携	
(連結子会社) Manufacturers Bank	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ロスアンゼルス市	百万米ドル 80	金 融 業	% 100	人 4		コルレス関係・預金取引 関係・金銭貸 借関係	当行へ建物の 一部賃貸		
Sakura Bank (Canada)	カナダ国オンタ リオ州トロント 市	百万カナダドル 70	"	100	4		預金取引関係 ・金銭貸借 関係			
Sakura Global Capital, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	百万米ドル 0	"	100	6		預金取引関係 ・金銭貸借 関係			
Sakura Business Finance, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	百万米ドル 0	"	100	4		預金取引関係			
Sakura Finance (Cayman) Limited	英領グランドケ イマン島ジョー ジタウン市	百万米ドル 0	"	100	1 ( 1)		預金取引関係 ・金銭貸借 関係			
Sakura Capital Funding(Cayman) Limited	英領グランドケ イマン島ジョー ジタウン市	百万米ドル 0	"	100	1 ( 1)		預金取引関係 ・金銭貸借 関係			
Sakura Preferred Capital(Cayman) Limited	英領グランドケ イマン島ジョー ジタウン市	百万円 10	"	100	2 ( 1)		預金取引関係 ・金銭貸借 関係			
Sakura Finance International Limited	英国ロンドン市	百万英ポンド 100	"	100	3		預金取引関係 ・金銭貸借 関係	当行へ建物の 一部賃貸		
Sakura Trust International Limited	英国ロンドン市	百万英ポンド 0	"	100	3		預金取引関係			
Sakura Finanz (Deutschland) GmbH	ドイツ連邦共和 国デュッセルド ルフ市	百万ドイツマルク 0	リ ー ス 業	100	1		預金取引関係 ・金銭貸借 関係			
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	百万米ドル 65	金 融 業	100	4		預金取引関係 ・金銭貸借 関係			
Sakura Finance Australia Limited	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州 シドニー市	百万豪ドル 54	"	100	3		預金取引関係 ・金銭貸借 関係			
P.T.Bank Sakura Swadharma	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	百万インドネシア ルピア 225,000	"	96.6	3		コルレス関係・預金取引 関係・金銭貸 借関係	当行へ建物の 一部賃貸		
Sakura Finance Hongkong Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	百万米ドル 0	"	100	3		預金取引関係 ・金銭貸借 関係			
Sakura Capital India, Limited	インド国ムンバ イ市	百万インドルピー 230	"	75.0	4		預金取引関係 ・金銭貸借 関係			
Sakura Merchant Bank (Singapore) Limited	シンガポール共 和国シンガポ ール市	百万シンガポール ドル 4	"	100	3		預金取引関係 ・金銭貸借 関係			
Thai Sakura Finance Co.,Ltd.	タイ国バンコッ ク市	百万タイバーツ 150	"	99.9	4		預金取引関係 ・金銭貸借 関係			
Thai Sakura Securities Co.,Ltd.	タイ国バンコッ ク市	百万タイバーツ 195	"	99.9	4		預金取引関係 ・金銭貸借 関係			
さくら証券 株式会社	東京都千代田区	百万円 25,000	証 券 業	100			預金取引関係 ・金銭貸借 関係			
さくら信託銀行 株式会社	東京都中央区	百万円 10,000	金 融 業	100			預金取引関係			
株式会社 わかしお銀行	東京都千代田区	百万円 20,831	"	100	1		預金取引関係			

名 称	住 所	資本金又は出資金	主 要 な の 議 決 権 の 所 有 割 合	当 行 と の 関 係 内 容					摘 要	
				役 員 の 兼 任 等	資 金 助 援	営 業 上 の 取 引	設 備 の 賃 貸 借	業 務 携 携		
さくらローンアドバイザー株式会社	東京都千代田区	百万円 10	消費者ローン相談・取次業 100	% 4						
さくら債権回収サービス株式会社	東京都中央区	百万円 500	債権管理回収業 100				預金取引関係・金銭貸借関係	当行より建物の一部賃借		
さくら信用保証株式会社	東京都港区	百万円 15,220	信用保証業 99.5 ( 0.4)				預金取引関係			
さくらファイナンスサービス株式会社	東京都千代田区	百万円 200	集金代行ファクタリング業 50.4 ( 10.4)				預金取引関係・金銭貸借関係			
株式会社三井ファイナンスサービス	東京都港区	百万円 1,100	" 78.1 ( 34.5)				預金取引関係・金銭貸借関係			
さくらカード株式会社	東京都中央区	百万円 7,438	クレジットカード業 95.2 ( 27.2)				預金取引関係・金銭貸借関係	当行より建物の一部賃借		
さくら抵当証券株式会社	東京都中央区	百万円 18,182	抵当証券業 40.1 ( 10.6)				預金取引関係・金銭貸借関係			
株式会社さくらケーシーエス	神戸市中央区	百万円 2,054	情報処理・ソフトウェア開発業 52.8 ( 47.8)				預金取引関係・金銭貸借関係			(注)2
さくら情報システム株式会社	東京都品川区	百万円 600	" 69.4 ( 64.4)				預金取引関係・金銭貸借関係			
さくらリース株式会社	神戸市中央区	百万円 208	リース業 62.0 ( 57.0)				金銭貸借関係・リース業務			
エス・ジー管理株式会社	東京都千代田区	百万円 12	不動産賃貸管理業 100 ( 100)				預金取引関係・金銭貸借関係	当行へ建物の一部賃貸		
さくらフレンド証券株式会社	東京都中央区	百万円 26,139	証券業 43.7 ( 6.2)				預金取引関係・金銭貸借関係			(注)2
株式会社さくらファクター	東京都中央区	百万円 3,000	ファクタリング業 100				預金取引関係・金銭貸借関係			
さくらローンパートナー株式会社	東京都新宿区	百万円 10,000	金融業 60				預金取引関係・金銭貸借関係			
株式会社ジャパンネット銀行	東京都新宿区	百万円 20,000	" 50				預金取引関係			
さくら投信投資顧問株式会社	東京都千代田区	百万円 1,280	投資顧問・投資信託委託業 96.1				預金取引関係			
株式会社みなと銀行	神戸市中央区	百万円 24,779	金融業 47.1 ( 0.8)				預金取引関係・金銭貸借関係			(注)2
その他 27 社										
(持分法適用子会社) その他 8 社										
(持分法適用関連会社) ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	百万円 2,500	コンサルティング業 15				預金取引関係			
その他 3 社										

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。  
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は株式会社さくらケーシーエス、さくらフレンド証券株式会社及び株式会社みなと銀行であります。  
3. 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

なお、前記の主な関係会社のうち、以下の各社は、当行と住友銀行との合併等に伴い、平成13年4月1日以降に下記のとおり社名を変更しております。

旧 名 称 (平成13年3月末現在)	新 名 称
Sakura Bank (Canada)	Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada
Sakura Global Capital, Inc.	SMBC Capital Markets, Inc.
Sakura Business Finance, Inc.	SMBC Leasing and Finance, Inc.
Sakura Finanz (Deutschland) GmbH	Sumitomo Mitsui Finanz (Deutschland) GmbH
P.T. Bank Sakura Swadharma	PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia
Sakura Capital India,Limited	SMBC Capital India Limited
さくらローンアドバイザー株式会社	エスエムビーシーローンアドバイザー株式会社
さくら債権回収サービス株式会社	エスエムビーシービジネス債権回収株式会社
エス・ジー管理株式会社	エスエムビーシー資産管理サービス株式会社

## 5. 従業員の状況

### (1) 連結会社における従業員数

(平成13年3月31日現在)

	本 社	国際企業ディビジョン カンパニー	商業銀行ディビジョン カンパニー	投資銀行ディビジョン カンパニー	そ の 他	合 計
従業員数	7,247	1,852	13,052	1,858	175	24,184 人

(注) 1. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員3,061人を含んでおりません。

2. 「その他」は、プロジェクトグループおよびトレジャリーグループであります。

### (2) 当行の従業員数

(平成13年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
12,558人	37歳10月	16年1月	7,633千円

(注) 1. 従業員数は、就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,405人を含んでおりません。なお取締役を兼務しない執行役員16人は従業員数に含めておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当行の従業員組合は、さくら銀行従業員組合と称し、組合員数は11,071人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 事業の状況

### 1. 業績等の概要

#### (1) 業績

##### 経済金融環境

当連結会計年度を顧みますと、海外においては、米国経済と東アジア経済が徐々に減速傾向を強める一方で、欧州経済は堅調に推移しました。わが国においては、年度前半は設備投資の増勢などにより緩やかな景気回復を辿りましたが、年度末にかけて、個人消費や公共投資の低迷などを背景に停滞感が強まりました。

金融市場においては、昨年8月のゼロ金利政策の解除を受けて、短期市場金利、長期市場金利ともに、小幅上昇しました。しかしながら、年明け以降は、景気の回復テンポの鈍化等を背景に、日本銀行が相次いで金融緩和措置を講じる中、長短金利ともに下落傾向を示し、年度を通じてみれば総じて低水準で推移しました。また、株価は、わが国経済の先行き不透明感が残存する状況下、年度を通じて下落傾向が持続しました。

こうした中で、金融界においては、いわゆる異業種による銀行業への参入の動きや、インターネット専業銀行の設立等を受けて、銀行の監督体制の見直しが図られることになりました。一方、銀行の業務範囲についても、本年4月からの銀行での保険窓販の解禁が実現することとなったほか、普通銀行本体による信託業務への参入や、銀行が従事できる付随業務の基準の明確化が金融審議会等において検討されました。更に、改正預金保険法や金融商品販売法が成立し、金融システムのさらなる安定化や金融サービスの利用者保護の充実が図られるなど、日本版ビッグバンは着実に進展しました。

##### 営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は前連結会計年度末比1兆7,780億円増加して32兆39億円となり、譲渡性預金は同1兆1,083億円増加して4兆6,210億円となりました。

一方、貸出金は、前連結会計年度末比5,734億円増加し、32兆9,067億円となり、有価証券は前連結会計年度末比3兆5,377億円増加し、10兆4,665億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比3兆3,540億円増加して、51兆8,496億円となりました。

当連結会計年度の経常収益は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、ヘッジ会計の適用対象となるデリバティブ取引の収益及び費用について従来の総額表示から純額表示に変更したことによる減少等により、前連結会計年度比19.8%減の1兆7,231億円となりました。

経常費用は、上記のデリバティブ取引に係る純額表示への変更等により、前連結会計年度比23.5%減の1兆5,393億円となりました。

その結果、経常利益は1,838億円（前連結会計年度比+34.7%）、特別損益等を勘案した当期純利益は489億円（同21.8%）となりました。

所在地別の内部取引消去前の総資産シェアは、日本が88（前連結会計年度末比+1）%、米州が4（同0）%、欧州、アジア・オセアニアは、各々2（同+0）%、6（同1）%、経常収益シェアは、日本が76（前連結会計年度比6）%、米州が14（同+7）%、欧州、アジア・オセアニアは、各々3（同2）%、7（同+1）%となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は11.31%となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から2,607億円減少し、1兆1,473億円となりました。資本の運用・調達や貸出金・預金の増減等による「営業活動によるキャッシュ・フロー」は+3兆2,184億円、有価証券の取得・売却や動産不動産の取得・売却等による「投資活動によるキャッシュ・フロー」は3兆601億円、劣後特約付借入金・社債の増加・減少等による「財務活動によるキャッシュ・フロー」は4,200億円となりました。

(3) 国内・海外別収支

資金運用収支は6,701億円、役務取引等収支は1,473億円、特定取引収支は268億円、その他業務収支は421億円となりました。このうち、国内の資金運用収支は6,305億円、役務取引等収支は1,411億円、特定取引収支は225億円、その他業務収支は345億円となりました。また、海外の資金運用収支は445億円、役務取引等収支は62億円、特定取引収支は42億円、その他業務収支は75億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別	国 内	海 外	相殺消去額( )	合 計
資金運用収益	前連結会計年度	1,103,878	360,523	65,459	1,398,941
	当連結会計年度	853,796	324,675	70,643	1,107,828
資金調達費用	前連結会計年度	463,441	344,461	63,983	743,919
	当連結会計年度	223,203	280,097	65,590	437,710
資金運用収支	前連結会計年度	640,437	16,061	1,476	655,022
	当連結会計年度	630,592	44,578	5,052	670,118
役務取引等収益	前連結会計年度	174,558	11,655		186,213
	当連結会計年度	198,328	10,933		209,261
役務取引等費用	前連結会計年度	61,651	4,763		66,414
	当連結会計年度	57,180	4,683		61,863
役務取引等収支	前連結会計年度	112,907	6,891		119,799
	当連結会計年度	141,147	6,250		147,397
特定取引収益	前連結会計年度	10,464	7,020		17,484
	当連結会計年度	22,550	4,257		26,807
特定取引費用	前連結会計年度	71	923		994
	当連結会計年度				
特定取引収支	前連結会計年度	10,392	6,097		16,490
	当連結会計年度	22,550	4,257		26,807
その他業務収益	前連結会計年度	92,997	6,264		99,261
	当連結会計年度	89,471	8,150		97,621
その他業務費用	前連結会計年度	64,984	2,898		67,883
	当連結会計年度	54,880	591		55,471
その他業務収支	前連結会計年度	28,012	3,365		31,378
	当連結会計年度	34,590	7,558		42,149

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1,631百万円、当連結会計年度130百万円)を控除して表示しております。
4. 資金運用収益・費用については、国内・海外各々相殺前の金額を、相殺消去額には全体での金額を記載しております。役務取引等収益・費用、特定取引収益・費用、その他業務収益・費用については、国内・海外各々相殺後の金額を記載しております。
5. 「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」中の「追加情報」の(金融商品会計)2.に記載のとおり、当連結会計年度より金融商品に係る会計基準を適用したことに伴い、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来の総額表示から純額表示に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、資金運用収益及び資金調達費用はそれぞれ155,585百万円減少しております。

(4) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定において、平均残高は42兆7,527億円となり、資金運用利回りは2.59%、受取利息は1兆1,078億円となりました。このうち、相殺消去前の国内の平均残高は39兆6,299億円、資金運用利回りは2.15%、受取利息は8,537億円となり、海外の平均残高は5兆4,607億円、資金運用利回りは5.94%、受取利息は3,246億円となりました。

資金調達勘定において、平均残高は41兆5,608億円となり、利回りは1.05%、支払利息は4,377億円となりました。このうち、相殺消去前の国内の平均残高は38兆2,039億円、利回りは0.58%、支払利息は2,232億円となり、海外の平均残高は5兆4,226億円、利回りは5.16%、支払利息は2,800億円となりました。

国 内

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	38,274,476	1,103,878	2.88%	
	当連結会計年度	39,629,986	853,796	2.15	
	う ち 貸 出 金	前連結会計年度	30,837,811	658,031	2.13
		当連結会計年度	30,544,153	667,713	2.18
	う ち 有 価 証 券	前連結会計年度	6,796,661	107,583	1.58
		当連結会計年度	7,697,365	125,971	1.63
	う ち コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	前連結会計年度	118,381	291	0.24
		当連結会計年度	226,077	2,451	1.08
	う ち 預 け 金	前連結会計年度	269,204	7,801	2.89
		当連結会計年度	708,029	36,306	5.12
	資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	36,650,560	463,441	1.26
		当連結会計年度	38,203,911	223,203	0.58
う ち 預 金		前連結会計年度	29,182,025	99,523	0.34
		当連結会計年度	28,234,447	108,285	0.38
う ち 譲 渡 性 預 金		前連結会計年度	2,691,051	4,170	0.15
		当連結会計年度	3,479,955	10,506	0.30
う ち コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形		前連結会計年度	2,330,833	6,441	0.27
		当連結会計年度	3,129,943	9,283	0.29
う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー		前連結会計年度	267,443	1,094	0.40
		当連結会計年度	441,024	2,976	0.67
う ち 借 用 金		前連結会計年度	2,145,204	45,061	2.10
		当連結会計年度	2,005,986	41,005	2.04

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度376,853百万円、当連結会計年度334,599百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度133,392百万円、当連結会計年度50,636百万円）及び利息（前連結会計年度1,626百万円、当連結会計年度123百万円）をそれぞれ控除して表示しております。



海 外

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前 連 結 会 計 年 度	5,142,279	360,523	7.01%
	当 連 結 会 計 年 度	5,460,757	324,675	5.94
う ち 貸 出 金	前 連 結 会 計 年 度	4,243,255	159,127	3.75
	当 連 結 会 計 年 度	3,978,439	183,555	4.61
う ち 有 価 証 券	前 連 結 会 計 年 度	217,170	11,847	5.45
	当 連 結 会 計 年 度	220,734	13,768	6.23
う ち コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	前 連 結 会 計 年 度	54,068	2,695	4.98
	当 連 結 会 計 年 度	48,826	3,154	6.45
う ち 預 け 金	前 連 結 会 計 年 度	530,360	24,740	4.66
	当 連 結 会 計 年 度	1,103,360	69,658	6.31
資 金 調 達 勘 定	前 連 結 会 計 年 度	4,821,896	344,461	7.14
	当 連 結 会 計 年 度	5,422,693	280,097	5.16
う ち 預 金	前 連 結 会 計 年 度	2,568,758	69,334	2.69
	当 連 結 会 計 年 度	3,143,698	130,135	4.13
う ち 譲 渡 性 預 金	前 連 結 会 計 年 度	50,869	3,793	7.45
	当 連 結 会 計 年 度	47,442	2,511	5.29
う ち コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	前 連 結 会 計 年 度	56,430	2,340	4.14
	当 連 結 会 計 年 度	99,410	4,510	4.53
う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	前 連 結 会 計 年 度			
	当 連 結 会 計 年 度	10,583	704	6.65
う ち 借 用 金	前 連 結 会 計 年 度	1,332,204	51,248	3.84
	当 連 結 会 計 年 度	1,308,437	58,742	4.48

- (注) 1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外子会社については原則として半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度7,737百万円、当連結会計年度4,073百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度67百万円、当連結会計年度139百万円）及び利息（前連結会計年度5百万円、当連結会計年度7百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

合 計

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別	平 均 残 高			利 息			利 回 り
		小 計	相殺消去額( )	合 計	小 計	相殺消去額( )	合 計	
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	43,416,756	2,763,019	40,653,736	1,464,401	65,459	1,398,941	3.44% (2.52)
	当連結会計年度	45,090,743	2,338,002	42,752,740	1,178,471	70,643	1,107,828	2.59
う ち 貸 出 金	前連結会計年度	35,081,067	2,221,108	32,859,959	817,158	52,829	764,328	2.32
	当連結会計年度	34,522,593	1,932,779	32,589,813	851,268	55,825	795,443	2.44
う ち 有 価 証 券	前連結会計年度	7,013,832	243,104	6,770,728	119,431	1,671	117,759	1.73
	当連結会計年度	7,918,100	128,751	7,789,349	139,740	5,118	134,621	1.72
う ち コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	前連結会計年度	172,450	15,608	156,842	2,986	251	2,735	1.74
	当連結会計年度	274,904	18,201	256,702	5,605	230	5,374	2.09
う ち 預 け 金	前連結会計年度	799,564	276,621	522,943	32,542	6,657	25,884	4.94
	当連結会計年度	1,811,390	257,464	1,553,926	105,964	5,214	100,750	6.48
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	41,472,456	2,223,395	39,249,060	807,902	63,983	743,919	1.89 (0.95)
	当連結会計年度	43,626,605	2,065,758	41,560,846	503,300	65,590	437,710	1.05
う ち 預 金	前連結会計年度	31,750,784	230,743	31,520,040	168,858	6,545	162,312	0.51
	当連結会計年度	31,378,146	205,066	31,173,079	238,421	5,041	233,379	0.74
う ち 譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	2,741,920	74,588	2,667,332	7,963	104	7,859	0.29
	当連結会計年度	3,527,397	35,600	3,491,797	13,018	173	12,845	0.36
う ち コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	前連結会計年度	2,387,264	36,958	2,350,306	8,782	469	8,312	0.35
	当連結会計年度	3,229,353	18,491	3,210,861	13,793	230	13,563	0.42
う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	前連結会計年度	267,443		267,443	1,094		1,094	0.40
	当連結会計年度	451,608		451,608	3,680	1	3,679	0.81
う ち 借 用 金	前連結会計年度	3,477,409	1,869,093	1,608,315	96,309	52,729	43,580	2.70
	当連結会計年度	3,314,423	1,800,303	1,514,119	99,747	55,825	43,922	2.90

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度384,590百万円、当連結会計年度338,672百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度133,459百万円、当連結会計年度50,775百万円)及び利息(前連結会計年度1,631百万円、当連結会計年度130百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
2. 資金運用勘定・資金調達勘定については、国内・海外各々相殺前の金額を、相殺消去額には全体での金額を記載しております。
3. 「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」中の「追加情報」の(金融商品会計)2.に記載のとおり、当連結会計年度より金融商品に係る会計基準を適用したことに伴い、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来の総額表示から純額表示に変更しております。この方法による場合の前連結会計年度の計数を括弧内に表示しております。

(5) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は2,092億円となりました。このうち、国内は1,983億円、海外は109億円となりました。

役務取引等費用は618億円となりました。このうち、国内は571億円、海外は46億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別	国 内	海 外	合 計
役 務 取 引 等 収 益	前 連 結 会 計 年 度	174,558	11,655	186,213
	当 連 結 会 計 年 度	198,328	10,933	209,261
うち預金・貸出業務	前 連 結 会 計 年 度	9,296	2,999	12,296
	当 連 結 会 計 年 度	10,861	4,601	15,463
うち為替業務	前 連 結 会 計 年 度	49,343	1,473	50,816
	当 連 結 会 計 年 度	51,380	1,537	52,918
うち証券関連業務	前 連 結 会 計 年 度	20,920	367	21,288
	当 連 結 会 計 年 度	25,108	83	25,191
うち代理業務	前 連 結 会 計 年 度	3,489	246	3,735
	当 連 結 会 計 年 度	3,336	59	3,396
うち保護預り・貸金庫業務	前 連 結 会 計 年 度	3,080	5	3,085
	当 連 結 会 計 年 度	2,961	5	2,967
うち保証業務	前 連 結 会 計 年 度	11,325	1,682	13,007
	当 連 結 会 計 年 度	13,664	149	13,813
役 務 取 引 等 費 用	前 連 結 会 計 年 度	61,651	4,763	66,414
	当 連 結 会 計 年 度	57,180	4,683	61,863
うち為替業務	前 連 結 会 計 年 度	10,174	136	10,311
	当 連 結 会 計 年 度	10,538	868	11,407

- (注) 1. 「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
 3. 役務取引等収益・費用については、国内・海外各々相殺後の金額を記載しております。

## (6) 国内・海外別特定取引の状況

## 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、268億円となりました。このうち、国内は225億円、海外は42億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別	国 内	海 外	合 計
特 定 取 引 収 益	前 連 結 会 計 年 度	10,464	7,020	17,484
	当 連 結 会 計 年 度	22,550	4,257	26,807
うち商品有価証券収益	前 連 結 会 計 年 度	1,819	1,831	3,650
	当 連 結 会 計 年 度	5,163	2,182	7,345
うち特定取引有価証券収益	前 連 結 会 計 年 度			
	当 連 結 会 計 年 度	1	2,026	2,028
うち特定金融派生商品収益	前 連 結 会 計 年 度	7,060	5,185	12,246
	当 連 結 会 計 年 度	15,988		15,988
うちその他の特定取引収益	前 連 結 会 計 年 度	1,583	4	1,588
	当 連 結 会 計 年 度	1,396	48	1,445
特 定 取 引 費 用	前 連 結 会 計 年 度	71	923	994
	当 連 結 会 計 年 度			
うち商品有価証券費用	前 連 結 会 計 年 度			
	当 連 結 会 計 年 度			
うち特定取引有価証券費用	前 連 結 会 計 年 度	71	923	994
	当 連 結 会 計 年 度			
うち特定金融派生商品費用	前 連 結 会 計 年 度			
	当 連 結 会 計 年 度			
うちその他の特定取引費用	前 連 結 会 計 年 度			
	当 連 結 会 計 年 度			

(注) 1. 「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 特定取引収益・費用については、国内・海外各々相殺後の金額を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

特定取引資産は、5,775億円となりました。このうち、国内は5,155億円、海外は620億円となりました。

特定取引負債は、2,014億円となりました。このうち、国内は1,286億円、海外は728億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別	国 内	海 外	合 計
特 定 取 引 資 産	前 連 結 会 計 年 度	1,300,937	124,091	1,425,028
	当 連 結 会 計 年 度	515,510	62,067	577,578
うち商品有価証券	前 連 結 会 計 年 度	435,906	30,491	466,397
	当 連 結 会 計 年 度	11,502	29,858	41,360
うち商品有価証券 派 生 商 品	前 連 結 会 計 年 度	273		273
	当 連 結 会 計 年 度			
うち特定取引有価証券	前 連 結 会 計 年 度		40,793	40,793
	当 連 結 会 計 年 度		5,403	5,403
うち特定金融派生商品	前 連 結 会 計 年 度	59,419	52,805	112,225
	当 連 結 会 計 年 度	83,770	24,603	108,374
うちその他の 特 定 取 引 資 産	前 連 結 会 計 年 度	805,338		805,338
	当 連 結 会 計 年 度	420,238	2,201	422,439
特 定 取 引 負 債	前 連 結 会 計 年 度	236,276	124,430	360,706
	当 連 結 会 計 年 度	128,601	72,805	201,407
うち売付商品債券	前 連 結 会 計 年 度	142,910	3,625	146,536
	当 連 結 会 計 年 度	114	3,800	3,914
うち商品有価証券 派 生 商 品	前 連 結 会 計 年 度	256		256
	当 連 結 会 計 年 度			
うち特定取引 売 付 債 券	前 連 結 会 計 年 度			
	当 連 結 会 計 年 度		3,756	3,756
うち特定取引有価証券 派 生 商 品	前 連 結 会 計 年 度	3		3
	当 連 結 会 計 年 度			
うち特定金融派生商品	前 連 結 会 計 年 度	93,105	120,804	213,909
	当 連 結 会 計 年 度	128,486	65,249	193,736

(注) 1. 「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 特定取引資産・負債については、国内・海外各々相殺後の金額を記載しております。

## (7) 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(未残)

(金額単位 百万円)

種 類		年 度 別	国 内	海 外	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前 連 結 会 計 年 度	13,026,394	2,342,683	15,369,077
		当 連 結 会 計 年 度	13,500,859	2,777,201	16,278,061
	定 期 性 預 金	前 連 結 会 計 年 度	12,959,247	178,544	13,137,791
		当 連 結 会 計 年 度	13,757,532	215,080	13,972,612
	そ の 他	前 連 結 会 計 年 度	1,710,490	8,622	1,719,112
		当 連 結 会 計 年 度	1,752,165	1,149	1,753,315
	合 計	前 連 結 会 計 年 度	27,696,132	2,529,850	30,225,982
		当 連 結 会 計 年 度	29,010,557	2,993,431	32,003,989
	譲 渡 性 預 金	前 連 結 会 計 年 度	3,479,360	33,274	3,512,634
		当 連 結 会 計 年 度	4,574,630	46,391	4,621,021
	総 合 計	前 連 結 会 計 年 度	31,175,492	2,563,124	33,738,616
		当 連 結 会 計 年 度	33,585,187	3,039,822	36,625,010

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
 3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 4. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 5. 国内・海外別預金残高については、国内・海外各々相殺後の金額を記載しております。

## (8) 国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業 種 別	平成12年 3月31日		平成13年 3月31日	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
国 (除く特別国際金融取引勘定分)	29,434,537	100.00%	30,111,183	100.00%
製 造 業	4,003,610	13.60	4,208,503	13.98
農 業	93,275	0.32	77,963	0.26
林 業	11,079	0.04	12,509	0.04
漁 業	6,341	0.02	7,196	0.02
鉱 業	101,247	0.34	45,648	0.15
建 設 業	1,632,295	5.55	1,656,712	5.50
電気・ガス・熱供給・水道業	549,313	1.87	516,912	1.72
運 輸 ・ 通 信 業	1,111,397	3.78	1,146,594	3.81
卸 売 ・ 小 売 業 、 飲 食 店	4,457,088	15.14	4,549,202	15.11
金 融 ・ 保 険 業	2,111,039	7.17	2,080,360	6.91
不 動 産 業	4,256,323	14.46	4,822,184	16.01
サ ー ビ ス 業	3,214,654	10.92	3,009,595	10.00
地 方 公 共 団 体	332,430	1.13	274,507	0.91
そ の 他	7,554,441	25.66	7,703,292	25.58
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,898,673	100.00%	2,795,519	100.00%
政 府 等	51,421	1.78	63,999	2.29
金 融 機 関	144,152	4.97	146,694	5.25
そ の 他	2,703,099	93.25	2,584,825	92.46
合 計	32,333,211		32,906,703	

(注) 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

（金額単位 百万円）

年 度 別	国 別	外国政府等向け債権残高
平成 12 年 3 月 31 日	インドネシア	116,234
	その他（9ヶ国）	8,535
	合 計	124,770
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.25% ）
平成 13 年 3 月 31 日	インドネシア	124,234
	その他（5ヶ国）	3,479
	合 計	127,713
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.24% ）

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業およびこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

（9）国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

（金額単位 百万円）

種 類	年 度 別	国 内	海 外	合 計
国 債	前連結会計年度	1,870,908		1,870,908
	当連結会計年度	4,903,153		4,903,153
地 方 債	前連結会計年度	137,619		137,619
	当連結会計年度	20,769		20,769
社 債	前連結会計年度	448,294		448,294
	当連結会計年度	588,893		588,893
株 式	前連結会計年度	3,515,820		3,515,820
	当連結会計年度	3,899,246		3,899,246
その他の証券	前連結会計年度	730,708	207,420	938,128
	当連結会計年度	838,747	215,718	1,054,465
貸付有価証券	前連結会計年度	17,974		17,974
	当連結会計年度			
合 計	前連結会計年度	6,721,326	207,420	6,928,746
	当連結会計年度	10,250,810	215,718	10,466,528

- （注）1. 「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。  
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。  
3. 貸付有価証券は、当連結会計年度より有価証券の種類ごとに区分して記載しております。  
4. 国内・海外別有価証券残高については、国内・海外各々相殺後の金額を記載しております。



(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1. 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

(金額単位 百万円)

	第10期 (平成11年度) (A)	第11期 (平成12年度) (B)	増減 (B) - (A)
業務粗利益	711,915	730,392	18,477
(除く国債等債券損益)	(709,419)	(722,446)	(13,027)
経費(除く臨時処理分)	397,771	374,990	22,781
人件費	161,738	155,646	6,092
物件費	216,133	201,009	15,124
税金	19,899	18,334	1,565
社債発行費	684		684
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	313,459	355,401	41,942
(除く国債等債券損益)	(310,963)	(347,455)	(36,492)
一般貸倒引当金繰入額	14,625	55,975	41,350
業務純益	328,084	411,377	83,293
うち国債等債券損益	2,495	7,945	5,450
臨時損益	168,152	220,630	52,478
(貸倒償却引当費用)	(449,904)	(261,098)	(188,806)
貸出金償却	130,488	240,536	110,048
個別貸倒引当金繰入額	194,715	9,793	184,922
債権売却損失引当金繰入額	55,466	33,864	21,602
共同債権買取機構売却損	37,105	20,367	16,738
延滞債権等売却損	14,162	8,520	5,642
関係会社支援損	35,216		35,216
特定海外債権引当勘定繰入額	2,626	3,991	6,617
(一般貸倒引当金繰入額)	(14,625)	(55,975)	(41,350)
株式等損益	341,760	51,481	290,279
株式等売却益	406,308	160,707	245,601
株式等売却損	29,928	28,944	984
株式等償却	34,619	80,281	45,662
東京都外形標準事業税		8,733	8,733
その他臨時損益	45,383	53,695	99,078
経常利益	159,932	190,746	30,814
特別損益	5,862	51,686	45,824
うち動産不動産処分損益	6,120	16,055	9,935
動産不動産処分益	697	1,147	450
動産不動産処分損	6,817	17,203	10,386
うち退職給付会計基準変更時差異償却		36,361	36,361
税引前当期純利益	154,069	139,060	15,009
法人税、住民税及び事業税	3,986	1,767	2,219
法人税等調整額	92,965	55,131	37,834
うち東京都外形標準課税導入影響	35,791		35,791
うち大阪府外形標準課税導入影響		5,616	5,616
当期純利益	57,117	82,160	25,043

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支  
2. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
3. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 社債発行費 - 一般貸倒引当金繰入額  
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

## (2) 営業経費の内訳

(金額単位 百万円)

	第 10 期 (平成11年度) (A)	第 11 期 (平成12年度) (B)	増 減 (B) - (A)
給 料 ・ 手 当	135,833	128,175	7,658
退 職 金	26,944		26,944
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	3,813		3,813
退 職 給 付 費 用		17,269	17,269
福 利 厚 生 費	32,415	18,908	13,507
減 価 償 却 費	28,562	24,651	3,911
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	62,089	55,694	6,395
営 繕 費	1,268	1,795	527
消 耗 品 費	5,333	4,699	634
給 水 光 熱 費	4,392	4,245	147
旅 費	1,659	1,556	103
通 信 費	5,055	4,981	74
広 告 宣 伝 費	4,074	3,138	936
租 税 公 課	19,899	18,334	1,565
そ の 他	99,073	97,070	2,003
合 計	430,417	380,520	49,897

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であり、臨時処理分を含むため、前頁の「経費(除く臨時処理分)」とは一致しません。

## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

(単位 %)

	第 10 期 (平成11年度) (A)	第 11 期 (平成12年度) (B)	増 減 (B) - (A)
(1) 資 金 運 用 利 回 り	2.38 ( 1.99)	1.92 ( 1.92)	0.46 ( 0.07)
貸 出 金 利 回 り	2.05	2.07	0.02
有 価 証 券 利 回 り	1.21	1.27	0.06
(2) 資 金 調 達 原 価	1.67 ( 1.27)	1.19 ( 1.19)	0.48 ( 0.08)
資 金 調 達 利 回 り	0.65 ( 0.24)	0.23 ( 0.23)	0.42 ( 0.01)
預 金 等 利 回 り	0.17	0.17	0.00
外 部 負 債 利 回 り	0.85	0.69	0.16
経 費 率	1.02	0.96	0.06
(3) 総 資 金 利 鞘 -	0.71 ( 0.73)	0.73 ( 0.73)	0.02 ( 0.00)
預 貸 金 利 鞘 -	1.88	1.90	0.02

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。  
2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金  
3. 第11期(平成12年度)より金融商品に係る会計基準を適用したことに伴い、金利スワップ利息等の収益・費用について、従来の総額表示から純額表示に変更しております。この方法によった場合の第10期(平成11年度)の計数を括弧内に表示しております。

### 3. R O E (単体)

(単位 %) )

	第 10 期 (平成11年度) (A)	第 11 期 (平成12年度) (B)	増 減 (B) - (A)
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) ベース	21.23	23.56	2.33
業 務 純 益 ベ - ス	22.26	27.39	5.13
当 期 純 利 益 ベ - ス	3.23	4.86	1.63

### 4. 預金・貸出金の状況(単体)

#### (1) 預金・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

	第 10 期 (平成11年度) (A)	第 11 期 (平成12年度) (B)	増 減 (B) - (A)
預 金 ( 未 残 )	29,803,721	28,872,248	931,473
預 金 ( 平 残 )	31,049,440	29,403,732	1,645,708
貸 出 金 ( 未 残 )	31,939,952	30,575,498	1,364,454
貸 出 金 ( 平 残 )	32,298,163	31,040,579	1,257,584

(注) 預金には譲渡性預金を含めておりません。

#### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

(金額単位 百万円)

	第 10 期 (平成11年度) (A)	第 11 期 (平成12年度) (B)	増 減 (B) - (A)
個 人	15,071,277	14,796,723	274,554
法 人	12,014,427	10,996,388	1,018,039
合 計	27,085,704	25,793,111	1,292,593

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

#### (3) 消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

	第 10 期 (平成11年度) (A)	第 11 期 (平成12年度) (B)	増 減 (B) - (A)
消 費 者 ロ ー ン 残 高	7,974,693	7,931,099	43,594
住 宅 ロ ー ン 残 高	6,612,767	6,695,462	82,695
そ の 他 ロ ー ン 残 高	1,361,926	1,235,637	126,289

#### (4) 中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%) )

	第 10 期 (平成11年度) (A)	第 11 期 (平成12年度) (B)	増 減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	21,260,032	20,804,323	455,709
総貸出金残高	29,244,635	28,017,904	1,226,731
中小企業等貸出金比率 /	72.69	74.25	1.56
中小企業等貸出先件数	1,165,564	1,071,878	93,686
総貸出先件数	1,169,222	1,075,052	94,170
中小企業等貸出先件数比率 /	99.68	99.70	0.02

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

（単位 口、百万円）

種 類	第 10 期 (平成11年度)		第 11 期 (平成12年度)	
	口 数	金 額	口 数	金 額
手 形 引 受	1,311	31,292	1,079	15,410
信 用 状	10,279	174,271	9,039	175,015
保 証	106,812	2,318,735	103,182	2,447,205
合 計	118,402	2,524,300	113,300	2,637,631

6. 内国為替の状況（単体）

（単位 千口、百万円）

区 分		第 10 期 (平成11年度)		第 11 期 (平成12年度)	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各 地 へ 向 け た 分	161,329	330,932,629	139,818	367,882,435
	各 地 より 受 け た 分	153,883	558,293,305	121,137	526,742,428
代 金 取 立	各 地 へ 向 け た 分	5,542	14,142,227	5,103	14,212,548
	各 地 より 受 け た 分	765	2,040,376	745	2,440,897

7. 外国為替の状況（単体）

（金額単位 百万米ドル）

区 分		第 10 期 (平成11年度)		第 11 期 (平成12年度)	
		金額	金額	金額	金額
仕 向 為 替	売 渡 為 替		418,646		385,950
	買 入 為 替		58,931		61,227
被 仕 向 為 替	支 払 為 替		557,928		454,809
	取 立 為 替		16,481		14,190
合 計			1,051,988		916,177

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(金額単位 百万円)

項	目	平成12年3月31日	平成13年3月31日
基本的項目	資 本 金 (注1)	1,041,538	1,038,110
	うち非累積的永久優先株	402,772	402,577
	新 株 式 払 込 金		
	資 本 準 備 金	899,521	899,521
	連 結 剰 余 金	180,308	196,060
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	319,237	383,921
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券( )	283,750	283,750
	為 替 換 算 調 整 勘 定		20,939
	営 業 権 相 当 額 ( )		224
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 ( )		
計 (A)	2,440,605	2,496,449	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)		
補完的項目	有価証券含み益の45%相当額		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	51,672	46,670
	一 般 貸 倒 引 当 金	227,338	163,151
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,382,246	1,141,806
	うち永久劣後債務(注3)		537,422
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)		604,383
	計	1,661,257	1,351,627
うち自己資本への算入額(B)	1,661,257	1,351,627	
準補完的項目	短 期 劣 後 債 務		
	うち自己資本への算入額(C)		
控除項目	控 除 項 目 (注5) (D)	999	13,752
自己資本	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,100,864	3,834,324
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	30,676,736	31,812,599
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	1,824,204	1,924,737
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	32,500,941	33,737,336
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	220,657	154,078
	(参考)マーケット・リスク相当額(H)	17,652	12,326
計 ((F) + (G)) (I)	32,721,599	33,891,414	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100		12.53%	11.31%

- (注) 1. 本表の資本金(平成12年3月31日現在:1,041,538百万円、平成13年3月31日現在:1,038,110百万円)は、連結貸借対照表上の資本金1,042,706百万円から自己株式(平成12年3月31日現在:10百万円、平成13年3月31日現在:42百万円)及び子会社の所有する親会社株式(平成12年3月31日現在:1,157百万円、平成13年3月31日現在:4,552百万円)を控除したものであります。
2. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国際統一基準）

（金額単位 百万円）

項 目		平成12年 3月31日	平成13年 3月31日
基 本 的 項 目	資 本 金（注1）	1,042,695	1,042,663
	うち非累積的永久優先株	402,772	402,577
	新 株 式 払 込 金		
	資 本 準 備 金	899,521	899,521
	利 益 準 備 金	127,691	131,261
	任 意 積 立 金	56,028	56,028
	次 期 繰 越 利 益	59,585	109,027
	そ の 他（ ）	285,453	285,575
	営 業 権 相 当 額（ ）		
計（A）	2,470,975	2,524,077	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）			
補 完 的 項 目	有 価 証 券 含 み 益 の 45 % 相 当 額		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	36,450	31,596
	一 般 貸 倒 引 当 金	198,802	142,826
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,286,823	1,111,006
	うち永久劣後債務（注3）		537,422
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）		573,583
	計	1,522,076	1,285,429
うち自己資本への算入額（B）	1,522,076	1,285,429	
準 補 完 的 項 目	短 期 劣 後 債 務		
	うち自己資本への算入額（C）		
控 除 項 目	控 除 項 目（注5）（D）	999	16,999
自 己 資 本	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	3,992,051	3,792,507
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産（オン・バランス）項目	29,627,511	29,547,565
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	2,151,879	2,157,620
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額（F）	31,779,391	31,705,185
	マーケット・リスク相当額に係る額（（H）/8%）（G）	137,925	135,433
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	11,034	10,834
	計（（F）+（G））（I）	31,917,316	31,840,619
単体自己資本比率（国際統一基準）=（E）/（I）×100		12.50%	11.91%

（注）1. 本表の資本金（平成12年3月31日現在：1,042,695百万円、平成13年3月31日現在：1,042,663百万円）は、貸借対照表上の資本金1,042,706百万円から自己株式（平成12年3月31日現在：10百万円、平成13年3月31日現在：42百万円）を控除したものであります。

2. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

3. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

（2）一定の場合を除き、償還されないものであること

（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

（4）利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第15条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

- ( ) 「連結自己資本比率」における「基本的項目」中の「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」、および「単体自己資本比率」における「基本的項目」中の「その他」の概要は次のとおりであります。

発行会社

当行が普通株の100%を保有するSakura Preferred Capital (Cayman) Limited (所在地は英領ケイマン諸島)

発行証券の種類

非累積型永久優先株

発行期間

償還期日の定めなし。ただし、2009年1月の配当支払日以降の各配当支払日に、金融庁の事前承認を条件に、発行体の判断で償還が可能。

発行総額

283,750百万円(内25,000百万円はシリーズB)

払込日

1998年12月24日(シリーズBは1999年3月30日)

配当

(ア) 配当支払日

配当支払日は毎年7月24日と1月24日(休日の場合は翌営業日)

(イ) 配当率

変動配当率(あらかじめ定めた期間が経過した後に一定の配当率が上乘せされるようなステップアップ条件は付されていない)

(ウ) 配当支払に関する条件概要

( ) 本優先株への配当金は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる。

( ) 配当停止事由

以下の条件が発生した場合には配当支払が停止ないし減額される。

- a. 当行優先株について当行直近営業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合、または、配当が減額された場合には、同営業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)の配当が、それぞれ停止又は同比率で減額される。
- b. 当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合、または当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(但し、下記( )強制配当事由の不存在を条件とする。)には、次期配当が停止される。
- c. 当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行った場合、以降の配当は停止される。

( ) 強制配当

当行直近営業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同営業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。但し、上記( )の配当総額制限及び、上記( )c.の制限に服する。

残余財産請求権

残余財産請求金額は1優先株につき1百万円。なお、本優先株主は、当行優先株の残余財産分配請求権と実質上同順位で当行の残余財産の分配を受ける。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定、及び使用貸借又は賃貸借契約による貸付有価証券について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位 億円)

債権の区分	平成12年3月31日現在	平成13年3月31日現在
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,947	3,909
危険債権	8,808	6,797
要管理債権	4,480	1,903
正常債権	331,849	323,025



## 2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3. 対処すべき課題

経済金融のグローバル化及び日本版ビッグバンの進展により、邦銀間はもとより、業界及び国境を越えた金融機関相互の競争が激化する等、銀行を取り巻く環境は近年大きく変化しております。このような環境のもと、当行は、株主各位のご期待にお応えできる21世紀に相応しい銀行を作るため、本年4月に株式会社住友銀行と合併しました。

さて、21世紀の幕開けという記念すべき年に新たな第一歩を踏み出した株式会社三井住友銀行は、株主各位、お客様のご期待に応え、わが国経済における重い責任を果たすことにより、「市場の信頼」、「お客様の信頼」を揺ぎないものとし、もって「最高の信頼」を得るべく努力してまいりる所存であります。そのために、役職員一同次の点に注力してまいります。

第一に、バランスシートの抜本的強化であります。経営環境の急激な変化に対応し、将来の成長力を確保するためには、強固な財務体質が不可欠であります。そのため、まずもって不良債権問題の決着に向けて最終処理を加速してまいります。また、株価変動リスク削減の観点から、保有株式の圧縮も進めてまいります。更に、こうした資産サイドの対応に加え、自己資本の内容改善を進めてまいります。具体的には、収益力を強化し、当期利益を積み上げていくことにより剰余金を拡充し、一方で着実に公的資金を返済していくことにより、自己資本の再構築を進めてまいります。

第二に、合併効果の早期実現であります。とりわけ、コスト削減につきましては、株式会社住友銀行、当行がそれぞれにかねてから注力してまいりましたが、合併を機に一段と加速してまいります。店舗網の再構築、商品・サービスの見直しから、事業のリストラクチャリングに至るまで、コスト削減に資する施策は、規制概念に囚われることなく実施してまいります。

第三に、新たなビジネススタイルを早期に確立し、お客様の信頼を得つつ、粗利益の大幅な拡充を図ってまいります。まず、個人取引におきましては、お客様一人一人をよく理解し、個々のお客様のライフサイクル、ライフスタイル等に応じた、最適なサービスと最高の利便性を提供していくことにより、取引の拡大に取り組んでまいります。一方、法人取引におきましては、お客様の経営上、財務上のニーズを的確に捉え、個々のニーズに対して最適なソリューションを提供してまいります。更に、海外業務におきましては、地域ごとの戦略を十分に練り直し、収益性を高めてまいります。

#### 4. 経営上の重要な契約等

当行と株式会社住友銀行は、平成11年10月14日に「将来の統合を前提とした全面提携」について合意して以来、平成14年4月までに統合を実現すべく検討を進めてまいりましたが、平成12年4月21日、期日を1年早めて平成13年4月1日に対等の精神で合併することで合意し、平成12年5月22日、合併契約を締結いたしました。

当該合併契約書は、平成12年6月29日開催の当行の第10期定時株主総会及び株式会社住友銀行の第156期定時株主総会（いずれも普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。）において、また、当行の平成12年6月29日開催の第二回優先株式にかかる種類株主総会および平成12年6月28日開催の第三回優先株式（第二種）にかかる種類株主総会並びに平成12年6月28日開催の株式会社住友銀行の第1回第一種優先株式および第2回第一種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。

また、平成12年12月26日に金融庁長官の認可を取得し、平成13年4月1日を合併期日として合併いたしました。

##### (1) 合併の目的

経済・金融のグローバル化及び日本版ビッグバンの進展によって、邦銀間はもとより、業界及び国境の壁を越えた金融機関の競争が激化してきております。また、情報通信技術（IT）の飛躍的向上が銀行業務に大きな変革をもたらしており、お客様の利便性を確保し、そのニーズに的確に対応していくためには、ITの活用が必須条件となってきております。

更に、銀行に働く役職員においても職業観の変化・多様化が進んできており、自由闊達で自己実現が可能な職場環境を提供していくことが、ますます重要な課題となってきております。

このような環境の中、両行は、互いの強固な顧客基盤と高度な金融ソリューション力、充実した商品・サービス提供ネットワーク等を統合・整備し、併せて、経営の合理化を一段と進める一方で戦略的なシステム投資を積極化することにより、従来以上に付加価値の高い金融サービスをお客様に提供し、もって株主の期待に応えるためには、早期に合併することにより、新時代に相応しい新しい銀行をつくる必要があるとの認識に至りました。

##### (2) 合併の条件等

合併の条件等は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の中の（重要な後発事象）に記載しております。

## 5. 研究開発活動

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、当行では行っておりませんが、情報処理・ソフトウェア開発業務子会社において業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は212百万円であります。

## 第3 設 備 の 状 況

### 1. 設 備 投 資 等 の 概 要

当行の設備投資につきましては、不動産関係では、37支店9出張所を近隣の支店に統合、1支店を出張所に種類変更、22支店をみなと銀行に営業譲渡いたしました。また、複数の支店を横断的に担当する新しい営業形態として法人営業部、ビジネスサポートプラザ、ブロックを全店規模で展開いたしました。一方、コンビニエンスストア“am/pm”店舗内へのATM設置は、前年度末509か所から当年度末1,075か所となりました。また、他行との共同設置ATM（イーネット）でのサービスを開始し、当年度末には1,391か所となりました。

また、事務機械関係におきましては、お客様の利便の向上を図るため営業店の自動機・システム機器を中心に諸設備の更新・保守に努めました。

この結果、当期の設備投資総額は、182億円となりました。

また、経営効率化を図るため、遊休不動産の他、店舗等を売却いたしました。

なお、子会社での設備投資について記載すべき重要なものではありません。

## 2. 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数
					面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
当 行		札幌支店 他 1 店	北海道地区	店舗	2,315 <sup>m</sup>	627	219	85	932	40 <sup>人</sup>
		仙台支店	東北地区	店舗			1	47	49	34
		本店 185 店	関東地区	店舗	51,378 (9,778)	39,043	27,628	17,858	84,530	8,024
		名古屋支店 他 20 店	中部地区	店舗	5,015 (391)	3,536	1,485	900	5,922	459
		神戸営業部 他 98 店	近畿地区	店舗	57,754 (208)	42,837	14,677	6,971	64,486	2,587
		岡山支店 他 1 店	中国地区	店舗	1,047	4,000	65	80	4,146	64
		高松支店	四国地区	店舗			1	31	32	17
		福岡支店 他 3 店	九州地区	店舗	2,605	1,848	172	167	2,188	110
		シンガポール支店 他 9 店	アジア・ オセアニア地区	店舗			531	502	1,034	740
		ニューヨーク支店 他 2 店	米州地区	店舗	517	101	742	463	1,307	196
		ロンドン支店 他 2 店	欧州地区	店舗			89	147	237	178
		社宅・寮	東京都杉並区 他157か所	社宅・寮	12,220 (9,387)	2,133	721	367	3,222	
		東京事務センター他	東京都港区他	事務センター	2,143 (692)	750	5,537	5,216	11,504	109
		その他の施設	東京都 世田谷区他	その他	39,562	12,023	865	551	13,441	
国内連結 子会社	さくら証券 株式会社 他 38 社		東京都 千代田区他	事業所その他	512,336 (12,347)	376,180	96,685	11,558	484,423	11,051
海外連結 子会社	Sakura Finance Australia Limited 他 25 社		アジア・ オセアニア地区他	事業所その他	221,735	252	41	2,182	2,476	575

- (注) 1. 当行の「土地」の「面積」欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物等も含め55,694百万円であります。
2. 当行の動産は、事務機械25,683百万円、その他7,709百万円であります。
3. 当行の国内代理店4か所、両替業務を主とした東京営業部成田空港出張所、大阪支店関西国際空港出張所、神戸営業部神戸航空旅客ターミナル出張所、三宮支店三宮駅ビル外貨両替コーナー、新宿支店新宿外貨両替コーナー、店舗外現金自動設備2,876か所、海外駐在員事務所3か所は上記に含めて記載しております。
4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	設備の内容	年間リース料	摘要
当 行	大和電算センター 他 2 センター	神奈川県 大和市他	電 算 機	384百万円	リース

### 3. 設備の新設、除却等の計画

当行は平成13年4月1日を合併期日として、株式会社住友銀行と合併いたしましたので、株式会社三井住友銀行（旧会社名 株式会社住友銀行）の有価証券報告書の当該事項に含めて記載しております。

## 第4 提出会社の状況

### 1. 株式等の状況

#### (1) 株式の総数等

種類	会社が発行する株式の総数	摘要
普通株式	10,000,000,000 株	
第一種優先株式	27,577,000	
第二種優先株式	1,000,000,000	
計	11,027,577,000	(注)

(注) 1. 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は110億3,630万7千株とし、このうち100億株は普通株式、3,630万7千株は第一種優先株式、10億株は第二種優先株式（以下第一種優先株式および第二種優先株式を併せて優先株式という）とする。ただし、普通株式につき消却があった場合又は優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

- 第一種優先株式に該当いたします第二回優先株式は、平成12年3月31日までに72,228千株が、平成12年4月1日から平成13年3月31日までに195千株が普通株式に転換されております。
- 株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律第3条の規定に基づき、取締役会の決議により3億5,000万株を限度として、株式の利益による消却のために自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	摘要
			事業年度末現在 (平成13年3月31日現在)		
	記名式額面株式 (券面額50円)	普通株式	4,118,077,946 株		1. 議決権を有しておりません。 2. 東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)、札幌証券取引所、法兰克福証券取引所、スイス証券取引所、パリ証券取引所、ロンドン証券取引所に上場していましたが、株式会社住友銀行との合併等に伴い、上場廃止となりました。
	記名式無額面株式	第二回優先株式	2,577,000		(注)1,3
	記名式無額面株式	第三回優先株式 (第二種)	800,000,000		(注)2,3
	計		4,920,654,946		

(注) 1. 第二回優先株式は「第一種優先株式」に、第三回優先株式(第二種)は「第二種優先株式」に該当いたしません。

(注) 2. 第二回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 発行方法

当行が間接的に49%を出資するSakura Finance(Bermuda)Trust(以下「取得者」という。)がその名義でアメリカ合衆国及び欧州を中心とする海外市場の投資家のために第二回優先株式を一括購入し、取得者自らが発行する円建優先株式信託受益権証券としてリパッケージしたうえ、アメリカ合衆国においては連邦証券法規則第144A条に基づく私募、その他の海外市場においては公募の形で募集する。

(2) 優先株主配当金

優先株主配当金

優先株主配当金の額は平成9年3月末日に終了する営業年度においては1株につき7円50銭、翌年度以降は1株につき15円とする。

当行は毎年3月末日現在の第二回優先株式を有する株主(以下「第二回優先株主」という。)に対し普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)に先立ち、優先株主配当金を支払う。ただし、当該3月末日に終了する営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

配当非累積条項

ある営業年度において第二回優先株主に対して支払う株主配当金の額が優先株主配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

配当非参加条項

第二回優先株主に対しては優先株主配当金を超えて配当はしない。

優先中間配当金

当行は中間配当を行うときは、毎年9月末日現在の第二回優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき7円50銭の優先中間配当金を支払う。

(3) 消却

いつでも市場より第二回優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。ただし、金融庁の事前の承認を条件とする。

(4) 残余財産の分配

当行の残余財産を分配するときは、第二回優先株主に対し普通株主に先立ち、第二回優先株式1株につき2,000円を支払う。第二回優先株主に対しては上記2,000円のほか残余財産の分配はしない。

(5) 普通株式への転換

第二回優先株式は普通株式に転換できるものとし、その内容については次のとおりである。

転換請求期間

平成9年10月1日から平成13年9月30日(日本時間)までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日(以下「基準日」という。なお、定時株主総会については、定款で毎年3月31日と定められている。)を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

平成13年3月31日現在の転換価額

$$500円 \times \frac{3,804,457,838株 + \frac{86,247,630,000円}{320円}}{4,078,259,838株}$$

転換価額の調整

(ア) 第二回優先株式発行後次の号のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。ただし、次に定める算式により計算される転換価額がかかる調整の効力発生日における普通株式の額面金額の2倍を下回る場合には、普通株式の額面金額の2倍をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

転換価額調整式によって転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても転換価額調整式を、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えたうえ、適用して同様の調整を行う。

- A. 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合  
調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- B. 株式の分割により普通株式を発行する場合  
調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降、また株式の分



割のための株主割当日がない場合は商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用する。

ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議をする場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

- C. 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券を発行する場合  
調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。
- (イ) 前項各号に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額により変更される。
- (ロ) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記（ア）B.）ただし書きの場合には株主割当日、また上記（ア）C.の場合には当該証券の発行日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。時価の計算は1円に満たない端数は四捨五入する。
- (ハ) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は次に定める日における当行の発行済株式数とする。
- A. 株式分割を行う場合には、商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日
- B. その他の場合には、調整後転換価額を適用する日の1カ月前の日
- (ニ) 転換価額調整式で使用する1株あたりの払込金額とは、(1)上記（ア）A.の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、当該払込金額（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、(2)上記（ア）B.の株式分割により普通株式を発行する場合は0円、(3)上記（ア）C.の時価を下回る価額をもって当行の普通株式に転換又は新株引受権を行使できる証券を発行する場合には、当該転換価額又は新株引受権の行使価額をそれぞれいうものとする。

転換により発行すべき普通株式数

第二回優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行する普通株式数} = \frac{\text{第二回優先株主が転換請求のために提出した第二回優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出にあたって転換価額1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

転換により発行する株式の内容

株式会社さくら銀行額面普通株式（現在1株の額面金額50円）

転換後第一回目の配当

第二回優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の株主配当金または中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月末日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月末日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(6) 普通株式への一斉転換

平成13年9月30日までに転換請求のなかった第二回優先株式は、平成13年10月1日をもって、2,000円を平成13年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合当該平均値が普通株式の額面金額または500円のいずれか高い金額を下回るときは、2,000円を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

第二回優先株式の一斉転換により発行された普通株式に対する最初の株主配当金および中間配当金については、上記(5)記載の転換後第一回目の配当の定めに基づいてこれを取扱う。

(7) 議決権条項

第二回優先株主は株主総会において議決権を有しない。

- (8) 新株引受権等  
 第二回優先株式について株式の併合または分割は行わない。  
 第二回優先株主には新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。
3. 第三回優先株式（第二種）の内容は次のとおりであります。
- (1) 発行方法  
 株式会社整理回収銀行（現株式会社整理回収機構）に直接全額割当ての方法により発行する。
- (2) 優先株主配当金  
 優先株主配当金  
 (ア)優先株主配当金 優先株主配当金の額は1株につき年13円70銭とする。ただし、平成11年3月31日現在の本優先株主に対し支払うべき最初の優先株主配当金の額は1株につき4銭とする。  
 毎年3月末日現在の本優先株主に対し普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）に先立ち、かつ、第一種優先株式（当行第二回優先株式を含む。）を有する株主（以下「第一種優先株主」という。）および第二種優先株式を有する株主（以下「第二種優先株主」という。）と同順位で、優先株主配当金を支払う。ただし、当該3月末日に終了する営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。
- (イ)非累積条項 ある営業年度において本優先株主に対して支払う株主配当金の額が優先株主配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
- (ウ)非参加条項 本優先株主に対しては優先株主配当金を超えて配当はしない。
- 優先中間配当金 優先中間配当金の額は1株につき6円85銭とする。  
 中間配当を行うときは、毎年9月末日現在の本優先株主に対し普通株主に先立ち、かつ、第一種優先株主および第二種優先株主と同順位で、優先中間配当金を支払う。
- (3) 消却  
 当行は、いつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。
- (4) 残余財産の分配  
 当行の残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、かつ、第一種優先株主および第二種優先株主と同順位で、本優先株式1株につき1,000円を支払う。本優先株主に対しては上記1,000円のほか残余財産の分配はしない。
- (5) 普通株式への転換  
 本優先株式は、当行普通株式に転換できるものとし、その転換を請求し得べき期間および転換の条件は以下の通りである。  
 転換を請求し得べき期間  
 平成14年10月1日より平成21年9月30日までとする。ただし、株主総会または本優先株式にかかる種類株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日（以下「基準日」という。）を定めるときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会または本優先株式にかかる種類株主総会終了の日までの期間を除く。  
 転換の条件  
 (ア)当初転換価額  
 当初転換価額は、平成14年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下「当初転換価額時価算定期間」という。）の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）を円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入して得られる金額とし、平成14年10月1日以降適用する。  
 ただし、計算の結果、当初転換価額が155円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合は、下限転換価額をもって当初転換価額とする。  
 なお、当初転換価額時価算定期間の終了する日の翌日以降当初転換価額が適用される日の前日までの間に、本号（ウ）に掲げる転換価額の調整の事由が発生した場合には、本号（ウ）の規定に準じて当初転換価額および下限転換価額を調整し、平成14年10月1日以降これを適用する。
- (イ)転換価額の修正  
 転換価額は、平成15年10月1日以降平成18年10月1日まで、毎年10月1日（以下それぞれ「修正日」という。）に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）を円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入して得られる金額に修正される。ただし、計算の結果、修正後転換価額が修正日前日において有効な下限転換価額を下回る場合は、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ウ) 転換価額の調整

- A. 当初転換価額が適用される日以降、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、転換価額を次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$

ただし、転換価額調整式により算出される転換価額が、当行の普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合は、当行の普通株式の額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- a. 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合  
調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- b. 株式の分割により普通株式を発行する場合  
調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、また株式の分割のための株主割当日がない場合は商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合は、調整後転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
- c. 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式に転換又は新株引受権の行使のされ得る証券を発行する場合  
調整後転換価額は、その証券の発行の日に、また募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換又はすべての新株引受権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降又はその割当日の翌日以降これを適用する。ただし、当該発行される証券の転換価額又は新株引受権の行使価額がその発行日又は割当日において確定しない場合には、調整後転換価額は、転換又は新株引受権の行使のされ得る最初の日の前日に、発行される証券の全額が転換又はすべての新株引受権が行使されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。
- B. ただし、本号(5) (イ) に定める各時価算定期間の終了する日の翌日以降当該修正日前日までの間に、本号(5) (ウ) に掲げる転換価額の調整事由が発生した場合には、本号(5) (ウ) の他の規定にかかわらず、本号(5) (イ) に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該修正日以降にこれを適用するものとし、当該修正前転換価額については調整を行わないものとする。
- C. 本号(5) (ウ) A. の各項目に掲げる場合のほか、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する価額に変更される。
- D. 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし本号(5) (ウ) A. ただし書の場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。時価の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- E. 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、次に定める日における当行の普通株式の発行済株式数とする。
- a. 株式の分割を行う場合には、商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日
- b. その他の場合には、調整後転換価額を適用する日の1か月前の日
- F. 転換価額調整式で使用する1株あたりの払込金額とは、(a) 本号(5) (ウ) A. a. の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、当該払込金額（金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額。）(b) 本号(5) (ウ) A. b. の株式分割により普通株式を発行する場合は0円、(c) 本号(5) (ウ) A. c. の時価を下回る価額をもって普通株式に転換又は新株引受権の行使され得る証券を発行する場合には、当該転換価額又は新株引受権の行使価額をそれぞれいうものとする。

(I) 下限転換価額の調整

本号(5) (ウ)の規定により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても、転換価額調整式を、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えた上、適用して同様の調整を行い、本号(5) (ウ)C.の規定により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。ただし、本号(5) (ウ)B.に定める場合には、調整後下限転換価額は当該修正日以降これを適用するものとする。

(オ) 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行する普通株式数 =  $\frac{\text{本優先株主が転換を請求した本優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(カ) 転換により発行する株式の内容

株式会社さくら銀行額面普通株式（現在1株の額面金額50円）

(キ) 転換請求受付場所

名義書換代理人事務取扱場所 住友信託銀行株式会社証券代行部  
東京都千代田区丸の内1丁目4番4号

(ク) 転換の効力の発生

転換の効力は、転換請求に要する書類および本優先株券が前記(キ)に記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。

普通株式への一斉転換

平成21年9月30日までに転換請求がなかった本優先株式は、平成21年10月1日（以下「一斉転換日」という。）をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合当該平均値が普通株式の額面金額又は155円のいずれか高い金額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当金

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の株主配当金又は中間配当金は、転換の請求又は一斉転換が4月1日から9月末日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月末日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(6) 議決権条項

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(7) 新株引受権等

法令で定める場合を除き、本優先株式については株式の併合又は分割は行わない。本優先株主には新株の引受権又は転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成8年10月1日	75,000千株	3,547,873千株	75,000,000千円	599,445,296千円	75,000,000千円	456,534,409千円	有償 第三者割当 (第二回優先株式75,000千株) 発行価格2,000円 資本組入額1,000円
平成9年4月1日 ┆ 平成10年3月31日	226,144	3,774,017		599,445,296		456,534,409	優先株式の普通株式への転換
平成10年4月1日 ┆ 平成10年12月24日	45,572	3,819,589		599,445,296		456,534,409	優先株式の普通株式への転換
平成10年12月25日	273,802	4,093,391	43,260,716	642,706,012	42,986,914	499,521,323	有償 第三者割当 (普通株式273,802千株) 発行価格315円 資本組入額158円
平成10年12月25日 ┆ 平成11年3月31日	1,036	4,094,428		642,706,012		499,521,323	優先株式の普通株式への転換
平成11年3月31日	800,000	4,894,428	400,000,000	1,042,706,012	400,000,000	899,521,323	有償 第三者割当 (第三回優先株式(第二種)800,000千株) 発行価格1,000円 資本組入額500円
平成11年4月1日 ┆ 平成12年3月31日	25,640	4,920,069		1,042,706,012		899,521,323	優先株式の普通株式への転換
平成12年4月1日 ┆ 平成13年3月31日	585	4,920,654		1,042,706,012		899,521,323	優先株式の普通株式への転換

- (注) 1. 昭和63年3月7日発行の2003年満期米貨建転換社債は、平成13年3月22日に期限前償還しております(償還時残高745千円ドル(円貨換算額95,769千円))。
2. 当事業年度の末日における商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権方式のストック・オプションの新株発行予定残数、発行価額、資本組入額及び発行予定期間は次のとおりであります。

株主総会の 特別決議日	平成13年3月31日現在			
	新株発行 予定残数	発行価額	資 本 組 入 額	発 行 予 定 期 間
平成11年6月29日	279,000株	1株につき 674円	1株につき 337円	平成13年6月30日 ┆ 平成21年6月29日
平成12年6月29日	291,000株	1株につき 772円	1株につき 386円	平成14年6月30日 ┆ 平成22年6月29日

- (注) 1. 新株発行予定残数とは、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株数を減じた数のこととあります。
2. 資本組入額は、新株発行を決定する取締役会において決定しております。

## (3) 所有者別状況

## 普通株式

(平成13年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単位の株式数1,000株)							単位未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数	人 6	266	57	5,713	625 ( 35)	71,938	78,605	
所有株式数	単位 7,264	1,364,639	117,178	1,459,200	790,115 ( 119)	360,605	4,099,001	株 19,076,946
割合	% 0.18	33.29	2.86	35.60	19.27 ( 0.00)	8.80	100.00	

- (注) 1. 自己株式79,008株は「個人その他」に79単位、「単位未満株式の状況」に8株含まれております。  
 なお、自己株式79,008株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は72,008株であります。
2. 「その他の法人」及び「単位未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ33単位及び1,617株含まれております。

## 第二回優先株式

(平成13年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単位の株式数1,000株)							単位未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数	人 1				1 ( )		1	
所有株式数	単位 1				2,577 ( )		2,577	株
割合	% 100.00				100.00 ( )		100.00	

## 第三回優先株式(第二種)

(平成13年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単位の株式数1,000株)							単位未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数	人 1	1			( )		1	
所有株式数	単位 1	800,000			( )		800,000	株
割合	% 100.00	100.00			( )		100.00	

## (4) 大株主の状況

## 普通株式

(平成13年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本生命保険相互会社	大阪府中央区今橋3丁目5番12号	147,758 <sup>千株</sup>	3.58%
太陽生命保険相互会社	東京都中央区日本橋2丁目11番2号	147,752	3.58
三井生命保険相互会社	東京都千代田区大手町1丁目2番3号	127,752	3.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	99,921	2.42
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ イー ロンドン (常任代理人 株式会社富士銀行)	ウールゲートハウス コールマン ストリート ロンドン EC2P 2HP, 英国 (東京都千代田区大手町1丁目5番5号)	94,505	2.29
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	89,588	2.17
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	83,290	2.02
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	65,855	1.59
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社富士銀行)	P.O.BOX351 ポストン マサチューセッツ02101, 米国 (東京都千代田区大手町1丁目5番5号)	64,526	1.56
東洋信託銀行株式会社(信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	59,855	1.45
計		980,805	23.81

## 第二回優先株式

(平成13年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
さくらファイナンス(パミュード) トラス (常任代理人 株式会社さくら銀行)	セダール ハウス 41 セダール アベ ニュー ハミルトン HM12, パミュード (東京都千代田区九段南1丁目3番1号)	2,577 <sup>千株</sup>	100.00%
計		2,577	100.00

## 第三回優先株式(第二種)

(平成13年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	800,000 <sup>千株</sup>	100.00%
計		800,000	100.00

## (5) 議 決 権 の 状 況

(平成13年3月31日現在)

発行済株式	議 決 権 の な い 株 式 数	議 決 権 の ある 株 式 数		単 位 未 満 株 式 数	摘 要
		自 己 株 式 等	そ の 他		
	802,577,000 <sup>株</sup>	7,518,000 <sup>株</sup>	4,091,483,000 <sup>株</sup>	19,076,946 <sup>株</sup>	(注)

- (注) 1. 左記の「単位未満株式数」には、当行所有の自己株式8株、株式会社みなと銀行名義の株式496株、さくら  
 抵当証券株式会社名義の株式357株、さくらフレンド証券株式会社名義の株式800株及び証券保管振替機構名  
 義の株式1,617株が含まれております。
2. 左記の「議決権のある株式数」の「その他」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が33,000株含まれてお  
 ります。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	株 式 会 社 さ くら 銀 行	東京都千代田区九段南 1丁目3番1号	72,000 <sup>株</sup>		72,000 <sup>株</sup>	0.00 <sup>%</sup>	(注)
	株 式 会 社 み な と 銀 行	神戸市中央区三宮町 2丁目1番1号	6,623,000		6,623,000	0.16	
	さ くら 抵 当 証 券 株 式 会 社	東京都中央区日本橋本町 3丁目4番10号	487,000		487,000	0.01	
	さ くら フ レ ン ド 証 券 株 式 会 社	東京都中央区日本橋兜町 7番12号	336,000		336,000	0.00	
	計		7,518,000		7,518,000	0.18	

- (注) 左記のほか、株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が7,000株あります。  
 なお、当該株式は上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」に含まれております。



(6) ストックオプション制度の内容

当行はストックオプション制度を採用しております。

平成11年6月29日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権方式により、当行取締役及び執行役員に対して付与することを、平成11年6月29日定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりです。

(平成13年3月31日現在)

付与対象者	株式の種類	株式数	新株の発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
平成11年6月29日開催の定時株主総会終結の時に在任する取締役(13名)	普通株式	157,000 株			
平成11年6月29日開催の定時株主総会終結後に取締役を辞任し、同株主総会終結後の取締役会にて執行役員に選任された者(24名)	普通株式	114,000	1株につき 674円 (注)1	平成13年6月30日から 平成21年6月29日まで	(注)2
使用人で平成11年6月29日開催の定時株主総会終結後の取締役会にて執行役員に選任された者(2名)	普通株式	8,000			

(注) 1. 権利付与日後に当行が株式の分割および時価を下回る価額で普通株式を発行(転換社債または優先株式の転換および新株引受権の行使の場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{分割・新規発行による増加普通株式数}}$$

2. 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、1単位の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

- ( )平成13年6月30日から平成14年6月29日までは、権利を付与された株式数の4分の1について権利を行使することができる。
- ( )平成14年6月30日から平成15年6月29日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
- ( )平成15年6月30日から平成16年6月29日までは、権利を付与された株式数の4分の3について権利を行使することができる。
- ( )平成16年6月30日から平成21年6月29日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

権利を付与された者は、当行の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、後記 に定める権利付与契約に定める条件による。

権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

この他、権利行使の条件は、前記定時株主総会における決議および取締役会決議に基づき、当行と付与対象者との間で締結する権利付与契約による。

平成12年6月29日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権方式により、当行取締役及び執行役員に対して付与することを、平成12年6月29日定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりです。

(平成13年3月31日現在)

付与対象者	株式の種類	株式数	新株の発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
平成12年6月29日開催の定時株主総会終結の時に在任する取締役 (社外取締役を除く) (13名)	普通株式	160,000株	権利を付与する日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行額面普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。(注)1	平成14年6月30日から平成22年6月29日まで	(注)2
平成12年6月29日開催の定時株主総会終結の時に在任する執行役員 (取締役を兼務する) (執行役員を除く) (26名)	普通株式	131,000株	権利を付与する日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行額面普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。(注)1	平成14年6月30日から平成22年6月29日まで	(注)2

(注) 1. 権利付与日後に当行が株式の分割および時価を下回る価額で普通株式を発行(転換社債または優先株式の転換および新株引受権の行使の場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加普通株式数}}$$

2. 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、1単位の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

- ( )平成14年6月30日から平成15年6月29日までは、権利を付与された株式数の4分の1について権利を行使することができる。
- ( )平成15年6月30日から平成16年6月29日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
- ( )平成16年6月30日から平成17年6月29日までは、権利を付与された株式数の4分の3について権利を行使することができる。
- ( )平成17年6月30日から平成22年6月29日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

権利を付与された者は、当行の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。ただし、いずれの場合にも、後記に定める権利付与契約に定める条件による。

権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

この他、権利行使の条件は、前記定時株主総会における決議および取締役会決議に基づき、当行と付与対象者との間で締結する権利付与契約による。

2. 自己株式の取得等の状況

[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

イ 取締役又は使用人への譲渡のための取得の状況

該当ありません。

ロ 利益、資本準備金又は再評価差額金による消却のための買受けの状況

(平成13年6月29日現在)

区 分		株 式 数	価 額 の 総 額	摘 要
定時株主総会での決議状況 ( 年 月 日決議)		株	円	
取締役会での決議状況	利益による消却 ( 年 月 日決議)			
	資本準備金による消却 ( 年 月 日決議)			
	再評価差額金による消却 ( 年 月 日決議)			
前決議期間における取得自己株式				
残存授權株式等の総数及び価額の総額				
未 行 使 割 合		%	%	

ハ 取得自己株式の処理状況

該当ありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当ありません。

### 3. 配 当 政 策

株式会社三井住友銀行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から、資本の充実に留意しつつ、グローバルスタンダードに基づく株主重視の考え方に則った利益配分を行なう方針であります。

合併交付金については、普通株式は1株当たり3円（中間配当金と合わせて通期で6円）、第二回優先株式は1株当たり7円50銭（中間配当と合わせて通期で15円）、第三回優先株式（第二種）は1株当たり6円85銭（中間配当と合わせて通期13円70銭）といたしました。

なお、株式会社三井住友銀行は、合併に際して、額面50円の普通株式2,470,846,767株を発行し、合併期日前日の株式会社さくら銀行の最終の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ）に記載された各株主（実質株主を含む。以下同じ）に対し、その所有する普通株式1株につき、株式会社三井住友銀行の普通株式0.6株の割合をもって割当交付いたしました。

また、株式会社三井住友銀行は、合併に際して、無額面の第六種優先株式2,577,000株を発行し、合併期日前日の株式会社さくら銀行の最終の株主名簿に記載された各株主に対し、その所有する同行の第二回優先株式1株につき、株式会社三井住友銀行の第六種優先株式1株の割合をもって割当交付いたしました。

さらに、株式会社三井住友銀行は、合併に際して、無額面第五種優先株式800,000,000株を発行し、合併期日前日の株式会社さくら銀行の最終の株主名簿に記載された各株主に対し、その所有する第三回優先株式（第二種）1株につき、株式会社三井住友銀行の第五種優先株式1株の割合をもって割当交付いたしました。

（注） 第11期中間配当に関する取締役会決議日 平成12年11月21日

### 4. 株 価 の 推 移

#### (1) 普 通 株 式

最近5年間の 事業年度別 最高・最低株価	回次	第7期		第8期		第9期		第10期		第11期	
	決算年月	平成9年3月		平成10年3月		平成11年3月		平成12年3月		平成13年3月	
	最高	1,250 <sup>円</sup>		975		404		1,045		858	
	最低	600 <sup>円</sup>		325		165		358		477	
最近6箇月間の 月別最高・最低株価	月別	平成12年 10月		11月	12月	平成13年 1月		2月	3月		
	最高	858 <sup>円</sup>		823	714	763		740	710		
	最低	766 <sup>円</sup>		629	644	646		635	477		

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 第二回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておられません。

#### (3) 第三回優先株式（第二種）

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておられません。

## 5. 役員 の 状 況

(株式会社三井住友銀行の平成13年6月29日現在)

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数 千株
取締役会長 (代表取締役)	岡 田 明 重 (昭和13年4月9日生)	昭和38年3月 東京大学法学部卒 昭和38年4月 三井銀行入行 平成3年6月 太陽神戸三井銀行取締役 平成7年6月 さくら銀行常務取締役 平成8年6月 専務取締役 平成9年6月 取締役頭取 平成11年6月 取締役頭取(執行役員を兼務) 平成13年4月 三井住友銀行取締役会長(現職)	18
頭 取 (代表取締役) 兼 最高執行役員	西 川 善 文 (昭和13年8月3日生)	昭和36年3月 大阪大学法学部卒 昭和36年4月 住友銀行入行 昭和61年6月 取締役 平成元年6月 常務取締役 平成3年11月 専務取締役 平成8年5月 副頭取 平成9年6月 頭 取 平成11年6月 頭取兼最高執行役員 平成13年4月 三井住友銀行頭取兼最高執行役員(現職)	25
副 頭 取 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	白 賀 洋 平 (昭和16年7月21日生)	昭和39年3月 大阪大学法学部卒 昭和39年4月 住友銀行入行 平成元年6月 取締役 平成5年10月 常務取締役 平成8年5月 専務取締役 平成11年6月 副頭取兼副頭取執行役員 平成13年4月 三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員(現職)	22
副 頭 取 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	足 助 明 郎 (昭和17年11月3日生)	昭和40年3月 京都大学経済学部卒 昭和40年4月 住友銀行入行 平成2年6月 取締役 平成6年11月 常務取締役 平成9年6月 専務取締役 平成11年6月 専務取締役兼専務執行役員 平成12年6月 副頭取兼副頭取執行役員 平成13年4月 三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員(現職)	20
副 頭 取 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	石 川 博 一 (昭和17年10月3日生)	昭和41年3月 慶應義塾大学経済学部卒 昭和41年4月 三井銀行入行 平成6年6月 さくら銀行取締役 平成9年6月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成12年4月 取締役副頭取(執行役員を兼務) 平成13年4月 三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員(現職)	15
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	奥 山 俊 一 (昭和18年11月27日生)	昭和41年3月 大阪大学経済学部卒 昭和41年4月 住友銀行入行 平成3年6月 取締役 平成8年5月 常務取締役 平成10年5月 専務取締役 平成11年6月 専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員(現職)	23

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 千株
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	佐久間 邁 (昭和17年8月2日生)	昭和41年3月 一橋大学社会学部卒 昭和41年4月 日本相互銀行入行 平成6年6月 さくら銀行取締役 平成9年6月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成12年4月 専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員(現職)	10
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	中尾 秀光 (昭和18年12月16日生)	昭和41年3月 九州大学経済学部卒 昭和41年4月 三井銀行入行 平成6年6月 さくら銀行取締役 平成9年6月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成12年4月 専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員(現職)	27
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	栗山 道義 (昭和18年12月9日生)	昭和42年3月 東京大学法学部卒 昭和42年4月 住友銀行入行 平成4年6月 取締役 平成9年6月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成12年6月 専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員(現職)	22
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	永田 武全 (昭和19年5月23日生)	昭和42年3月 東京大学経済学部卒 昭和42年4月 住友銀行入行 平成4年6月 取締役 平成9年6月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成12年6月 専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員(現職)	22
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	平松 秀則 (昭和18年8月18日生)	昭和42年3月 神戸大学経営学部卒 昭和42年4月 神戸銀行入行 平成7年6月 さくら銀行取締役 平成10年4月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成12年4月 専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員(現職)	6
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	井上 正 (昭和21年1月2日生)	昭和43年3月 京都大学経済学部卒 昭和43年4月 住友銀行入行 平成7年6月 取締役 平成10年11月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年1月 専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員(現職)	15
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	小川 恵三 (昭和19年8月18日生)	昭和43年3月 東京大学経済学部卒 昭和43年4月 神戸銀行入行 平成8年6月 さくら銀行取締役 平成11年6月 取締役辞任 平成11年6月 常務執行役員 平成12年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員(現職)	3

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 千株
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	奥 正 之 (昭和19年12月2日生)	昭和43年3月 京都大学法学部卒 昭和43年4月 住友銀行入行 平成6年6月 取締役 平成10年11月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年1月 専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員(現職)	10
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	門 脇 英 晴 (昭和19年6月20日生)	昭和43年3月 東京大学法学部卒 昭和43年4月 三井銀行入行 平成8年6月 さくら銀行取締役 平成10年4月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成12年4月 専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員(現職)	8
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	塚 本 武 正 (昭和20年5月15日生)	昭和43年3月 早稲田大学商学部卒 昭和43年4月 三井銀行入行 平成8年6月 さくら銀行取締役 平成11年6月 取締役辞任 平成11年6月 常務執行役員 平成12年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員(現職)	4
常務取締役 兼 常務執行役員	北 山 禎 介 (昭和21年10月26日生)	昭和44年3月 東京大学教養学部卒 昭和44年4月 三井銀行入行 平成7年6月 さくら銀行タイ総支配人兼バンコック支店長 平成9年6月 総合企画部長 平成9年6月 取締役 平成11年6月 取締役辞任 平成11年6月 執行役員 平成12年4月 常務執行役員 平成12年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員(現職)	4
常務取締役 兼 常務執行役員 (米州本部長 委 嘱)	児 玉 龍 三 (昭和22年1月10日生)	昭和44年3月 一橋大学商学部卒 昭和44年4月 住友銀行入行 平成8年4月 香港支店長 平成9年4月 ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 平成9年6月 取締役 平成11年6月 取締役辞任 平成11年6月 執行役員 平成12年5月 常務執行役員 平成12年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 米州本部長(現職)	11
常務取締役 兼 常務執行役員	高 橋 繁 正 (昭和22年3月8日生)	昭和44年3月 横浜国立大学経済学部卒 昭和44年4月 神戸銀行入行 平成8年6月 さくら銀行審査第三部長 平成9年6月 審査第二部長 平成9年6月 取締役 平成11年6月 取締役辞任 平成11年6月 執行役員 平成12年4月 常務執行役員 平成12年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員(現職)	6

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
常務取締役 兼 常務執行役員 (本店第一営業 本部長委嘱)	野田賢治郎 (昭和21年4月4日生)	昭和44年6月 東京大学法学部卒 昭和44年7月 住友銀行入行 平成8年6月 取締役 平成11年6月 取締役辞任 平成11年6月 執行役員 平成12年5月 常務執行役員 平成12年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 本店第一営業本部長(現職)	千株  12
常務取締役 兼 常務執行役員	廣田正 (昭和21年8月1日生)	昭和44年6月 東京大学法学部卒 昭和44年7月 住友銀行入行 平成8年6月 取締役 平成11年6月 取締役辞任 平成11年6月 執行役員 平成12年5月 常務執行役員 平成12年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員(現職)	9
常務取締役 兼 常務執行役員	松本睦彦 (昭和20年6月7日生)	昭和44年6月 東京大学経済学部卒 昭和44年7月 住友銀行入行 平成8年6月 取締役 平成11年6月 取締役辞任 平成11年6月 執行役員 平成12年5月 常務執行役員 平成12年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員(現職)	11
常務取締役 兼 常務執行役員	水島藤一郎 (昭和22年2月23日生)	昭和44年3月 一橋大学法学部卒 昭和44年4月 三井銀行入行 平成7年6月 さくら銀行東京営業部東京営業第三部長 平成9年6月 法人部長 平成9年6月 取締役 平成11年6月 取締役辞任 平成11年6月 執行役員 平成12年4月 常務執行役員 平成12年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員(現職)	17
常務取締役 兼 常務執行役員 (東京第三法人 営業本部長委嘱)	宮城覚映 (昭和20年6月4日生)	昭和44年3月 同志社大学経済学部卒 昭和44年4月 太陽銀行入行 平成4年10月 さくら銀行総合企画部副部長 平成8年7月 秘書室長 平成9年6月 取締役 平成11年6月 取締役辞任 平成11年6月 執行役員 平成12年4月 常務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行常務執行役員 東京第三法人営業本部長 平成13年6月 常務取締役兼常務執行役員 東京第三法人営業本部長(現職)	8



役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
取締役	山内悦嗣 (昭和12年6月30日生)	昭和37年3月 一橋大学商学部卒 昭和37年12月 アーサーアンダーセン入社 昭和61年9月 同社日本代表 英和監査法人 統括代表 平成3年10月 井上斎藤英和監査法人 理事長 平成5年10月 朝日監査法人 専務理事 アーサーアンダーセン 日本副代表 平成11年5月 朝日監査法人 専務理事退任 平成11年6月 同社退職 アーサーアンダーセン退職 平成11年6月 住友銀行取締役 平成13年4月 三井住友銀行取締役(現職)	千株
取締役	山川洋一郎 (昭和16年7月21日生)	昭和39年3月 東京大学法学部卒 昭和41年4月 弁護士登録(現職) 昭和54年4月 古賀・吉川・山川・中川法律事務所パートナー(現職) (昭和59年4月 上記事務所の名称を「古賀総合法律事務所」と改称) 平成3年9月 ミシガン大学ロースクール客員教授 平成4年10月 同大学ロースクール客員教授退任 平成13年6月 三井住友銀行取締役(現職)	
常任監査役	佐久間博 (昭和20年4月29日生)	昭和43年3月 東京大学法学部卒 昭和43年4月 住友銀行入行 平成6年6月 取締役 平成10年6月 取締役辞任 平成10年6月 常任監査役 平成13年4月 三井住友銀行常任監査役(現職)	9
常任監査役	吉田長幸 (昭和20年6月26日生)	昭和43年3月 横浜国立大学経済学部卒 昭和43年4月 住友銀行入行 平成8年1月 審査第四部長 平成9年10月 融資業務部長 平成12年1月 融資業務部長兼融資管理室長 平成12年4月 融資業務部長 平成12年5月 本店支配人(東京駐在) 平成12年6月 常任監査役 平成13年4月 三井住友銀行常任監査役(現職)	11
常任監査役	紀伊博 (昭和22年2月24日生)	昭和44年3月 神戸大学経済学部卒 昭和44年4月 神戸銀行入行 平成7年7月 さくら銀行関西総務部長 平成9年6月 姫路支店長 平成10年4月 神戸営業部長 平成10年6月 取締役 平成11年6月 取締役辞任 平成11年6月 執行役員 平成12年6月 常勤監査役 平成13年4月 三井住友銀行常任監査役(現職)	7
常任監査役	平野豊三郎 (昭和23年4月25日生)	昭和46年3月 東北大学法学部卒 昭和46年4月 住友銀行入行 平成6年4月 総務部副部長(東京)兼総務部法務室長 平成8年7月 神田支店長 平成11年4月 神戸法人営業本部長兼神戸法人部長 平成12年5月 本店支配人 平成12年6月 常任監査役 平成13年4月 三井住友銀行常任監査役(現職)	6

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 千株
常任監査役	渡辺知行 (昭和22年4月7日生)	昭和46年3月 慶應義塾大学経済学部卒 昭和46年4月 三井銀行入行 平成8年6月 さくら銀行大阪支店営業第四部長 平成9年6月 大阪支店営業第三部長 平成10年4月 東京営業部東京営業第六部長 平成11年10月 国際企業ディビジョンカンパニー企画部長 平成12年4月 人事部詰 平成12年6月 常勤監査役 平成13年4月 三井住友銀行常任監査役(現職)	12
監査役	平岩外四 (大正3年8月31日生)	昭和14年3月 東京大学法学部卒 昭和14年4月 東京電燈株式会社入社 昭和51年10月 東京電力株式会社 取締役社長 昭和59年6月 同社取締役会長 平成5年6月 同社相談役(現職) 平成6年6月 さくら銀行監査役 平成13年4月 三井住友銀行監査役(現職)	
監査役	大西勝也 (昭和3年9月10日生)	昭和26年3月 東京大学法学部卒 昭和28年4月 京都地方裁判所判事補任官 昭和63年2月 最高裁判所事務総長 平成元年11月 東京高等裁判所長官 平成3年5月 最高裁判所判事 平成10年9月 退官 平成10年11月 弁護士登録(現職) 平成12年6月 住友銀行監査役 平成13年4月 三井住友銀行監査役(現職)	
監査役	伊藤助成 (昭和4年5月25日生)	昭和28年3月 一橋大学経済学部卒 昭和28年3月 日本生命保険相互会社入社 平成元年7月 同社社長 平成9年4月 同社取締役会長(現職) 平成11年6月 住友銀行監査役 平成13年4月 三井住友銀行監査役(現職)	
監査役	岡村泰孝 (昭和4年6月13日生)	昭和28年3月 京都大学法学部卒 昭和30年4月 法務省入省 昭和63年6月 法務事務次官 平成2年6月 最高検察庁次長検事 平成3年12月 東京高等検察庁検事長 平成4年5月 最高検察庁検事総長 平成5年12月 退官 平成6年2月 弁護士登録(現職) 平成6年6月 さくら銀行監査役 平成13年4月 三井住友銀行監査役(現職)	
計			382

(注) 監査役平岩外四、大西勝也、伊藤助成及び岡村泰孝は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

株式会社三井住友銀行の平成13年6月29日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の構成は以下のとおりであります。

常務執行役員 11名  
執行役員 31名

## 第5 経理の状況

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人太田昭和センチュリー及び監査法人トーマツの監査証明を受けております。

その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。



# 監 査 報 告 書

平成12年6月29日

株式会社 さくら銀行

取締役頭取 岡田明重 殿

監査法人 トーマツ

代表社員  
関与社員 公認会計士

浅田永治



代表社員  
関与社員 公認会計士

手塚仙夫



代表社員  
関与社員 公認会計士

古澤 茂



監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員  
関与社員 公認会計士

松村俊夫



代表社員  
関与社員 公認会計士

坂倉正志



関与社員 公認会計士

吉田高志



私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さくら銀行の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この監査に当たり私どもは、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、私どもは、上記の連結財務諸表が株式会社さくら銀行及び連結子会社の平成12年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

#### 特記事項

重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は平成12年5月22日に株式会社住友銀行との間で合併契約を締結し、平成12年6月29日開催の定時株主総会並びに平成12年6月29日及び平成12年6月28日開催の優先株式にかかる種類株主総会において、合併契約書がそれぞれ承認された。

会社と私ども両監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。


以 上

監 査 報 告 書


平成13年6月28日

株式会社 三井住友銀行  
頭 取 西 川 善 文 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士 松村俊夫   
関与社員


関与社員 公認会計士 吉田高志 

関与社員 公認会計士 松村直季 

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 浅田永浩   
関与社員

代表社員 公認会計士 手塚仙夫   
関与社員

代表社員 公認会計士 古澤 茂   
関与社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さくら銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、私どもは、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私どもは、上記の連結財務諸表が株式会社さくら銀行及び連結子会社の平成13年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は平成13年4月1日付けで株式会社住友銀行と合併した。

会社と私ども両監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当連結会計年度より連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改定後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)		当連結会計年度末 (平成13年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
			%		%
現 金 預 け 金	8	2,168,836	4.47	2,896,268	5.59
コールローン及び買入手形		182,712	0.38	368,425	0.71
買 入 金 銭 債 権		42,256	0.09	90,519	0.17
特 定 取 引 資 産	2,8	1,425,028	2.94	577,578	1.11
金 銭 の 信 託		72,581	0.15	22,208	0.04
有 価 証 券	1,2, 8	6,928,746	14.29	10,466,528	20.19
貸 出 金	3,4,5,6, 7,8,9	32,333,211	66.67	32,906,703	63.47
外 国 為 替	7	316,395	0.65	268,669	0.52
そ の 他 資 産	2,8	2,747,979	5.67	1,359,442	2.62
動 産 不 動 産	8,12, 13	855,726	1.76	883,059	1.70
繰 延 税 金 資 産		611,694	1.26	558,234	1.08
支 払 承 諾 見 返		1,492,628	3.08	1,964,073	3.79
貸 倒 引 当 金		682,188	1.41	512,023	0.99
資 産 の 部 合 計		48,495,608	100.00	51,849,687	100.00



## (負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)		当連結会計年度末 (平成13年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 金	8	30,225,982	62.33	32,003,989	61.72
譲 渡 性 預 金		3,512,634	7.24	4,621,021	8.91
コールマネー及び売渡手形	8	2,579,499	5.32	4,608,193	8.89
コマーシャル・ペーパー		467,268	0.96	1,141,697	2.20
特 定 取 引 負 債		360,706	0.74	201,407	0.39
借 用 金	8,14	1,508,783	3.11	1,138,305	2.19
外 国 為 替		29,346	0.06	37,094	0.07
社 債	15	1,053,354	2.17	1,133,368	2.19
転 換 社 債		95	0.00		
そ の 他 負 債	8,10, 11	4,553,878	9.39	2,296,793	4.43
退 職 給 与 引 当 金		41,366	0.09		
退 職 給 付 引 当 金				31,716	0.06
債 権 売 却 損 失 引 当 金		95,992	0.20	70,627	0.14
特 別 法 上 の 引 当 金		513	0.00	643	0.00
繰 延 税 金 負 債		271	0.00	369	0.00
再評価に係る繰延税金負債	12	45,494	0.10	40,654	0.08
支 払 承 諾		1,492,628	3.08	1,964,073	3.79
負 債 の 部 合 計		45,967,816	94.79	49,289,955	95.06
少 数 株 主 持 分		319,237	0.66	383,922	0.74
資 本 金		1,042,706	2.15	1,042,706	2.01
資 本 準 備 金		899,521	1.85	899,521	1.73
再 評 価 差 額 金	12	69,333	0.14	63,056	0.12
連 結 剰 余 金		198,161	0.41	196,060	0.38
為 替 換 算 調 整 勘 定				20,939	0.04
計		2,209,721	4.55	2,180,405	4.20
自 己 株 式		10	0.00	42	0.00
子会社の所有する親会社株式		1,157	0.00	4,552	0.00
資 本 の 部 合 計		2,208,554	4.55	2,175,809	4.20
負 債 、 少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計		48,495,608	100.00	51,849,687	100.00

連結損益計算書

(金額単位 百万円)

年度別 科目	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	
	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	2,147,495	100.00%	1,723,182	100.00%
資金運用収益	1,398,941		1,107,828	
貸出金利息	764,328		795,443	
有価証券利息配当金	117,759		134,621	
コールローン利息及び買入手形利息	2,735		5,374	
預け金利息	25,884		100,750	
その他の受入利息	488,234		71,638	
役務取引等収益	186,213		209,261	
特定取引収益	17,484		26,807	
その他業務収益	99,261		97,621	
その他経常収益 1	445,593		281,663	
経常費用	2,010,998	93.64	1,539,306	89.33
資金調達費用	745,550		437,840	
預金利息	162,312		233,379	
譲渡性預金利息	7,859		12,845	
コールマネー利息及び売渡手形利息	8,312		13,563	
コマーシャル・ペーパー利息	1,094		3,679	
借入金利息	43,580		43,922	
社債利息	31,936		42,471	
転換社債利息	17		2	
その他の支払利息	490,437		87,977	
役務取引等費用	66,414		61,863	
特定取引費用	994			
その他業務費用	67,883		55,471	
営業経費 2	487,472		490,621	
その他経常費用	642,682		493,509	
貸倒引当金繰入額	224,003		16,870	
その他の経常費用 3	418,679		476,638	
経常利益	136,497	6.36	183,876	10.67
特別利益	9,606	0.44	50,431	2.92
動産不動産処分益	7,754		3,957	
償却債権取立益	1,848		1,947	
証券取引責任準備金取崩額	3			
その他の特別利益 4			44,525	
特別損失	19,964	0.93	102,261	5.93
動産不動産処分損	19,964		22,767	
金融先物取引責任準備金繰入額	0			
証券取引責任準備金繰入額			2	
その他の特別損失 5			79,490	
税金等調整前当期純利益	126,139	5.87	132,046	7.66
法人税、住民税及び事業税	7,831	0.36	8,091	0.47
法人税等調整額	74,247	3.46	69,900	4.05
少数株主利益 (は少数株主損失)	18,521	0.86	5,115	0.30
当期純利益	62,581	2.91	48,939	2.84

連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

年度別 科目	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
	金額	金額
連結剰余金期首残高	164,329	198,161
連結剰余金増加高	2,115	7,697
再評価差額金の取崩に伴う剰余金増加高	2,115	6,759
持分法適用会社の除外に伴う剰余金増加高		938
連結剰余金減少高	30,864	58,736
配当金	30,182	35,705
合併交付金		17,853
連結子会社の合併等に伴う剰余金減少高		5,177
連結子会社の増加に伴う剰余金減少高	682	
当期純利益	62,581	48,939
連結剰余金期末残高	198,161	196,060

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		126,139	132,046
減価償却		35,029	35,123
連結調整勘定償却		5,330	7,077
持分法による投資損益( )		1,487	7,883
貸倒引当金の増加額		11,419	231,386
債権売却損失引当金の増加額		19,539	27,006
退職給与引当金の増加額		3,614	41,371
退職給付引当金の増加額			26,052
資金調達		1,398,941	1,107,828
有価証券関係損益( )		745,550	437,840
金銭の信託の運用損益( )		346,591	82,439
為替差損益( )		625	536
不動産処分損益( )		145,561	48,638
特定取引資産の純増( )減		12,209	18,810
特定取引負債の純増減( )		542	873,036
特定取引未払金の純増減( )		194	189,217
貸出金の純増( )減		408,834	588,359
預金の純増減( )		503,351	1,390,760
譲渡性預金の純増減( )		361,237	682,160
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )		777,079	1,099,791
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減		214,107	409,051
コールローン等の純増( )減		247,833	902,846
債券借入取引担保金の純増( )減		162,311	211,068
コールマネー等の純増減( )		335,705	680,428
コマーシャル・ペーパーの純増減( )		253,678	2,019,431
債券貸付取引担保金の純増減( )		99,731	675,474
外国為替(資産)の純増( )減		34,993	797,435
外国為替(負債)の純増減( )		7,101	61,228
普通社債の発行・償還による純増減( )		6,994	7,474
普通社債の発行による増加		155,486	200,967
資金運用による収入		1,625,911	1,149,235
資金調達による支出		1,005,204	439,998
その他		325,421	181,585
小計		902,462	3,229,136
法人税等の支払額		13,719	10,663
営業活動によるキャッシュ・フロー		888,743	3,218,472
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		7,671,286	16,532,695
有価証券の売却による収入		5,672,199	9,537,615
有価証券の償還による収入		1,535,603	3,944,752
金銭の信託の増加による支出		31,319	9,171
金銭の信託の減少による収入		113,981	60,289
不動産の取得による支出		54,707	118,836
不動産の売却による収入		67,918	60,584
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出			2,684
投資活動によるキャッシュ・フロー		367,609	3,060,146
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入			112,283
劣後特約付借入金の返済による支出		15,000	319,774
劣後特約付社債の発行による収入		136,088	149,500
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出		103,257	332,631
配当金支払額		30,182	35,705
少数株主からの払込みによる収入			14,000
少数株主への配当金支払額		9,767	7,474
自己株式の取得による支出		25	808
自己株式の売却による収入		18	586
財務活動によるキャッシュ・フロー		22,124	420,024
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,614	830
現金及び現金同等物の増加額		502,623	260,867
現金及び現金同等物の期首残高		905,496	1,408,146
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		83	90
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		57	
現金及び現金同等物の期末残高		1,408,146	1,147,369

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 51社 連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4 . 関係会社の状況に記載しているため省略しました。 わかしお信用保証株式会社は設立により、山種証券株式会社他2社については増資引受等により当連結会計年度から連結しております。 また、Sakura Bank(Schweiz)AG、さくら新宮代理店株式会社、Sakura Bank Hong Kong Trustee Limitedは清算により、Turk Sakura Bank A.S.は売却により、他2社は合併により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 株式会社さくら総合研究所 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 65社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4 . 関係会社の状況に記載しているため省略しました。 なお、株式会社みなと銀行他8社は株式取得により、株式会社ジャパンネット銀行、さくらローンパートナー株式会社他8社は設立等により、株式会社さくらフレンド調査センターは親会社の合併により、当連結会計年度から連結しております。 また、Sakura Financial Futures (Singapore)Pte Limited他5社は清算により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 株式会社さくら総合研究所</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 22社 主要な会社名 株式会社さくら総合研究所</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 10社 主要な会社名 Far East Bank and Trust Company ケーシーエスリース株式会社他6社は合併等により、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Sakura Information Systems(USA), Inc.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 8社 主要な会社名 株式会社さくら総合研究所</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 4社 主要な会社名 Bangkok Sakura Leasing Co., Limited なお、SMSB Co., Ltd及びジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社は設立により当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>なお、Far East Bank and Trust Companyは合併に伴い持分比率が低下したため、さくら投信投資顧問株式会社は連結子会社となったため、その他の20社は売却、清算等により子会社、関連会社でなくなったため除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Sakura Information Systems(USA), Inc.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)																
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>10月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>18社</td> </tr> <tr> <td>1月末日</td> <td>4社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>28社</td> </tr> </table> <p>(2) 10月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	10月末日	1社	12月末日	18社	1月末日	4社	3月末日	28社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>10月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>23社</td> </tr> <tr> <td>1月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>40社</td> </tr> </table> <p>(2)</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	10月末日	1社	12月末日	23社	1月末日	1社	3月末日	40社
10月末日	1社																	
12月末日	18社																	
1月末日	4社																	
3月末日	28社																	
10月末日	1社																	
12月末日	23社																	
1月末日	1社																	
3月末日	40社																	
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>当行及び国内銀行子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。</p>																

	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)
	<p>(□) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p> <p>その他の連結子会社の保有する有価証券については、主として移動平均法による原価法を適用しております。</p>	<p>(□) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>
		<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法            デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
	<p>(3) 減価償却の方法  <b>動産不動産</b>            当行及び国内銀行子会社の動産不動産はそれぞれ次の方法により償却しております。</p> <p><b>建 物</b>：定率法を採用し、税法基準の償却率による。            ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p><b>動 産</b>：定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他：税法の定める方法による。            その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法  <b>動産不動産</b>            当行の動産不動産は、定率法(ただし、建物等については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、建物(平成10年3月31日以前取得分)、建物附属設備および構築物の減価償却の方法は、従来、定率法によっておりましたが、保有建物等の使用状況を見直した結果、店舗等として長期間安定的に使用している実態を考慮し、その償却費用が使用期間に均等に計上される定額法が、より適正な期間損益を反映し合理的と考えられるため、当連結会計年度より定額法に変更しております。</p> <p>これにより、定率法により減価償却を実施した場合に比べ、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,482百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p><b>建 物</b>：10年～50年  <b>動 産</b>：5年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
	<p>ソフトウェア            自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、連結財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。</p>	<p>ソフトウェア            自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準            当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>まず、当行の信用格付制度により取引先を10段階に区分し、更にそれらの取引先を自己査定に基づき、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準            当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>まず、当行の信用格付制度により取引先を10段階に区分し、更にそれらの取引先を自己査定に基づき、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を引き当てております。</p>



	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)</p>
	<p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び本部各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,125,967百万円であります。</p>	<p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び本部各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,121,687百万円であります。</p>
	<p>(5) 退職給与引当金の計上基準          当行及び国内連結子会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。</p> <p>なお、当行は退職金制度の一部に調整年金制度を採用しており、また、主要な連結子会社も年金制度を採用しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準          退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：          発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として11年)による定額法により費用処理          数理計算上の差異：          発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として11年)による定額法により、翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(193,823百万円)については、主として5年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(6) 債権売却損失引当金の計上基準          株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。</p>	<p>(7) 債権売却損失引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
	<p>(7) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、当行及び国内連結子会社が計上した金融先物取引責任準備金9百万円及び証券取引責任準備金503百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ) 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、当行及び国内連結子会社が計上した金融先物取引責任準備金9百万円及び証券取引責任準備金633百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 金融先物取引責任準備金 同 左</p> <p>(ロ) 証券取引責任準備金 同 左</p>
	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(但し外貨にて調達したものを除く)、外貨建転換社債、その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p>
	<p>(9) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
		<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理であります。</p>
	<p>(10) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(12) 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却を行っております。	同 左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。	同 左

追 加 情 報

<p>前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)</p>
<p>前連結会計年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は682,188百万円、負債の部は682,188百万円、それぞれ減少しております。</p>	
	<p>(退職給付会計) 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は9,558百万円増加し、税金等調整前当期純利益は29,590百万円減少しております。 また、従来「退職給与引当金」は、当連結会計年度の期首において「退職給付引当金」に振り替えております。 なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>
	<p>(金融商品会計) 1. 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ36,146百万円増加しております。 2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ155,585百万円減少しております。 また、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間連結会計期間においては従来の総額表示によるっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ78,810百万円減少いたします。 なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。 3. 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上しておりましたが、当連結会計年度よりその種類毎に「有価証券」中の国債、地方債等に計上しております。当連結会計年度末における使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は2,025百万円であります。</p>
	<p>(外貨建取引等会計処理基準) 当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。 国内連結子会社は、当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しておりますが、従来の方法によった場合と比較して、経常利益、税金等調整前当期純利益への影響はありません。 また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて計上しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)														
	<p>(その他有価証券の時価評価)</p> <p>当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び「金銭の信託」が含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">9,886,304百万円</td> </tr> <tr> <td>時 価</td> <td style="text-align: right;">9,533,928百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">352,375百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産相当額</td> <td style="text-align: right;">138,131百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分相当額</td> <td style="text-align: right;">2,173百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">212,113百万円</td> </tr> </table> <p>その他有価証券評価差額金相当額</p>	連結貸借対照表計上額	9,886,304百万円	時 価	9,533,928百万円		352,375百万円	繰延税金資産相当額	138,131百万円	少数株主持分相当額	2,173百万円	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	42百万円		212,113百万円
連結貸借対照表計上額	9,886,304百万円														
時 価	9,533,928百万円														
	352,375百万円														
繰延税金資産相当額	138,131百万円														
少数株主持分相当額	2,173百万円														
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	42百万円														
	212,113百万円														
	<p>(外形標準課税に係る事業税の表示方法)</p> <p>利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上していましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「その他の経常費用」に8,733百万円計上しております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>														

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)																																								
<p>1. 有価証券には、非連結子会社・関連会社株式27,425百万円及び関連会社出資金0百万円が含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は176,313百万円、延滞債権額は1,274,607百万円であります。          なお、破綻先債権とは、自己査定の結果や元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は39,777百万円であります。          なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は170,741百万円あります。          なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,661,440百万円あります。          なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。          担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">654,854百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">1,122,063百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">39,308百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td style="text-align: right;">1,414百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">78,711百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">945,700百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">96,754百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">72,706百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,107,597百万円、貸出金9,627百万円、その他資産97,638百万円を差し入れております。</p>	有価証券	654,854百万円	貸出金	1,122,063百万円	その他資産	39,308百万円	動産不動産	1,414百万円	担保資産に対応する債務		預金	78,711百万円	コールマネー及び売渡手形	945,700百万円	借入金	96,754百万円	その他負債	72,706百万円	<p>1. 有価証券には、非連結子会社・関連会社株式3,784百万円及び関連会社出資0百万円が含まれております。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計292,171百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は197,398百万円、延滞債権額は1,041,951百万円あります。          なお、破綻先債権とは、自己査定の結果や元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は75,870百万円あります。          なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は151,413百万円あります。          なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,466,633百万円あります。          なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、889,340百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。          担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">3,037百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,932,374百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">701,282百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">58,620百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td style="text-align: right;">559百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">62,243百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">2,116,699百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">68,774百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">17,928百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券3,096,063百万円、貸出金397,546百万円、現金預け金3百万円、その他資産(手形交換所保証金等)10百万円を差し入れております。          なお、動産不動産のうち保証金権利金は70,421百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,006百万円あります。</p>	現金預け金	1百万円	特定取引資産	3,037百万円	有価証券	1,932,374百万円	貸出金	701,282百万円	その他資産	58,620百万円	動産不動産	559百万円	担保資産に対応する債務		預金	62,243百万円	コールマネー及び売渡手形	2,116,699百万円	借入金	68,774百万円	その他負債	17,928百万円
有価証券	654,854百万円																																								
貸出金	1,122,063百万円																																								
その他資産	39,308百万円																																								
動産不動産	1,414百万円																																								
担保資産に対応する債務																																									
預金	78,711百万円																																								
コールマネー及び売渡手形	945,700百万円																																								
借入金	96,754百万円																																								
その他負債	72,706百万円																																								
現金預け金	1百万円																																								
特定取引資産	3,037百万円																																								
有価証券	1,932,374百万円																																								
貸出金	701,282百万円																																								
その他資産	58,620百万円																																								
動産不動産	559百万円																																								
担保資産に対応する債務																																									
預金	62,243百万円																																								
コールマネー及び売渡手形	2,116,699百万円																																								
借入金	68,774百万円																																								
その他負債	17,928百万円																																								

前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
<p>12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出</p> <p>同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 29,181百万円</p> <p>13. 動産不動産の減価償却累計額 421,566百万円 14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金716,237百万円が含まれております。 15. 社債には、劣後特約付社債877,767百万円が含まれております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,912,401百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、6,322,207百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は191,628百万円、繰延ヘッジ利益の総額は208,232百万円であります。</p> <p>11. その他負債には、当行の合併交付金17,853百万円が含まれております。</p> <p>12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出</p> <p>同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 35,942百万円</p> <p>13. 動産不動産の減価償却累計額 435,732百万円 14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金503,364百万円が含まれております。 15. 社債には、劣後特約付社債758,426百万円が含まれております。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)
1. その他経常収益には、株式等売却益427,122百万円を含んでおります。 2. 営業経費には、研究開発費225百万円を含んでおります。 3. その他の経常費用には、貸出金償却146,374百万円、債権売却損失引当金繰入額55,905百万円、株式等売却損50,925百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益175,756百万円、株式関連派生商品に係る収益43,661百万円、退職給付信託設定益29,602百万円を含んでおります。 2. 営業経費には、研究開発費212百万円を含んでおります。 3. その他の経常費用には、貸出金償却257,762百万円、株式等償却57,621百万円、株式等売却損44,653百万円を含んでおります。 4. その他の特別利益は、子会社における債務免除益であります。 5. その他の特別損失は、子会社における貸出債権等処分損40,354百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額39,135百万円であります。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成12年3月31日現在 現金預け金勘定 2,168,836 日本銀行以外への預け金 760,689 現金及び現金同等物 <u>1,408,146</u>	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成13年3月31日現在 現金預け金勘定 2,896,268 日本銀行以外への預け金 1,748,899 現金及び現金同等物 <u>1,147,369</u> (2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社みなと銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式会社みなと銀行株式の取得価額と株式会社みなと銀行取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 資産(うち貸出金1,806,408) 2,342,587 負債 2,264,968 少数株主持分 46,981 連結調整勘定 <u>3,359</u> 株式会社みなと銀行株式の取得価額 33,997 株式会社みなと銀行現金及び現金同等物 <u>32,972</u> 差引: 株式会社みなと銀行取得のための支出 <u>1,024</u>



## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)																																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">動 産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,078百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>5,324百万円</u></td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>1,754百万円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1 年 内</td> <td style="text-align: center;">1 年 超</td> <td style="text-align: center;">合 計</td> </tr> <tr> <td>・未経過リース料 年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,060百万円</td> <td style="text-align: right;">693百万円</td> <td style="text-align: right;">1,754百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>・当年度の支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,847百万円</td> </tr> <tr> <td>・減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,847百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(2) 貸手側</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">動 産</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">143,665百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;"><u>74,077百万円</u></td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td style="text-align: right;"><u>69,587百万円</u></td> </tr> </table> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1 年 内</td> <td style="text-align: center;">1 年 超</td> <td style="text-align: center;">合 計</td> </tr> <tr> <td>・未経過リース料 年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">31,004百万円</td> <td style="text-align: right;">63,428百万円</td> <td style="text-align: right;">94,432百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の年度末残高等に占めるその割合が低い ため、受取利子込み法によっております。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>・当年度を受取リース料</td> <td style="text-align: right;">23,585百万円</td> </tr> <tr> <td>・減価償却費</td> <td style="text-align: right;">14,642百万円</td> </tr> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1 年 内</td> <td style="text-align: center;">1 年 超</td> <td style="text-align: center;">合 計</td> </tr> <tr> <td>・未経過リース料</td> <td style="text-align: right;">1,344百万円</td> <td style="text-align: right;">8,693百万円</td> <td style="text-align: right;">10,038百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側 該当ありません。</p>		動 産	取得価額相当額	7,078百万円	減価償却累計額相当額	<u>5,324百万円</u>	年度末残高相当額	<u>1,754百万円</u>		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料 年度末残高相当額	1,060百万円	693百万円	1,754百万円	・当年度の支払リース料	1,847百万円	・減価償却費相当額	1,847百万円		動 産	取得価額	143,665百万円	減価償却累計額	<u>74,077百万円</u>	年度末残高	<u>69,587百万円</u>		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料 年度末残高相当額	31,004百万円	63,428百万円	94,432百万円	・当年度を受取リース料	23,585百万円	・減価償却費	14,642百万円		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料	1,344百万円	8,693百万円	10,038百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">動 産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">10,527百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>4,216百万円</u></td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>6,311百万円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1 年 内</td> <td style="text-align: center;">1 年 超</td> <td style="text-align: center;">合 計</td> </tr> <tr> <td>・未経過リース料 年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2,553百万円</td> <td style="text-align: right;">3,757百万円</td> <td style="text-align: right;">6,311百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>・当年度の支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,183百万円</td> </tr> <tr> <td>・減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,183百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(2) 貸手側</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">動 産</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">187,912百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;"><u>93,908百万円</u></td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td style="text-align: right;"><u>94,004百万円</u></td> </tr> </table> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1 年 内</td> <td style="text-align: center;">1 年 超</td> <td style="text-align: center;">合 計</td> </tr> <tr> <td>・未経過リース料 年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">34,949百万円</td> <td style="text-align: right;">78,938百万円</td> <td style="text-align: right;">113,887百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の年度末残高等に占めるその割合が低い ため、受取利子込み法によっております。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>・当年度を受取リース料</td> <td style="text-align: right;">32,980百万円</td> </tr> <tr> <td>・減価償却費</td> <td style="text-align: right;">25,416百万円</td> </tr> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1 年 内</td> <td style="text-align: center;">1 年 超</td> <td style="text-align: center;">合 計</td> </tr> <tr> <td>・未経過リース料</td> <td style="text-align: right;">1,124百万円</td> <td style="text-align: right;">6,533百万円</td> <td style="text-align: right;">7,657百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側 該当ありません。</p>		動 産	取得価額相当額	10,527百万円	減価償却累計額相当額	<u>4,216百万円</u>	年度末残高相当額	<u>6,311百万円</u>		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料 年度末残高相当額	2,553百万円	3,757百万円	6,311百万円	・当年度の支払リース料	2,183百万円	・減価償却費相当額	2,183百万円		動 産	取得価額	187,912百万円	減価償却累計額	<u>93,908百万円</u>	年度末残高	<u>94,004百万円</u>		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料 年度末残高相当額	34,949百万円	78,938百万円	113,887百万円	・当年度を受取リース料	32,980百万円	・減価償却費	25,416百万円		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料	1,124百万円	6,533百万円	7,657百万円
	動 産																																																																																																
取得価額相当額	7,078百万円																																																																																																
減価償却累計額相当額	<u>5,324百万円</u>																																																																																																
年度末残高相当額	<u>1,754百万円</u>																																																																																																
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																																														
・未経過リース料 年度末残高相当額	1,060百万円	693百万円	1,754百万円																																																																																														
・当年度の支払リース料	1,847百万円																																																																																																
・減価償却費相当額	1,847百万円																																																																																																
	動 産																																																																																																
取得価額	143,665百万円																																																																																																
減価償却累計額	<u>74,077百万円</u>																																																																																																
年度末残高	<u>69,587百万円</u>																																																																																																
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																																														
・未経過リース料 年度末残高相当額	31,004百万円	63,428百万円	94,432百万円																																																																																														
・当年度を受取リース料	23,585百万円																																																																																																
・減価償却費	14,642百万円																																																																																																
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																																														
・未経過リース料	1,344百万円	8,693百万円	10,038百万円																																																																																														
	動 産																																																																																																
取得価額相当額	10,527百万円																																																																																																
減価償却累計額相当額	<u>4,216百万円</u>																																																																																																
年度末残高相当額	<u>6,311百万円</u>																																																																																																
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																																														
・未経過リース料 年度末残高相当額	2,553百万円	3,757百万円	6,311百万円																																																																																														
・当年度の支払リース料	2,183百万円																																																																																																
・減価償却費相当額	2,183百万円																																																																																																
	動 産																																																																																																
取得価額	187,912百万円																																																																																																
減価償却累計額	<u>93,908百万円</u>																																																																																																
年度末残高	<u>94,004百万円</u>																																																																																																
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																																														
・未経過リース料 年度末残高相当額	34,949百万円	78,938百万円	113,887百万円																																																																																														
・当年度を受取リース料	32,980百万円																																																																																																
・減価償却費	25,416百万円																																																																																																
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																																														
・未経過リース料	1,124百万円	6,533百万円	7,657百万円																																																																																														

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別	当連結会計年度末(平成13年3月31日)	
		連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		469,204	244

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別	当連結会計年度末(平成13年3月31日)				
		連 結 貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	うち	
					うち益	うち損
国 債		14,295	14,298	2	2	0
地 方 債						
社 債						
そ の 他						
合 計		14,295	14,298	2	2	0

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。

なお、その他有価証券で時価のあるものに係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別	当連結会計年度末(平成13年3月31日)				
		連 結 貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	うち	
					うち益	うち損
株 式		3,782,106	3,420,904	361,202	139,239	500,442
債 券		5,182,955	5,207,684	24,728	27,743	3,014
	国 債	4,888,857	4,908,522	19,664	22,294	2,629
	地 方 債	16,589	16,977	387	387	0
	社 債	277,507	282,184	4,676	5,061	385
そ の 他		899,034	882,663	16,371	3,560	19,931
合 計		9,864,096	9,511,251	352,844	170,544	523,388

(注) 時価は、当行保有の株式については当連結会計年度末前一月の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に、それぞれに基づいております。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別	当連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		
		売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券		9,773,852	192,631	42,095

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度末 (平成13年3月31日)
満 期 保 有 目 的 の 債 券	
非 上 場 外 国 証 券	7,094
そ の 他 有 価 証 券	
非 上 場 債 券	315,565
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	117,140
非 上 場 外 国 証 券	63,341

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別	当連結会計年度末 (平成13年3月31日)			
		1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
債 券	債 券	2,428,170	2,031,335	994,009	59,300
	国 債	2,372,038	1,612,608	859,706	58,800
	地 方 債	2,749	46,824	15,843	
	社 債	53,382	371,903	118,459	500
そ の 他		406,355	277,212	151,917	147,428
合 計		2,834,526	2,308,547	1,145,927	206,728

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

当連結会計年度においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。

なお、その他の金銭の信託に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別	当連結会計年度末(平成13年3月31日)				
		連 結 貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	うち益	うち損
そ の 他 の 金 銭 の 信 託		22,208	22,677	468	494	25

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

(その他有価証券評価差額金相当額)

当連結会計年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合におけるその他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度末 (平成13年3月31日)
差額(時価 - 連結貸借対照表計上額)	352,375
その他有価証券	352,844
その他の金銭の信託	468
(+) 繰延税金資産相当額	138,131
その他有価証券評価差額金相当額(持分相当額調整前)	214,244
(-) 少数株主持分相当額	2,173
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	42
その他有価証券評価差額金相当額	212,113

## (有価証券の時価等関係)

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別	前連結会計年度末 (平成12年 3月31日)				
		連 結 貸借対照表 価 額	時 価	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損
債 券		485,177	460,384	24,793	3,490	28,284
株 式		3,361,262	3,977,851	616,588	1,011,530	394,941
そ の 他		461,115	461,187	72	14,540	14,468
合 計		4,307,555	4,899,422	591,866	1,029,561	437,694

- (注) 1. 本表記載の有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債であります。)を対象としております。なお、上場債券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。その他の上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格によっております。また、「その他」は主として外国債券であります。
2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別	前連結会計年度末 (平成12年 3月31日)				
		連 結 貸借対照表 価 額	時 相 当 額	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損
債 券		1,571,230	1,569,330	1,900	5,331	7,231
株 式		37,807	101,720	63,913	71,806	7,893
そ の 他		100,291	101,176	884	2,756	1,872
合 計		1,709,330	1,772,226	62,896	79,894	16,998

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格によっております。

なお、「その他」は主として証券投資信託の受益証券であります。

3. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別	前連結会計年度末 (平成12年 3月31日)
債 券		400,413
株 式		116,750
そ の 他		394,696

4. 特定取引勘定にて経理しております商品有価証券及び特定取引有価証券につきましては、時価評価を行い、当該評価損益を連結損益計算書に計上しておりますのでここでの記載を省略しております。

## (金銭の信託の時価等関係)

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別	前連結会計年度末 (平成12年 3月31日)				
		連 結 貸借対照表 価 額	時 価 等	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損
金 銭 の 信 託		72,581	72,887	305	542	237

(注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1. 上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。
2. 店頭売買株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

## (デリバティブ取引関係)

### 1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)

当グループでは、お客様のリスクヘッジニーズへの対応、当行保有資産および負債から発生しうるリスクの適切な管理、相場の短期的な変動等を利用した収益機会の拡大、中長期的な資金収益の安定的確保のため、デリバティブ取引を積極的に活用しています。

このうち、預貸金等の銀行業務に付随して発生する金利リスクの調整としてALM委員会及び経営会議に諮問報告した方針に基づき実施している金利スワップ、金利先物等のデリバティブ取引については、「リスク調整アプローチ」によるヘッジ会計を適用しております。これは、貸出金や預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理する「マクロヘッジ」の手法として、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」に定められた要件を満たす方法です。なお、当該マクロヘッジについては、四半期毎にヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかの有効性テストを実施しています。

また、リスク管理方法との整合性を考慮し、一部のデリバティブ取引を内包する預貸金取引等をヘッジ対象とするデリバティブ取引や一部の海外拠点におけるヘッジ目的のデリバティブ取引については「金利スワップの特例処理」等を適用しています。

当グループが取り扱っているデリバティブ取引は、金利関連取引として金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利先渡契約など、通貨関連取引として通貨スワップ、為替予約、通貨オプション、債券関連取引として債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション、株式関連取引として株式指数先物、株式関連スワップ取引、有価証券店頭オプション、及びクレジットデリバティブ取引、ウエザーデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、価格や金利などの変化により保有するポジションの価値が変動し、損失を被るリスクである「市場リスク」と、取引の相手方が債務不履行を起こし、保有するポジションから期待する経済効果が得られないリスクである「信用リスク」があります。

特に、デリバティブ取引に伴うリスクには、リスクの内容が複雑な取引、僅かな資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められています。

市場リスクについては、高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握してグローバルベースで総合的に管理しております。

当グループの内部モデル法ではVaR計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しており、過去1年間の市場データに基づいて、99%の信頼確率にて算出しております。尚、ポジションの想定保有期間については平成13年4月の住友銀行との合併に備え、共通の尺度でVaRを把握すべく、平成12年10月より10日から1日に変更しております。

デリバティブ取引を含めた特定取引に対する内部モデル法で計測された当グループの一般市場リスクの平成12年度のVaRは、保有期間1日あたりで最大21億円、最小7億円、平均13億円、中央値13億円で推移しました。

信用リスクについては、取引の相手方に債務不履行が生じた場合に被る損失に相当する額である「与信相当額」を把握・管理しています。BIS自己資本比率規制に基づくカレント・エクスポージャー方式により算出した連結ベースでの与信相当額は、13年3月末現在、1兆536億円となっています。

当グループはリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指し、「リスク管理能力」の一層の強化・充実に取り組んでいます。デリバティブ取引をはじめ市場リスクを伴う取引全体に対して、権限・リスク限度・執行手続きなどを定めた管理規程をリスク管理の基本方針として設け、半期毎に同規程を経営会議で見直しています。特定取引勘定においては取引の目的に応じた規程に基づきリスク管理を実施しています。

信用リスクについても、市場リスクと整合する考え方で計量化を行った上で、信用リスクと市場リスクを総合的に把握し、自己資本に対して許容できる範囲内にリスクを抑えるとともに、リスクに見合ったリターンの確保を基本に業務運営に取り組んでいます。

海外拠点を含めた全行ベースの市場リスクについては収益部門から独立した経営に直結したリスク管理専門部署が日次で管理し、週次で責任役員に、月次でALM委員会にそれぞれ報告しており、経営レベルでのリスク状況の把握に十分な体制をとっております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度末(平成13年3月31日)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売建	59,123		431	431
	買建	262,802		2,151	2,151
	金利オプション				
	売建	2,029,981		825	655
	買建	622,669		519	258
店頭	金利先渡契約				
	売建	1,039,613	10,000	344	344
	買建	1,629,713		1,589	1,589
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	43,061,905	25,195,263	755,835	755,835
	受取変動・支払固定	40,592,544	24,860,084	773,704	773,704
	受取変動・支払変動等	2,160,512	769,755	17,494	17,494
	その他の				
売建	3,267,592	2,954,530	23,119	6,253	
買建	2,444,194	2,191,101	27,933	19,066	
	合計			30,380	21,161

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 店頭取引中のその他はキャップ、フロア、スワップション取引であります。

## (2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度末(平成13年3月31日)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	4,309,192	3,169,586	1,482	1,482
合	計			1,482	1,482

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、下記注3.の取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## 3. 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類	当連結会計年度末 (平成13年3月31日)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	1,833,414	69,269	69,269

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度末 (平成13年3月31日)	
		契約額等	
店	為替予約		
	売建		4,296,653
頭	買建		5,633,384
	通貨オプション		
	売建		694,904
	買建		689,497



## (3) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度末(平成13年3月31日)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物 売 建	188		6	6
	買 建	23,066		112	112
合計				106	106

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (4) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度末(平成13年3月31日)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	その他 売 建	147		4	4
	買 建	147		6	6
合計				2	2

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (デリバティブ取引関係)

### 1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)

当グループでは、お客様のリスクヘッジニーズへの対応、当行保有資産および負債から発生しうるリスクの適切な管理、相場の短期的な変動等を利用した収益機会の拡大、中長期的な資金収益の安定的確保のため、デリバティブ取引を積極的に活用しています。

当グループが取扱っているデリバティブ取引は、金利関連取引として金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利先渡契約など、通貨関連取引として通貨スワップ、為替予約、通貨オプション、債券関連取引として債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション、株式関連取引として株式指数先物、株式関連スワップ取引、有価証券店頭オプションを行なっております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、価格や金利などの変化により保有するポジションの価値が変動し、損失を被るリスクである市場リスクと、取引の相手方が債務不履行を起こし、保有するポジションから期待する経済効果が得られないリスクである信用リスクがあります。特に、デリバティブ取引には、リスクの内容が複雑な取引、僅かな資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められています。

市場リスクについては、高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握してグローバルベースで総合的に管理しております。

当グループの内部モデル法ではVaR計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しており、過去1年間の市場データに基づいて、BIS基準に合わせ、2週間の保有期間、99%の信頼確率にて算出しております。

デリバティブ取引を含めた特定取引(トレーディング取引)に対する内部モデル法で計測された当グループの一般市場リスクの平成11年度のVaRは、最大89億円、最小31億円、平均50億円で推移しました。

信用リスクについては、取引の相手方に債務不履行が生じた場合に被る損失に相当する額である「与信相当額」を把握・管理しています。BIS自己資本比率規制に基づくカレント・エクスポージャー方式により算出した連結ベースでの与信相当額は、平成12年3月末現在、1兆1,557億円となっています。

当グループはリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、経営の健全性と安定的な収益の確保を図るべく「リスク管理能力」の一層の強化・充実に取り組んでいます。デリバティブ取引をはじめ市場リスクを伴う取引全体に対して、権限・リスク限度・執行手続きなどを定めた管理規程をリスク管理の基本方針として設け、半期毎に同規程を経営会議で見直しています。特定取引勘定においては取引の目的に応じた規程に基づきリスク管理を実施しています。

信用リスクについても、市場リスクと整合する考え方で計量化を行った上で、信用リスクと市場リスクを総合的に把握し、自己資本に対して許容できる範囲内にリスクを抑えるとともに、リスクに見合ったリターンの確保を基本に業務運営に取り組んでいます。

海外拠点を含めた全行ベースの市場リスクについては収益部門から独立した経営に直結したリスク管理専門部署であるリスク統括部が日次で管理し、週次で担当役員宛てに、月次で頭取を委員長とするALM委員会に、それぞれ報告を行っております。

デリバティブ取引の利息受払額等を決定するために用いる「契約額」「想定元本」は、取引規模を示す代表的な指標とされていますが、それ自体が必ずしも取引の規模やリスクの大きさを示すものではありません。また、デリバティブ取引のうち、貸出金や有価証券、預金といった資産および負債が有する金利や為替等に対するリスクをヘッジする目的で取扱っているものは、そのデリバティブ取引の評価損益とヘッジ対象の資産や負債の評価損益が相殺されます。したがって、記載されたデリバティブ取引の評価損益がすべて連結財務諸表に影響を与えるものではありません。なお、特定取引(トレーディング取引)勘定の導入に伴い、同勘定に含まれますデリバティブ取引は、その他のデリバティブ取引とは別の欄を設け、契約額等・時価を開示しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成12年3月31日)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売 建	9,784,429	670,310	9,765,752	18,677
	買 建	5,657,962	249,452	5,651,207	6,754
	金利オプション				
	売 建				
	コ－ル	13,776,338 ( 3,441)		556	2,884
	プット	12,329,538 ( 2,609)		1,786	822
店頭	買 建				
	コ－ル	6,025,776 ( 1,059)		407	652
	プット	5,323,445 ( 1,720)		1,581	139
	金利スワップ				
店頭	受取固定・支払変動	34,478,328	15,236,759	573,908	573,908
	受取変動・支払固定	24,638,127	8,588,126	267,975	267,975
	受取変動・支払変動等	25,024	17,796	135	135
	その他の				
	売 建	609,287 ( 2,688)	599,271	1,148	1,539
	買 建	123,982 ( 1,429)	113,966	827	603
合計					321,572

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. ( )内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 店頭取引中のその他はキャップ、フロア、スワップション取引であります。

4. 金利スワップの時価および評価損益には、損益計上している経過利息部分343,651百万円が含まれておりません。

5. 金利スワップの残存期間別想定元本は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)			
	残 存 期 間			
	1年以内	1年超3年以内	3年超	合 計
受取固定・支払変動	19,241,568	12,494,950	2,741,809	34,478,328
受取変動・支払固定	16,050,001	5,586,090	3,002,035	24,638,127
受取変動・支払変動等	7,227	4,350	13,446	25,024

6. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)	
		契 約 額 等	時 価
取 引 所	金 利 先 物 売 建	422,513	422,244
	買 建	585,857	583,533
	金 利 オ プ シ ョ ン 売 建		
	コ ー ル プ ッ ト	1,891,590 (260)	23
	買 建	2,560,186 (446)	231
	コ ー ル プ ッ ト	736,133 (173)	27
	買 建	1,332,250 (279)	126
店 頭	金 利 先 渡 契 約 売 建	678,521	678,458
	買 建	1,324,902	1,325,226
	金 利 ス ワ ッ プ 受取固定・支払変動	34,706,694	385,949
	受取変動・支払固定	32,590,848	506,149
	受取変動・支払変動等	1,636,745	13,467
	そ の 他 売 建	3,411,883 (9,329)	21,935
	買 建	3,077,923 (4,886)	58,646

(注) ( )内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

## (2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成12年3月31日)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	2,779,199	1,179,058	54,273	54,273
	うち米ドル	1,866,061	935,342	43,375	43,375
	うちその他	913,137	243,715	10,897	10,897

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 通貨スワップの時価および評価損益には、損益計上している経過利息部分 6,647百万円が含まれております。

3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)	
		契約額等	時価
店頭	通貨スワップ	3,887,543	5,539
	うち米ドル	2,599,267	15,018
	うち独マルク	554,556	2,833
	うちその他	733,720	12,312

4. 先物為替予約、通貨オプション等につきましては、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成12年3月31日)	
		契約額等	
取引所	先物		
	通貨		
	売		356
	買		20
店頭	為替予約		
	通貨オプション		
	売		2,185,551
	買		3,697,674
	売		
	コール	(	188,930
	プット	(	4,105
	買		170,453
	コール	(	3,600
	プット	(	156,601
	買		2,368
	コール	(	178,950
	プット	(	4,473

(注) ( )内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

## (3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成12年3月31日)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	有価証券店頭オプション 売	198 ( 1)		0	1
	買	198 ( 1)		0	0
	株式関連スワップ	897,438		18,554	18,554
合計					18,554

(注) 1. 時価の算定

東京証券取引所等における最終価格に基づき時価算定モデルにより算定しております。

2. ( )内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)	
		契約額等	時価
取引所	株式指数先物 売	1,536	1,530
	買	101	101
店頭	株式指数オプション 売	11,740 ( 36)	37
	買	21,880 ( 26)	31
	株式指数先物 売	4,578 ( 53)	97
	買	1,902 ( 53)	30

(注) ( )内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

## (4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成12年3月31日)			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
取引所	債券先物 売 建 買 建	74,904		76,182	1,277
合計					1,277

(注) 1. 時価の算定

東京証券取引所等における最終価格によっております。

2. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)	
		契約額等	時価
取引所	債券先物		
	売 建	28,726	28,818
	買 建	35,094	35,147
	債券先物オプション		
	売 建	838	
	コール	( 5)	2
	プット	8,580	7
	買 建	( 11)	
店頭	コール	4,477	11
	プット	( 16)	
	買 建	37,370	14
	プット	( 90)	
店頭	債券店頭オプション		
	売 建		
	コール	( )	
	プット	21,670	118
	買 建	( 251)	
店頭	コール	29,272	106
	プット	( 167)	
	買 建	7,837	14
		( 51)	

(注) ( )内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

当連結会計年度末現在、当行及び株式会社みなと銀行他が厚生年金基金を、さくらフレンド証券株式会社及び株式会社さくらケーシーエス他が適格退職年金を有しており、また、当行及び大部分の連結子会社が退職一時金制度を有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	645,033
年金資産 (B)	390,318
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	254,714
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	153,676
未認識数理計算上の差異 (E)	70,985
未認識過去勤務債務 (F)	1,664
退職給付引当金 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	31,716

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。  
 2. 平成12年3月31日付けで厚生年金保険法が改正されたことに伴い、当連結会計年度において一部連結子会社の厚生年金基金の代行部分に係る支給開始年齢の引き上げについての規約改正を行ったため、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。  
 3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	当連結会計年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)
勤務費用	16,535
利息費用	21,114
期待運用収益	20,536
会計基準変更時差異の費用処理額	39,164
その他(臨時に支払った割増退職金等)	2,681
退職給付費用	58,959

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
(1) 割引率	1.7% ~ 3.5%
(2) 期待運用収益率	2.0% ~ 5.6%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として11年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として11年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から損益処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">440,289百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">90,826百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">88,352百万円</td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産小計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>619,467百万円</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">7,749百万円</td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>611,718百万円</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>海外投資等損失準備金</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">271百万円</td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金負債小計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>295百万円</u></td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産(負債)の純額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>611,423百万円</u></td> </tr> </table> <p>2. 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>当行の法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.05%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」可決・成立による翌事業年度法定実効税率変更に伴う当行の繰延税金資産・負債金額の修正</td> <td style="text-align: right;">28.37</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">6.14</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等の益金不算入額</td> <td style="text-align: right;">4.07</td> </tr> <tr> <td>海外子会社法人税率差異</td> <td style="text-align: right;">3.69</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3.73</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">65.07%</td> </tr> </table> <p>3. 「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)が平成12年3月30日に可決・成立したことから、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、42.05%から39.62%に変更しております。この変更により、当行の繰延税金資産の金額は35,791百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、当行の再評価に係る繰延税金負債の金額は1,968百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。</p> <p>4. 連結決算日後の法人税等の税率の変更</p> <p>「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布され、平成13年4月1日以後開始する事業年度より施行されることにより、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当期の39.62%から39.20%に変更されます。</p> <p>この変更により、当行の繰延税金資産及び再評価に係る繰延税金負債を、当期末における一時差異等を基礎として再計算した場合、それぞれ6,186百万円の減少及び340百万円の減少となります。</p> <p>なお、実際の影響額は、翌期末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることとなります。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	440,289百万円	繰越欠損金	90,826百万円	その他	88,352百万円	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>619,467百万円</u>	評価性引当額	7,749百万円	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>611,718百万円</u>	繰延税金負債		海外投資等損失準備金	24百万円	その他	271百万円	<u>繰延税金負債小計</u>	<u>295百万円</u>	<u>繰延税金資産(負債)の純額</u>	<u>611,423百万円</u>	当行の法定実効税率	42.05%	(調整)		「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」可決・成立による翌事業年度法定実効税率変更に伴う当行の繰延税金資産・負債金額の修正	28.37	評価性引当額	6.14	受取配当金等の益金不算入額	4.07	海外子会社法人税率差異	3.69	その他	3.73	税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.07%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">397,704百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">120,891百万円</td> </tr> <tr> <td>債権売却損失引当金</td> <td style="text-align: right;">27,783百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">26,437百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">15,697百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">22,785百万円</td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産小計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>611,300百万円</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">34,317百万円</td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>576,982百万円</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">11,604百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,513百万円</td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金負債合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>19,117百万円</u></td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産の純額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>557,864百万円</u></td> </tr> </table> <p>2. 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>当行の法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.62%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">20.12</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">4.25</td> </tr> <tr> <td>受取配当金の益金不算入額</td> <td style="text-align: right;">4.39</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.54</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">59.06%</td> </tr> </table> <p>3. 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことから、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当連結会計年度より前連結会計年度の39.62%から39.20%に変更しております。</p> <p>この変更により、当行の繰延税金資産の金額は5,616百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。</p> <p>また、再評価に係る繰延税金負債の金額は294百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	397,704百万円	税務上の繰越欠損金	120,891百万円	債権売却損失引当金	27,783百万円	退職給付引当金	26,437百万円	有価証券償却	15,697百万円	その他	22,785百万円	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>611,300百万円</u>	評価性引当額	34,317百万円	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>576,982百万円</u>	繰延税金負債		退職給付信託設定益	11,604百万円	その他	7,513百万円	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>19,117百万円</u>	<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>557,864百万円</u>	当行の法定実効税率	39.62%	(調整)		評価性引当額	20.12	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.25	受取配当金の益金不算入額	4.39	その他	0.54	税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.06%
繰延税金資産																																																																																					
貸倒引当金損金算入限度超過額	440,289百万円																																																																																				
繰越欠損金	90,826百万円																																																																																				
その他	88,352百万円																																																																																				
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>619,467百万円</u>																																																																																				
評価性引当額	7,749百万円																																																																																				
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>611,718百万円</u>																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
海外投資等損失準備金	24百万円																																																																																				
その他	271百万円																																																																																				
<u>繰延税金負債小計</u>	<u>295百万円</u>																																																																																				
<u>繰延税金資産(負債)の純額</u>	<u>611,423百万円</u>																																																																																				
当行の法定実効税率	42.05%																																																																																				
(調整)																																																																																					
「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」可決・成立による翌事業年度法定実効税率変更に伴う当行の繰延税金資産・負債金額の修正	28.37																																																																																				
評価性引当額	6.14																																																																																				
受取配当金等の益金不算入額	4.07																																																																																				
海外子会社法人税率差異	3.69																																																																																				
その他	3.73																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.07%																																																																																				
繰延税金資産																																																																																					
貸倒引当金	397,704百万円																																																																																				
税務上の繰越欠損金	120,891百万円																																																																																				
債権売却損失引当金	27,783百万円																																																																																				
退職給付引当金	26,437百万円																																																																																				
有価証券償却	15,697百万円																																																																																				
その他	22,785百万円																																																																																				
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>611,300百万円</u>																																																																																				
評価性引当額	34,317百万円																																																																																				
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>576,982百万円</u>																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
退職給付信託設定益	11,604百万円																																																																																				
その他	7,513百万円																																																																																				
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>19,117百万円</u>																																																																																				
<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>557,864百万円</u>																																																																																				
当行の法定実効税率	39.62%																																																																																				
(調整)																																																																																					
評価性引当額	20.12																																																																																				
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.25																																																																																				
受取配当金の益金不算入額	4.39																																																																																				
その他	0.54																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.06%																																																																																				

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

当連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア・ オセアニア	計	消 去 又は全社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,410,422	164,903	47,571	100,284	1,723,182		1,723,182
(2) セグメント間の内部経常収益	111,842	111,432	17,058	38,530	278,864	( 278,864)	
計	1,522,264	276,336	64,630	138,815	2,002,047	( 278,864)	1,723,182
経 常 費 用	1,347,019	259,322	74,385	133,426	1,814,154	( 274,848)	1,539,306
経 常 利 益	175,245	17,013	9,755	5,388	187,892	( 4,016)	183,876
資 産	47,434,438	2,322,229	1,279,831	2,920,478	53,956,977	(2,107,290)	51,849,687

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 米州にはアメリカ、カナダ等が、欧州にはイギリス、ドイツ等が、アジア・オセアニアにはシンガポール、香港、オーストラリア等が属しております。
3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(4)に記載のとおり、当連結会計年度から、建物(平成10年3月31日以前取得分)、建物附属設備および構築物の減価償却の方法を従来の定率法から定額法に変更しております。  
この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について、1,482百万円増加しております。
4. 「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度から退職給付に係る会計基準を適用しております。  
この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について、9,558百万円増加しております。
5. 「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。  
この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は、「日本」について35,427百万円、「米州」について572百万円、「欧州」について31百万円、「アジア・オセアニア」について114百万円それぞれ増加しております。  
また、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用が「日本」について132,394百万円、「米州」について4,340百万円、「欧州」について14,269百万円、「アジア・オセアニア」について4,580百万円それぞれ減少しております。
6. 「追加情報」に記載のとおり、利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都にかかる事業税については、従来、「経常費用」には含まれておりませんでした。が、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「日本」の「経常費用」として8,733百万円計上しております。

前連結会計年度（自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日）

（金額単位 百万円）

	日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア・ オ セ ア ニ ア	計	消 去 又 は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,808,407	129,272	90,029	119,786	2,147,495		2,147,495
(2) セグメント間の内部経常収益	77,421	23,014	21,863	15,752	138,052	( 138,052)	
計	1,885,829	152,286	111,893	135,539	2,285,548	( 138,052)	2,147,495
経 常 費 用	1,772,018	143,625	109,852	122,775	2,148,272	( 137,274)	2,010,998
経 常 利 益	113,810	8,661	2,040	12,764	137,276	( 778)	136,497
資 産	44,745,840	2,319,292	1,062,201	3,070,871	51,198,205	(2,702,596)	48,495,608

### 3. 海外経常収益

（金額単位 百万円）

年 度 別	海 外 経 常 収 益	連 結 経 常 収 益	海 外 経 常 収 益 の 連 結 経 常 収 益 に 占 め る 割 合
当 連 結 会 計 年 度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	312,760	1,723,182	% 18.2
前 連 結 会 計 年 度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	339,087	2,147,495	15.7

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

（関連当事者との取引）

前連結会計年度（自平成11年4月1日 至平成12年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結ベースの1株当たり純資産額	340.98円	333.46円
連結ベースの1株当たり当期純利益	12.58円	9.22円
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		9.21円

- (注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。
2. 連結ベースの1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額（当連結会計年度は当行の合併交付金を含む）を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。
3. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度につきましては潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)
<p>・ 当行は、平成12年5月22日に株式会社住友銀行との間で合併契約を締結しました。当該合併契約書は、平成12年6月29日開催の当行の第10期定時株主総会および株式会社住友銀行の第156期定時株主総会（いずれも普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。）において、また、当行の平成12年6月29日開催の第二回優先株式にかかる種類株主総会および平成12年6月28日開催の第三回優先株式（第二種）にかかる種類株主総会ならびに平成12年6月28日開催の株式会社住友銀行の第1回第一種優先株式および第2回第一種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>合併契約書の要旨、株式会社住友銀行の最近事業年度末の貸借対照表（要約）等は次のとおりであります。</p> <p>1. 合併契約書の要旨</p> <p>(1) 合併の方法 株式会社さくら銀行（以下甲という。）と株式会社住友銀行（以下乙という。）は合併し、法手続上、乙は存続し、甲は解散する。</p> <p>(2) 商号の変更 乙は株式会社三井住友銀行と称し、英文では Sumitomo Mitsui Banking Corporation と表示する。</p> <p>(3) 本店 東京都千代田区に置く。</p> <p>(4) 発行する株式の総数 乙の発行する株式の総数は、167億8,000万株とし、このうち150億株は普通株式、1億7,000万株は第一種優先株式、2億5,000万株は第二種優先株式、2億5,000万株は第三種優先株式、3億株は第四種優先株式、8億株は第五種優先株式、1,000万株は第六種優先株式とする。</p> <p>(5) 合併に際して発行する新株式および割当 合併新株式の発行および割当交付は、次のとおりとする。</p> <p>普通株式 乙は、合併に際して、合併期日前日の甲の最終の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）に記載された株主（実質株主を含む。以下同じ。）が所有する甲の普通株式数の合計に0.6を乗じた数の額面普通株式（1株の額面金額50円）を発行し、甲の各株主に対し、その所有する甲の普通株式1株につき乙の普通株式0.6株（以下この比率を「合併比率」という。）の割合をもって割当交付する。</p> <p>第二回優先株式 乙は、合併に際して、合併期日前日の甲の最終の株主名簿に記載された株主が所有する甲の第二回優先株式数の合計と同数の乙の無額面第六種優先株式を発行し、甲の各株主に対し、その所有する甲の第二回優先株式1株につき乙の第六種優先株式1株の割合をもって割当交付する。</p> <p>なお、割当交付する第六種優先株式の内容は、乙の定款に定める他、別に定める発行要項（注）のとおりとする。</p>	<p>株式会社住友銀行と当行は、平成12年6月29日開催の当行の第10期定時株主総会および株式会社住友銀行の第156期定時株主総会（いずれも普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。）において、また、当行の平成12年6月29日開催の第二回優先株式にかかる種類株主総会および平成12年6月28日開催の第三回優先株式（第二種）にかかる種類株主総会ならびに平成12年6月28日開催の株式会社住友銀行の第1回第一種優先株式および第2回第一種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決された合併契約書に基づき、平成13年4月1日をもって合併し、当行は、株式会社住友銀行に、資産・負債その他の権利義務の一切ならびに従業員を引き継ぎました。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)</p>
<p>第三回優先株式(第二種) 乙は、合併に際して、無額面第五種優先株式8億株を発行し、合併期日前日の甲の最終の株主名簿に記載された各株主に対し、その所有する甲の第三回優先株式(第二種)1株につき乙の第五種優先株式1株の割合をもって割当交付する。 なお、割当交付する第五種優先株式の内容は、乙の定款に定める他、別に定める発行要項(注)のとおりとする。</p> <p>(6) 増加すべき資本金および準備金等 乙が合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりとする。ただし、合併期日における甲の資産状態により、甲、乙協議のうえ、これを変更することができる。 資本金 523,851,903,250円 ただし、甲の発行した転換社債につき、平成12年5月1日以降合併期日前日までに普通株式への転換がなされた場合は、転換により発行された株式数に0.6を乗じ、さらに50円を乗じた額を増額する。 資本準備金 合併差益の額から次の および の額を控除した額 利益準備金 合併期日における甲の利益準備金の額 任意積立金その他の留保利益 合併期日における甲の任意積立金その他の留保利益の額 ただし、積み立てるべき科目および各科目の金額は、甲、乙協議のうえ、決定する。</p> <p>(7) 合併期日 平成13年4月1日とする。ただし、合併手続の進行に及び必要があるときは、甲、乙協議のうえ、これを変更することができる。</p> <p>(8) 会社財産の引継 甲は、平成12年3月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した資産、負債、その他権利義務(甲の発行した転換社債に関する権利義務を含む。)の一切を、合併期日において乙に引き継ぐ。甲の発行した転換社債の転換価額については、合併比率に応じて調整する。</p> <p>(9) 新株引受権の引継 乙は、甲がその取締役および使用人との間で締結した新株引受権付与契約に関する権利義務の一切を、合併期日において承継する。新株引受権の目的たる株式の数および発行価額については、合併比率に応じて調整された数および価額に変更されるものとする。</p> <p>(10) 店舗の引継 甲の本店および支店は、合併期日以降、乙の営業店舗として引き継がれるものとする。</p> <p>(11) 合併交付金 乙は、合併期日前日の甲の普通株主に対し1株当たり6円、第二回優先株主に対して1株当たり15円、第三回(第二種)優先株主に対し1株当たり13円70銭の合併交付金を、平成12年4月1日から平成13年3月31日に至る期間の利益配当金に代えて、それぞれ支払う。ただし、甲が中間配当金を支払ったときは、当該各種類株式につき支払われた中間配当金の額を控除した額を支払う。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)</p>
<p>(12) 新株式の利益配当の起算日 合併に際して甲の各種類株主に対し発行される乙の各種類株式に対する利益配当および中間配当は、合併期日を起算日として行う。</p> <p>(13) 従業員の処遇 乙は、合併期日における甲の全従業員を乙の従業員として引続き雇用する。ただし、勤続年数は、甲における年数を通算し、その他の取扱いについては、甲、乙協議のうえ、これを定める。</p> <p>(14) 合併に際して就任する取締役および監査役 合併に際して新たに乙の取締役および監査役に就任する者は、次のとおりとする。ただし、就任の時期は合併期日とする。</p> <p>&lt;取締役&gt; 岡田 明重、石川 博一、佐久間 邁、 中尾 秀光、平松 秀則、門脇 英晴、 小川 恵三、塚本 武正、大場 将弘、 北山 禎介、水島 藤一郎、高橋 繁正、 豊田 章一郎、熊谷 直彦</p> <p>&lt;監査役&gt; 紀伊 博、渡辺 知行、平岩 外四、岡村 泰孝</p> <p>(15) 合併条件の変更等 合併契約締結の日から合併期日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲、乙協議のうえ、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。</p> <p>(16) 合併契約の効力 合併契約は、甲および乙の各株主総会の承認または法令に定める関係官庁の許認可等が得られなかったときは、その効力を失う。</p> <p>(注) 第六種優先株式および第五種優先株式の発行要項の概要は、次のとおりであります。</p> <p>なお、第六種優先株式については甲の発行する第二回優先株式と、また第五種優先株式については甲の発行する第三回優先株式（第二種）と、経済的に等価での交換となるように、主として合併比率に応じて普通株式への転換の条件を調整したうえで決定したものであります。</p> <p>1. 第六種優先株式</p> <p>(1) 払込金相当額とみなす額 1株につき2,000円</p> <p>(2) 優先配当金額 1株につき15円（中間配当金額は7円50銭）</p> <p>(3) 普通株式への転換請求期間 発行日から平成13年9月30日まで。 ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。</p> <p>(4) 普通株式への転換価額 832円45銭とする。 なお、時価を下回る新株発行時その他一定の場合には、転換価額は調整される。</p>	



<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成11年 4月 1日) (至 平成12年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日) (至 平成13年 3月31日)</p>
<p>(5) 普通株式への一斉転換 平成13年9月30日までに転換請求がなかった優先株式は、平成13年10月1日(以下「一斉転換日」という。)をもって、優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における乙の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または833円33銭のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。</p> <p>2. 第五種優先株式</p> <p>(1) 払込金相当額とみなす額 1株につき1,000円</p> <p>(2) 優先配当金額 1株につき13円70銭(中間配当金額は6円85銭)</p> <p>(3) 普通株式への転換請求期間 平成14年10月1日から平成21年9月30日まで。 ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。</p> <p>(4) 普通株式への当初転換価額 当初転換価額は、平成14年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における乙の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。 ただし、当該価額が258円33銭(以下「下限転換価額」という。ただし、下記(6)により調整される。)を下回る場合には、下限転換価額をもって当初転換価額とする。</p> <p>(5) 普通株式への転換価額の修正 転換価額は、平成15年10月1日以降平成18年10月1日までの毎年10月1日(以下「修正日」という。)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における乙の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に修正される。 ただし、修正後転換価額が修正日前日において有効な下限転換価額を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。</p> <p>(6) 普通株式への転換価額の調整 時価を下回る新株発行時その他一定の場合には、転換価額は調整される。</p> <p>(7) 普通株式への一斉転換 平成21年9月30日までに転換請求がなかった優先株式は、平成21年10月1日(以下「一斉転換日」という。)をもって、優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における乙の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または258円33銭のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。</p>	

前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)																																																																																																																					
<p>2. 株式会社住友銀行の最近事業年度末の貸借対照表(要約)は次のとおりであります。          なお、平成12年3月31日現在の同社の従業員数は12,982人であります。</p> <p>第156期末(平成12年3月31日現在)貸借対照表(要約)          (金額単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(資産の部)</td> <td colspan="2">(負債の部)</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>3,782,920</td> <td>預 金</td> <td>27,388,205</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>91,115</td> <td>譲 渡 性 預 金</td> <td>6,841,626</td> </tr> <tr> <td>買 入 手 形</td> <td>111,500</td> <td>コ ー ル マ ネ ー</td> <td>2,648,815</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>84,494</td> <td>売 渡 手 形</td> <td>90,547</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>1,445,843</td> <td>コマーシャル・ペーパー</td> <td>110,200</td> </tr> <tr> <td>金 銭 の 信 託</td> <td>108,888</td> <td>特定取引負債</td> <td>603,424</td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td>8,982,244</td> <td>借 用 金</td> <td>2,461,252</td> </tr> <tr> <td>貸 出 金</td> <td>31,358,560</td> <td>外 国 為 替</td> <td>165,145</td> </tr> <tr> <td>外 国 為 替</td> <td>352,971</td> <td>社 債</td> <td>432,343</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,540,495</td> <td>転 換 社 債</td> <td>101,106</td> </tr> <tr> <td>動 産 不 動 産</td> <td>591,187</td> <td>そ の 他 負 債</td> <td>5,173,303</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>624,585</td> <td>退職給与引当金</td> <td>46,764</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>2,923,570</td> <td>債権売却損失引当金</td> <td>111,588</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>909,039</td> <td>特別法上の引当金</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>110,798</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支 払 承 諾</td> <td>2,923,570</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債の部合計</td> <td>49,208,701</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">(資本の部)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資 本 金</td> <td>752,848</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資 本 準 備 金</td> <td>643,080</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>利 益 準 備 金</td> <td>103,319</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>再 評 価 差 額 金</td> <td>167,379</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他の剰余金</td> <td>214,008</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>任 意 積 立 金</td> <td>145,539</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>当 期 未 処 分 利 益</td> <td>68,469</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本の部合計</td> <td>1,880,637</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>51,089,338</td> <td>負債及び資本の部合計</td> <td>51,089,338</td> </tr> </tbody> </table>				科 目	金 額	科 目	金 額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	3,782,920	預 金	27,388,205	コールローン	91,115	譲 渡 性 預 金	6,841,626	買 入 手 形	111,500	コ ー ル マ ネ ー	2,648,815	買入金銭債権	84,494	売 渡 手 形	90,547	特定取引資産	1,445,843	コマーシャル・ペーパー	110,200	金 銭 の 信 託	108,888	特定取引負債	603,424	有 価 証 券	8,982,244	借 用 金	2,461,252	貸 出 金	31,358,560	外 国 為 替	165,145	外 国 為 替	352,971	社 債	432,343	その他資産	1,540,495	転 換 社 債	101,106	動 産 不 動 産	591,187	そ の 他 負 債	5,173,303	繰延税金資産	624,585	退職給与引当金	46,764	支払承諾見返	2,923,570	債権売却損失引当金	111,588	貸倒引当金	909,039	特別法上の引当金	8			再評価に係る繰延税金負債	110,798			支 払 承 諾	2,923,570			負債の部合計	49,208,701			(資本の部)				資 本 金	752,848			資 本 準 備 金	643,080			利 益 準 備 金	103,319			再 評 価 差 額 金	167,379			その他の剰余金	214,008			任 意 積 立 金	145,539			当 期 未 処 分 利 益	68,469			資本の部合計	1,880,637	資産の部合計	51,089,338	負債及び資本の部合計	51,089,338
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																				
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																					
現金預け金	3,782,920	預 金	27,388,205																																																																																																																				
コールローン	91,115	譲 渡 性 預 金	6,841,626																																																																																																																				
買 入 手 形	111,500	コ ー ル マ ネ ー	2,648,815																																																																																																																				
買入金銭債権	84,494	売 渡 手 形	90,547																																																																																																																				
特定取引資産	1,445,843	コマーシャル・ペーパー	110,200																																																																																																																				
金 銭 の 信 託	108,888	特定取引負債	603,424																																																																																																																				
有 価 証 券	8,982,244	借 用 金	2,461,252																																																																																																																				
貸 出 金	31,358,560	外 国 為 替	165,145																																																																																																																				
外 国 為 替	352,971	社 債	432,343																																																																																																																				
その他資産	1,540,495	転 換 社 債	101,106																																																																																																																				
動 産 不 動 産	591,187	そ の 他 負 債	5,173,303																																																																																																																				
繰延税金資産	624,585	退職給与引当金	46,764																																																																																																																				
支払承諾見返	2,923,570	債権売却損失引当金	111,588																																																																																																																				
貸倒引当金	909,039	特別法上の引当金	8																																																																																																																				
		再評価に係る繰延税金負債	110,798																																																																																																																				
		支 払 承 諾	2,923,570																																																																																																																				
		負債の部合計	49,208,701																																																																																																																				
		(資本の部)																																																																																																																					
		資 本 金	752,848																																																																																																																				
		資 本 準 備 金	643,080																																																																																																																				
		利 益 準 備 金	103,319																																																																																																																				
		再 評 価 差 額 金	167,379																																																																																																																				
		その他の剰余金	214,008																																																																																																																				
		任 意 積 立 金	145,539																																																																																																																				
		当 期 未 処 分 利 益	68,469																																																																																																																				
		資本の部合計	1,880,637																																																																																																																				
資産の部合計	51,089,338	負債及び資本の部合計	51,089,338																																																																																																																				
<p>3. 株式会社住友銀行の最近事業年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)の経常収益は2,182,305百万円、当期純利益は48,818百万円であります。</p> <p>・ 当行は、株式会社みなと銀行をグループ(連結対象会社)化するために、同行の株主に対しまして、下記内容の株式公開買付け(TOB)を実施しております。</p> <p>記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 買付け期間：平成12年6月13日から7月24日まで</li> <li>・ 買付け価格：1株につき240円</li> <li>・ 買付け株数：上限 - 142百万株、下限 - 53百万株</li> </ul> <p>また、株式会社みなと銀行の株式取得と同時に、関係当局の認可を条件として、兵庫県下の20ヶ店を株式会社みなと銀行に譲渡する予定であり、これら及び業務提携等を通じ、当行の重要な営業基盤であります兵庫県のお客さまの金融利便性を損なうことなく、店舗配置等の効率化を円滑かつ迅速に進めることが可能となるとともに、グループ全体で重要なリテール業務が強化できるものと考えております。</p>																																																																																																																							

連結附属明細表

a. 社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計 年度末残高	当連結会計 年度末残高	利率	担保	償還期限	摘要
当行	第1回無担保社債	平成11年11月10日	70,000百万円	70,000百万円	1.37%	なし	平成16年11月10日	
	第2回無担保社債	平成12年2月10日	100,000	100,000	1.32	なし	平成17年2月10日	
	第3回無担保社債	平成12年5月12日		28,500	0.82	なし	平成15年5月9日	
	第4回無担保社債	平成12年5月12日		50,000	1.31	なし	平成17年5月10日	
	第5回無担保社債	平成12年5月12日		20,000	1.74	なし	平成19年5月10日	
	第6回無担保社債	平成12年9月11日		50,000	1.48	なし	平成17年9月9日	
	第1回無担保コーポラル 変動利付永久社債 (劣後特約付)	平成10年3月30日	100,000	100,000	1.33	なし		
	2003年満期米貨建 転換社債	昭和63年3月7日	95 (745千米ドル)					(注)1
	第1回2号 無担保社債 (劣後特約付)	平成12年8月2日		50,000	2.33	なし	平成22年9月20日	
連結子会社普通社債	うち米貨建普通社債	平成7年3月～ 平成12年10月	783,354	664,868	0.34～ 7.66	なし	平成17年7月～ 平成27年12月	(注)2
			2,770,900千米ドル	1,917,900千米ドル				
合計			1,053,449	1,133,368				

- (注) 1. 2003年満期米貨建転換社債は平成13年3月22日に期限前償還しております。  
 2. 普通社債には劣後特約付社債が含まれております。  
 3. は海外連結子会社Sakura Capital Funding (Cayman) Limited、Sakura Finance (Cayman) Limited等の発行した普通社債をまとめて記載しております。  
 4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
1,079		29,039	170,539	126,453

b. 借入金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前連結会計 年度末残高	当連結会計 年度末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
借 用 金	1,508,783	1,138,305	2.70		
再 割 引 手 形	23,053	20,465	5.03		
借 入 金	1,485,729	1,117,839	2.66	平成13年1月～ 平成33年3月	

- (注) 1. 「平均利率」は、年度末現在の「利率」及び「当連結会計年度末残高」により算出(加重平均)しております。  
2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借 入 金	296,200	80,670	70,546	139,777	167,847

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	前連結会計 年度末残高	当連結会計 年度末残高	平均利率	返済期限	摘要
コマーシャル・ペーパー	467,268	1,141,697	0.36%		

(2) そ の 他

該当ありません。



# 監 査 報 告 書

平成12年6月29日

株式会社 さくら銀行

取締役頭取 岡田明重 殿

監査法人 トーマツ

代表社員

公認会計士

浅田永治



関与社員

代表社員

公認会計士

手塚仙夫



関与社員

代表社員

公認会計士

古澤 茂



関与社員

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員

公認会計士

松村俊夫



関与社員

代表社員

公認会計士

坂倉正志



関与社員

関与社員

公認会計士

吉田高志



私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さくら銀行の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この監査に当たり私どもは、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、私どもは、上記の財務諸表が株式会社さくら銀行の平成12年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

#### 特記事項

重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は平成12年5月22日に株式会社住友銀行との間で合併契約を締結し、平成12年6月29日開催の定時株主総会並びに平成12年6月29日及び平成12年6月28日開催の優先株式にかかる種類株主総会において、合併契約書がそれぞれ承認された。

会社と私ども両監査法人又は関与社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。


以 上

監 査 報 告 書


平成 1 3 年 6 月 2 8 日

株式会社 三井住友銀行  
頭 取 西 川 善 文 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士 松村俊夫   
関与社員


関与社員 公認会計士 吉田尚志 

関与社員 公認会計士 松村直季 

監 査 法 人 ト ー マ ッ

代表社員 公認会計士 浅田永治   
関与社員

代表社員 公認会計士 手塚仙夫   
関与社員

代表社員 公認会計士 吉澤 夫   
関与社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さくら銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、私どもは、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私どもは、上記の財務諸表が株式会社さくら銀行の平成13年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は平成13年4月1日付けで株式会社住友銀行と合併した。

会社と私ども両監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より重要な会計方針及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上



## 2. 財務諸表等

### (1) 財務諸表

#### 貸借対照表

#### (資産の部)

(金額単位 百万円)

科目	期別	第10期末 (平成12年3月31日)		第11期末 (平成13年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
現金預け金		2,095,204	4.50%	2,730,973	5.63%
現金		763,760		843,270	
預け金		1,331,444		1,887,703	
コールローン		103,392	0.22	86,437	0.18
買入手形		94,100	0.20		
買入金銭債権		640	0.00	3,097	0.01
特定取引資産		1,104,111	2.37	565,596	1.17
商品有価証券		211,177		2,114	
商品有価証券派生商品		4			
特定金融派生商品		87,492		143,244	
その他の特定取引資産		805,436		420,238	
金銭の信託		72,381	0.16	22,208	0.05
有価証券	3,9	6,911,602	14.85	10,199,669	21.05
国債		1,844,402		4,669,037	
地方債		134,665		5,387	
社債		414,946		458,005	
株式	1	3,546,335		3,994,841	
自己株式	2	10		42	
その他の証券	1	955,468		1,072,354	
貸付有価証券		15,775			

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	第 10 期 末 (平成12年 3月31日)		第 11 期 末 (平成13年 3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
貸 出 金	4,5,6 7,8,9 10	31,939,952	68.60%	30,575,498	63.09%
割 引 手 形		568,452		640,452	
手 形 貸 付		3,363,782		3,130,027	
証 書 貸 付		21,257,271		20,482,938	
当 座 貸 越		6,750,445		6,322,079	
外 国 為 替	8	316,149	0.68	262,590	0.54
外 国 他 店 預 け		12,323		13,554	
外 国 他 店 貸		2,607		18,584	
買 入 外 国 為 替		217,085		150,112	
取 立 外 国 為 替		84,132		80,338	
そ の 他 資 産		1,156,771	2.48	992,360	2.05
前 払 費 用		67,606		47,304	
未 収 収 益		536,788		341,974	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金		10,179		2,452	
先 物 取 引 差 金 勘 定		3,118		5,003	
保 管 有 価 証 券 等	9	167,288		45	
金 融 派 生 商 品				321,482	
そ の 他 の 資 産		371,789		274,096	
動 産 不 動 産	13,14, 15	317,774	0.68	286,354	0.59
土 地 建 物 動 産		216,351		193,035	
建 設 仮 払 金		21		2,671	
保 証 金 権 利 金		101,400		90,647	
繰 延 税 金 資 産		583,559	1.25	524,199	1.08
支 払 承 諾 見 返		2,524,300	5.42	2,637,631	5.44
貸 倒 引 当 金		660,454	1.41	424,799	0.88
資 産 の 部 合 計		46,559,485	100.00	48,461,818	100.00

## (負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	第 10 期 末 (平成12年 3月31日)		第 11 期 末 (平成13年 3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 金	9	29,803,721	64.01%	28,872,248	59.58%
当 座 預 金		1,922,645		2,319,398	
普 通 預 金		8,892,018		8,655,132	
貯 蓄 預 金		537,085		488,197	
通 知 預 金		4,006,699		3,903,594	
定 期 預 金		12,754,386		11,853,187	
定 期 積 金		19		19	
そ の 他 の 預 金		1,690,865		1,652,719	
譲 渡 性 預 金		3,538,934	7.60	4,661,831	9.62
コ ー ル マ ネ ー	9	2,263,219	4.86	3,312,790	6.84
売 渡 手 形	9	295,700	0.64	1,287,700	2.66
コマーシャル・ペーパー		451,000	0.97	1,136,800	2.35
特 定 取 引 負 債		161,238	0.35	172,176	0.36
売 付 商 品 債 券		15,349			
商 品 有 価 証 券 派 生 商 品		14			
特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品		0			
特 定 金 融 派 生 商 品		145,873		172,176	
借 用 金	9	1,953,529	4.20	1,596,797	3.29
再 割 引 手 形		22,987		20,176	
借 入 金	16	1,930,542		1,576,620	
外 国 為 替		30,218	0.06	38,368	0.07
外 国 他 店 預 り		14,277		19,975	
外 国 他 店 借		3,916		9,610	
売 渡 外 国 為 替		3,066		2,227	
未 払 外 国 為 替		8,958		6,555	
社 債	17	270,000	0.58	470,000	0.97
転 換 社 債		95	0.00		

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	第 10 期 末 (平成12年 3月31日)		第 11 期 末 (平成13年 3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
そ の 他 負 債		2,856,182	6.13 <sup>%</sup>	1,885,491	3.89 <sup>%</sup>
未 決 済 為 替 借		406		106	
未 払 法 人 税 等		4,653		3,311	
未 払 費 用		187,801		145,613	
前 受 収 益		29,433		19,727	
給 付 補 て ん 備 金		0		0	
先 物 取 引 受 入 証 拠 金		88		45	
先 物 取 引 差 金 勘 定		15,361		4,073	
借 入 商 品 債 券		66,000			
借 入 有 価 証 券 9		101,200			
債 券 貸 付 取 引 担 保 金		853,663			
特 定 取 引 未 払 金		972,317			
金 融 派 生 商 品				282,005	
繰 延 ヘ ッ ジ 利 益 11				21,089	
約 定 取 引 未 払 金				524,109	
そ の 他 の 負 債 12		625,256		885,408	
退 職 給 与 引 当 金		32,099	0.07		
退 職 給 付 引 当 金				14,054	0.02
債 権 売 却 損 失 引 当 金		94,853	0.20	67,163	0.14
特 別 法 上 の 引 当 金		9	0.00	9	0.00
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金		9		9	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 13		32,092	0.07	27,524	0.06
支 払 承 諾		2,524,300	5.42	2,637,631	5.44
負 債 の 部 合 計		44,307,196	95.16	46,180,587	95.29
資 本 金 18		1,042,706	2.24	1,042,706	2.15
資 本 準 備 金		899,521	1.93	899,521	1.86
利 益 準 備 金		124,120	0.27	131,261	0.27
再 評 価 差 額 金 13		48,908	0.11	42,690	0.09
そ の 他 の 剰 余 金		137,032	0.29	165,051	0.34
任 意 積 立 金		56,021		56,028	
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金		30		36	
行 員 退 職 給 与 基 金		166		166	
別 途 準 備 金		55,825		55,825	
当 期 未 処 分 利 益		81,011		109,023	
資 本 の 部 合 計		2,252,289	4.84	2,281,230	4.71
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計		46,559,485	100.00	48,461,818	100.00

損益計算書

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	第 10 期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)		第 11 期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経 常 収 益	1,929,971	100.00%	1,439,956	100.00%
資 金 運 用 収 益	1,338,818		1,016,508	
貸 出 金 利 息	726,783		728,652	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	111,654		130,003	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	2,563		4,851	
買 入 手 形 利 息	7		65	
預 け 金 利 息	24,988		97,005	
金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	369,672			
そ の 他 の 受 入 利 息	103,147		55,929	
役 務 取 引 等 収 益	102,556		111,790	
受 入 為 替 手 数 料	50,356		50,705	
そ の 他 の 役 務 収 益	52,199		61,084	
特 定 取 引 収 益	8,498		20,776	
商 品 有 価 証 券 収 益			2,436	
特 定 金 融 派 生 商 品 収 益	7,330		17,402	
そ の 他 の 特 定 取 引 収 益	1,167		937	
そ の 他 業 務 収 益	57,954		49,455	
外 国 為 替 売 買 益	31,963		15,393	
国 債 等 債 券 売 却 益	21,918		14,202	
国 債 等 債 券 償 還 益	3,126		54	
金 融 派 生 商 品 収 益			18,123	
そ の 他 の 業 務 収 益	946		1,680	
そ の 他 経 常 収 益	422,144		241,426	
株 式 等 売 却 益	406,308		160,707	
金 銭 の 信 託 運 用 益	469		942	
そ の 他 の 経 常 収 益	15,366		79,776	
経 常 費 用	1,770,039	91.71	1,249,209	86.75
資 金 調 達 費 用	731,140		417,944	
預 金 利 息	159,583		226,267	
譲 渡 性 預 金 利 息	7,008		13,012	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	7,941		12,823	
売 渡 手 形 利 息	64		579	
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 利 息	1,094		2,976	
借 用 金 利 息	70,596		74,761	
社 債 利 息	1,987		6,114	
転 換 社 債 利 息	17		2	
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	368,925		16,803	
そ の 他 の 支 払 利 息	113,921		64,603	

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	第 10 期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)		第 11 期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
役務取引等費用	42,441	%	42,512	%
支払為替手数料	10,118		10,871	
その他の役務費用	32,322		31,641	
特定取引費用	412			
商品有価証券費用	341			
特定取引有価証券費用	71			
その他業務費用	24,231		7,810	
国債等債券売却損	16,292		4,481	
国債等債券償還損	6,076		1,446	
国債等債券償却	180		384	
社債発行費償却	684		580	
その他の業務費用	998		917	
営業経費	430,417		380,520	
その他経常費用	541,395		400,421	
貸倒引当金繰入額	155,208		43,728	
貸出金償却	113,381		240,536	
株式等売却損	29,928		28,944	
株式等償却	34,619		80,281	
金銭の信託運用損	809		352	
その他の経常費用 2	207,447		94,036	
経常利益	159,932	8.29	190,746	13.25
特別利益	956	0.04	1,878	0.13
動産不動産処分益	697		1,147	
償却債権取立益	259		730	
特別損失	6,818	0.35	53,565	3.72
動産不動産処分損	6,817		17,203	
金融先物取引責任準備金繰入額	0			
その他の特別損失 3			36,361	
税引前当期純利益	154,069	7.98	139,060	9.66
法人税、住民税及び事業税	3,986	0.21	1,767	0.12
法人税等調整額	92,965	4.82	55,131	3.83
当期純利益	57,117	2.95	82,160	5.71
前期繰越利益	43,420		59,581	
再評価差額金取崩額	1,852		6,558	
中間配当額	17,815		17,853	
中間配当に伴う 利益準備金積立額	3,563		3,570	
合併交付金			17,853	
当期末処分利益	81,011		109,023	

利益処分計算書

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	第 10 期 (株主総会承認日) (平成12年6月29日)	第 11 期
当 期 未 処 分 利 益		81,011	当行は、平成13年4月1日をもって株式会社住友銀行と合併いたしました。 当行は解散会社であるため、利益処分はございません。
任 意 積 立 金 取 崩 額		5	
海外投資等損失準備金取崩額		5	
計		81,016	
利 益 処 分 額		21,434	
利 益 準 備 金		3,570	
第二回優先株式配当金	(1株につき7円50銭)	20	
第三回優先株式(第二種)配当金	(1株につき6円85銭)	5,480	
普通株式配当金	(1株につき3円)	12,351	
任 意 積 立 金		11	
海外投資等損失準備金		11	
次 期 繰 越 利 益		59,581	

重要な会計方針

区 分	第 10 期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	第 11 期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法		デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産</p> <p>建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。</p>	<p>(1) 動産不動産</p> <p>動産不動産は、定率法(ただし建物等については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、建物(平成10年3月31日以前取得分)、建物附属設備および構築物の減価償却の方法は、従来、定率法によっておりましたが、保有建物等の使用状況を見直した結果、店舗等として長期間安定的に使用している実態を考慮し、その償却費用が使用期間に均等に計上される定額法が、より適正な期間損益を反映し合理的と考えられるため、当事業年度より定額法に変更しております。</p>



区 分	第 10 期 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)	第 11 期 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)
	<p>(2) ソフトウェア            自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。</p>	<p>これにより、定率法により減価償却を実施した場合に比べ、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ1,482百万円増加しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10年～50年            動産 5年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア            自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同 左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資（但し、外貨にて調達したものを除く）外貨建転換社債、その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	同 左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金            貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>まず、当行の信用格付制度により取引先を10段階に区分し、更にそれらの取引先を自己査定に基づき、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金            貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>まず、当行の信用格付制度により取引先を10段階に区分し、更にそれらの取引先を自己査定に基づき、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。</p>

区 分	第 10 期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	第 11 期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
	<p>正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を引き当てております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び本部各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は810,615百万円であります。</p>	<p>正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を引き当てております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び本部各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は888,732百万円であります。</p>
	<p>(2) 退職給与引当金 自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 「退職給付引当金」は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法につきましては、発生年度の翌期から損益処理する方法を採用しております。なお、会計基準変更時差異(181,806百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。</p>

区 分	第 10 期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	第 11 期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
	(3) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(3) 債権売却損失引当金  同 左
	(4) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(4) 金融先物取引責任準備金  同 左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
9. ヘッジ会計の方法		ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
10. 調整年金制度の採用	昭和46年8月1日より、従来の退職慰労金の一部について調整年金制度を採用しており、平成11年3月31日現在の年金資産の合計額は301,451百万円、過去勤務費用の現在額は60,758百万円、残存掛金期間は15年0か月であります。 なお、移行に伴う退職給与引当金超過額は税法の累積限度超過額の取崩し割合により取崩しております。	
11. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同 左

表示方法の変更

第 10 期 (自 平成11年 4月 1日 至 平成12年 3月 31日)	第 11 期 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月 31日)
	<p>1. 債券貸付取引に際して預かる担保金につきましては、従来「債券貸付取引担保金」(当事業年度末残高283,686百万円)として、独立表示しておりましたが、当事業年度より「その他の負債」に含めて表示しております。</p> <p>2. 有価証券取引およびデリバティブ取引を約定日基準で認識することに伴う未払金につきましては、当事業年度より「約定取引未払金」として独立表示しております。なお、従来、独立表示しておりました「特定取引未払金」(当事業年度末残高400,529百万円)は、「約定取引未払金」に含めて表示しております。</p> <p>3. 取引先支援のための損失は、従来、「その他の経常費用」に含めて表示しておりましたが、当事業年度から「貸出金償却」に含めて表示しております。当事業年度に「貸出金償却」に含めて表示した取引先支援のための損失は87,927百万円であります。</p>

追 加 情 報

第 10 期 (自 平成11年 4月 1日 至 平成12年 3月 31日)	第 11 期 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月 31日)
<p>前事業年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当事業年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は660,454百万円、負債の部は660,454百万円それぞれ減少しております。</p>	
	<p>(退職給付会計)</p> <p>当事業年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は9,468百万円増加し、税引前当期純利益は26,892百万円減少しております。</p> <p>なお、従来の「退職給与引当金」は、当事業年度期首において「退職給付引当金」に振り替えております。</p>
	<p>(金融商品会計)</p> <p>1. 当事業年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブの評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ36,380百万円増加しております。</p> <p>2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当事業年度より従来からの総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」及び「金利スワップ支払利息」、「その他の受入利息」及び「その他の支払利息」、並びに「国債等債券売却益」及び「国債等債券売却損」は、それぞれ148,507百万円、3,453百万円及び30百万円減少し、その結果、経常収益及び経常費用はそれぞれ151,991百万円減少しております。</p>

<p style="text-align: center;">第 10 期 (自 平成11年 4月 1日) (至 平成12年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第 11 期 (自 平成12年 4月 1日) (至 平成13年 3月31日)</p>										
	<p>なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間会計期間においては従来の総額表示によっております。中間会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ76,997百万円減少いたします。</p> <p>3. 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「貸付有価証券」に計上しておりましたが、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当事業年度よりその種類毎に「国債」、「地方債」等に計上しております。当事業年度末における使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は2,025百万円であります。</p>										
	<p>(外貨建取引等会計処理基準)</p> <p>「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p>										
	<p>(その他有価証券の時価評価)</p> <p>当事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第8号附則第4項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の中のコマーシャル・ペーパー、並びに「金銭の信託」が含まれております。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">9,338,718百万円</td> </tr> <tr> <td>時価</td> <td style="text-align: right;">8,992,559</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">346,159</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">135,694</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">210,464</td> </tr> </table>	貸借対照表計上額	9,338,718百万円	時価	8,992,559	差額	346,159	繰延税金資産相当額	135,694	その他有価証券評価差額金相当額	210,464
貸借対照表計上額	9,338,718百万円										
時価	8,992,559										
差額	346,159										
繰延税金資産相当額	135,694										
その他有価証券評価差額金相当額	210,464										
	<p>(外形標準課税に係る事業税の表示方法)</p> <p>利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」に計上しております。なお、東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当事業年度より、「その他の経常費用」に8,733百万円計上しております。</p>										

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第 10 期 (平成12年 3月31日現在)	第 11 期 (平成13年 3月31日現在)																														
<p>1. 銀行法第2条第8項に規定する子会社の株式総額 223,835百万円</p> <p>2. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は156,629百万円、延滞債権額は1,067,715百万円であります。 なお、自己査定の結果に基づき、自己査定上の「破綻先債権」を破綻先債権として、「実質破綻先債権・破綻懸念先債権」を延滞債権としており、これらの貸出金の未収利息を収益不計上としております。</p> <p>5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は35,296百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は412,735百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,672,375百万円であります。 なお、上記4. から7. に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">574,600百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">1,113,092百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預 金</td> <td style="text-align: right;">74,354百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">650,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売渡手形</td> <td style="text-align: right;">295,700百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借 用 金</td> <td style="text-align: right;">5,363百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他負債 (借入有価証券)</td> <td style="text-align: right;">67,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,083,411百万円、貸出金9,606百万円、その他資産 (保管有価証券等) 97,000百万円を差し入れております。</p>	有価証券	574,600百万円	貸出金	1,113,092百万円	担保資産に対応する債務		預 金	74,354百万円	コールマネー	650,000百万円	売渡手形	295,700百万円	借 用 金	5,363百万円	その他負債 (借入有価証券)	67,000百万円	<p>1. 銀行法第2条第8項に規定する子会社の株式総額 216,175百万円</p> <p>2. 同 左</p> <p>3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、地方債、保管有価証券等及び商品有価証券に合計292,171百万円含まれております。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は174,814百万円、延滞債権額は849,931百万円であります。 なお、自己査定の結果に基づき、自己査定上の「破綻先債権」を破綻先債権として、「実質破綻先債権・破綻懸念先債権」を延滞債権としており、これらの貸出金の未収利息を収益不計上としております。</p> <p>5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は65,737百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は124,600百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,215,082百万円であります。 なお、上記4. から7. に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、790,565百万円です。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,846,734百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">701,282百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預 金</td> <td style="text-align: right;">56,112百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">823,300百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売渡手形</td> <td style="text-align: right;">1,287,700百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借 用 金</td> <td style="text-align: right;">13,687百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券3,010,723百万円、貸出金393,511百万円を差し入れております。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,553,947百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、6,019,088百万円あります。</p>	有価証券	1,846,734百万円	貸出金	701,282百万円	担保資産に対応する債務		預 金	56,112百万円	コールマネー	823,300百万円	売渡手形	1,287,700百万円	借 用 金	13,687百万円
有価証券	574,600百万円																														
貸出金	1,113,092百万円																														
担保資産に対応する債務																															
預 金	74,354百万円																														
コールマネー	650,000百万円																														
売渡手形	295,700百万円																														
借 用 金	5,363百万円																														
その他負債 (借入有価証券)	67,000百万円																														
有価証券	1,846,734百万円																														
貸出金	701,282百万円																														
担保資産に対応する債務																															
預 金	56,112百万円																														
コールマネー	823,300百万円																														
売渡手形	1,287,700百万円																														
借 用 金	13,687百万円																														

第 10 期 (平成12年3月31日現在)	第 11 期 (平成13年3月31日現在)
<p>13. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,583百万円</p> <p>14. 動産不動産の減価償却累計額 252,361百万円 15. 動産不動産の圧縮記帳額 33,872百万円 (当期圧縮記帳額 百万円) 16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,664,671百万円が含まれております。 17. 社債には、永久劣後特約付社債100,000百万円が含まれております。 18. 会社が発行する株式の総数 普通株式 10,000,000千株 第一種優先株式 27,772千株 第二種優先株式 1,000,000千株 発行済株式総数 普通株式 4,117,297千株 第二回優先株式 2,772千株 第三回優先株式（第二種） 800,000千株</p> <p>19. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、平成8年10月1日発行の第二回優先株式所有の株主及び、平成11年3月31日発行の第三回優先株式（第二種）所有の株主に対しては、優先配当金（第二回優先株式は1株につき年15円、第三回優先株式（第二種）は1株につき年13円70銭）を超えて配当することはありません。</p> <p>20. 商法第280条ノ19第1項に規定する、取締役及び使用人に付与している新株引受権の内容は次のとおりであります。 対象となる株式の種類 額面普通株式 対象となる株式の総数 279千株 新株の発行価額（行使価額） 1株につき674円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は187,117百万円、繰延ヘッジ利益の総額は208,206百万円であります。</p> <p>12. その他の負債には、合併交付金17,853百万円が含まれております。</p> <p>13. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 29,099百万円</p> <p>14. 動産不動産の減価償却累計額 229,232百万円 15. 動産不動産の圧縮記帳額 30,234百万円 (当期圧縮記帳額 百万円) 16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,318,762百万円が含まれております。 17. 社債には、劣後特約付社債150,000百万円が含まれております。 18. 会社が発行する株式の総数 普通株式 10,000,000千株 第一種優先株式 27,577千株 第二種優先株式 1,000,000千株 発行済株式総数 普通株式 4,118,077千株 第二回優先株式 2,577千株 第三回優先株式（第二種） 800,000千株</p> <p>19. 配当制限 同 左</p> <p>20. 商法第280条ノ19第1項に規定する、取締役及び使用人に付与している新株引受権の内容は次のとおりであります。 平成11年8月23日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 額面普通株式 対象となる株式の総数 279千株 新株の発行価額（行使価額） 1株につき674円 平成12年7月25日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 額面普通株式 対象となる株式の総数 291千株 新株の発行価額（行使価額） 1株につき772円</p>

(損益計算書関係)

第 10 期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	第 11 期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
2. その他の経常費用には、関係会社支援のための損失61,116百万円、債権売却損失引当金繰入額55,466百万円、株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失37,369百万円を含んでおります。	1. その他の経常収益には、株式関連派生商品に係る収益43,661百万円、退職給付信託設定益29,602百万円を含んでおります。 2. その他の経常費用には、債権売却損失引当金繰入額33,864百万円、株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失20,449百万円を含んでおります。 3. 「その他の特別損失」は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。



## (リース取引関係)

第 10 期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	第 11 期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">動 産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">54,039百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">32,868百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">21,170百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;"></th> <th style="width: 33%;"></th> <th style="width: 33%;"></th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">1 年 内</th> <th style="text-align: center;">1 年 超</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">6,879百万円</td> <td style="text-align: right;">14,290百万円</td> <td style="text-align: right;">21,170百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当期の支払リース料</li> <li>・減価償却費相当額</li> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		動 産	取得価額相当額	54,039百万円	減価償却累計額相当額	32,868百万円	期末残高相当額	21,170百万円				1 年 内	1 年 超	合 計	6,879百万円	14,290百万円	21,170百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">動 産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">49,952百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">28,019百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">21,932百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;"></th> <th style="width: 33%;"></th> <th style="width: 33%;"></th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">1 年 内</th> <th style="text-align: center;">1 年 超</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">6,980百万円</td> <td style="text-align: right;">14,952百万円</td> <td style="text-align: right;">21,932百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当期の支払リース料</li> <li>・減価償却費相当額</li> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		動 産	取得価額相当額	49,952百万円	減価償却累計額相当額	28,019百万円	期末残高相当額	21,932百万円				1 年 内	1 年 超	合 計	6,980百万円	14,952百万円	21,932百万円
	動 産																																		
取得価額相当額	54,039百万円																																		
減価償却累計額相当額	32,868百万円																																		
期末残高相当額	21,170百万円																																		
1 年 内	1 年 超	合 計																																	
6,879百万円	14,290百万円	21,170百万円																																	
	動 産																																		
取得価額相当額	49,952百万円																																		
減価償却累計額相当額	28,019百万円																																		
期末残高相当額	21,932百万円																																		
1 年 内	1 年 超	合 計																																	
6,980百万円	14,952百万円	21,932百万円																																	
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;"></th> <th style="width: 33%;"></th> <th style="width: 33%;"></th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">1 年 内</th> <th style="text-align: center;">1 年 超</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">942百万円</td> <td style="text-align: right;">6,181百万円</td> <td style="text-align: right;">7,124百万円</td> </tr> </tbody> </table>				1 年 内	1 年 超	合 計	942百万円	6,181百万円	7,124百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;"></th> <th style="width: 33%;"></th> <th style="width: 33%;"></th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">1 年 内</th> <th style="text-align: center;">1 年 超</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">1,011百万円</td> <td style="text-align: right;">6,222百万円</td> <td style="text-align: right;">7,233百万円</td> </tr> </tbody> </table>				1 年 内	1 年 超	合 計	1,011百万円	6,222百万円	7,233百万円																
1 年 内	1 年 超	合 計																																	
942百万円	6,181百万円	7,124百万円																																	
1 年 内	1 年 超	合 計																																	
1,011百万円	6,222百万円	7,233百万円																																	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種類	期別	第 11 期 末 (平成13年 3月31日)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式		64,337	68,556	4,219
関 連 会 社 株 式				
合 計		64,337	68,556	4,219

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

## (税効果会計関係)

第 10 期 (自 平成11年 4月 1日 至 平成12年 3月 31日)	第 11 期 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月 31日)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">432,294百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">62,824百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">88,464百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">583,583百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">583,583百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>海外投資等損失準備金</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">583,559百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.05%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」可決・成立による翌事業年度法定実効税率変更に伴う繰延税金資産・負債金額の修正</td><td style="text-align: right;">23.23</td></tr> <tr><td>受取配当金等の益金不算入額</td><td style="text-align: right;">3.23</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.88</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">62.93%</td></tr> </table> <p>3. 「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年 4月 1日東京都条例第145号)が平成12年 3月 30日に可決・成立したことから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、42.05%から39.62%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は35,791百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は1,968百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。</p> <p>4. 決算日後の法人税等の税率の変更</p> <p>「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年 6月 9日大阪府条例第131号)が平成12年 6月 9日に公布され、平成13年 4月 1日以後開始する事業年度より施行されることにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当期の39.62%から39.20%に変更されます。</p> <p>この変更により、繰延税金資産及び再評価に係る繰延税金負債を、当期末における一時差異等を基礎として再計算した場合、それぞれ6,186百万円の減少及び340百万円の減少となります。</p> <p>なお、実際の影響額は、翌期末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることとなります。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	432,294百万円	繰越欠損金	62,824百万円	その他	88,464百万円	繰延税金資産小計	583,583百万円	評価性引当額	百万円	繰延税金資産合計	583,583百万円	繰延税金負債		海外投資等損失準備金	24百万円	繰延税金資産(負債)の純額	583,559百万円	法定実効税率	42.05%	(調整)		「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」可決・成立による翌事業年度法定実効税率変更に伴う繰延税金資産・負債金額の修正	23.23	受取配当金等の益金不算入額	3.23	その他	0.88	税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.93%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">378,015百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">80,009百万円</td></tr> <tr><td>債権売却損失引当金</td><td style="text-align: right;">26,328百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">20,373百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">15,695百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">22,514百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">542,936百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">542,936百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">11,604百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,132百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">18,737百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">524,199百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.62%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>税率変更による事業年度末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">4.04</td></tr> <tr><td>受取配当金等の益金不算入額</td><td style="text-align: right;">4.04</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.30</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">40.92%</td></tr> </table> <p>3. 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年 6月 9日大阪府条例第131号)が平成12年 6月 9日に公布されたことから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当事業年度より前事業年度の39.62%から39.20%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は5,616百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は294百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	378,015百万円	税務上の繰越欠損金	80,009百万円	債権売却損失引当金	26,328百万円	退職給付引当金	20,373百万円	有価証券償却	15,695百万円	その他	22,514百万円	繰延税金資産小計	542,936百万円	評価性引当額	百万円	繰延税金資産合計	542,936百万円	繰延税金負債		退職給付信託設定益	11,604百万円	その他	7,132百万円	繰延税金負債合計	18,737百万円	繰延税金資産の純額	524,199百万円	法定実効税率	39.62%	(調整)		税率変更による事業年度末繰延税金資産の減額修正	4.04	受取配当金等の益金不算入額	4.04	その他	1.30	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.92%
繰延税金資産																																																																											
貸倒引当金損金算入限度超過額	432,294百万円																																																																										
繰越欠損金	62,824百万円																																																																										
その他	88,464百万円																																																																										
繰延税金資産小計	583,583百万円																																																																										
評価性引当額	百万円																																																																										
繰延税金資産合計	583,583百万円																																																																										
繰延税金負債																																																																											
海外投資等損失準備金	24百万円																																																																										
繰延税金資産(負債)の純額	583,559百万円																																																																										
法定実効税率	42.05%																																																																										
(調整)																																																																											
「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」可決・成立による翌事業年度法定実効税率変更に伴う繰延税金資産・負債金額の修正	23.23																																																																										
受取配当金等の益金不算入額	3.23																																																																										
その他	0.88																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.93%																																																																										
繰延税金資産																																																																											
貸倒引当金	378,015百万円																																																																										
税務上の繰越欠損金	80,009百万円																																																																										
債権売却損失引当金	26,328百万円																																																																										
退職給付引当金	20,373百万円																																																																										
有価証券償却	15,695百万円																																																																										
その他	22,514百万円																																																																										
繰延税金資産小計	542,936百万円																																																																										
評価性引当額	百万円																																																																										
繰延税金資産合計	542,936百万円																																																																										
繰延税金負債																																																																											
退職給付信託設定益	11,604百万円																																																																										
その他	7,132百万円																																																																										
繰延税金負債合計	18,737百万円																																																																										
繰延税金資産の純額	524,199百万円																																																																										
法定実効税率	39.62%																																																																										
(調整)																																																																											
税率変更による事業年度末繰延税金資産の減額修正	4.04																																																																										
受取配当金等の益金不算入額	4.04																																																																										
その他	1.30																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.92%																																																																										

(1株当たり情報)

	第 10 期	第 11 期
1株当たり純資産額	351.38円	358.43円
1株当たり当期純利益	11.24円	17.28円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	17.24円

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額（第11期は合併交付金を含む）を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第10期につきましては潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第 10 期 (自 平成11年 4月 1日) (至 平成12年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第 11 期 (自 平成12年 4月 1日) (至 平成13年 3月31日)</p>
<p>1. 当行は、平成12年 5月22日に株式会社住友銀行との間で合併契約を締結しました。当該合併契約書は、平成12年 6月29日開催の当行の第10期定時株主総会および株式会社住友銀行の第156期定時株主総会（いずれも普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。）において、また、当行の平成12年 6月29日開催の第二回優先株式にかかる種類株主総会および平成12年 6月28日開催の第三回優先株式（第二種）にかかる種類株主総会ならびに平成12年 6月28日開催の株式会社住友銀行の第1回第一種優先株式および第2回第一種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>合併契約書の要旨、株式会社住友銀行の最近事業年度末の貸借対照表（要約）等は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」中の（重要な後発事象）に記載のとおりであります。</p> <p>2. 当行は、株式会社みなと銀行をグループ（連結対象会社）化するために、同行の株主に対しまして、下記内容の株式公開買付け（TOB）を実施しております。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・買付け期間：平成12年 6月13日から 7月24日まで</li> <li>・買付け価格：1株につき240円</li> <li>・買付け株数：上限 - 142百万株、下限 - 53百万株</li> </ul> <p>また、株式会社みなと銀行の株式取得と同時に、関係当局の認可を条件として、兵庫県下の20ヶ店を株式会社みなと銀行に譲渡する予定であり、これら及び業務提携等を通じ、当行の重要な営業基盤であります兵庫県のお客さまの金融利便性を損なうことなく、店舗配置等の効率化を円滑かつ迅速に進めることが可能となるとともに、グループ全体で重要なリテール業務が強化できるものと考えております。</p>	<p>株式会社住友銀行と当行は、平成12年 6月29日開催の当行の第10期定時株主総会および株式会社住友銀行の第156期定時株主総会（いずれも普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。）において、また、当行の平成12年 6月29日開催の第二回優先株式にかかる種類株主総会および平成12年 6月28日開催の第三回優先株式（第二種）にかかる種類株主総会ならびに平成12年 6月28日開催の株式会社住友銀行の第1回第一種優先株式および第2回第一種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決された合併契約書に基づき、平成13年 4月1日をもって合併し、当行は、株式会社住友銀行に、資産・負債その他の権利義務の一切ならびに従業員を引き継ぎました。</p>

附属明細表

第11期（自 平成12年4月1日  
至 平成13年3月31日）

a.有形固定資産等明細表

(金額単位 百万円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引 期末残高	摘要	
						当期償却額			
有形固定資産	土地	( 122,124	105	15,327	106,902			106,902	(注)2
	建物	( 159,507	2,665	26,084	136,088	83,348	2,285	52,740	
	動産	( 187,941	10,186	18,850	179,277	145,884	9,062	33,393	
	建設仮払金	21	7,189	4,540	2,671			2,671	
	計	( 469,594	20,147	64,802	424,939	229,232	11,347	195,706	
無形固定資産	施設利用権	( 1,013		31	982	712	46	269	
	ソフトウェア	( 71,827	17,013	114	88,725	46,260	13,257	42,465	
	その他の無形固定資産	( 4,415	34	400	4,049			4,049	
	計	( 77,256	17,047	546	93,757	46,972	13,303	46,785	

(注) 1. 期首残高欄における( )内は、為替換算差額であります。

2. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に、計上しております。

3. ソフトウェアは、貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。

b.資本金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要	
資 本 金		1,042,706			1,042,706		
うち既発行株式	額面普通株式	( 4,117,297,132株) 639,934	( 780,814株) 195	(株)	( 4,118,077,946株) 640,129	(注) 1	
	無額面第二回優先株式	( 2,772,000) 2,772	( )	( 195,000) 195	( 2,577,000) 2,577	(注) 2	
	無額面第三回優先株式 (第 二 種)	( 800,000,000) 400,000			( 800,000,000) 400,000		
	計	( 4,920,069,132) 1,042,706	( 780,814) 195	( 195,000) 195	( 4,920,654,946) 1,042,706		
資本準備金及び その他の資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	762,887			762,887		
	(資本準備金) 旧太陽神戸銀行からの引継額	135,689			135,689		
	(資本準備金) そ の 他	944			944		
	計	899,521			899,521		
利益準備金及び 任意積立金	利 益 準 備 金	124,120	7,141		131,261	(注) 3	
	任 意 積 立 金	海外投資等 損失準備金	30	11	5	36	(注) 4
		行員退職給与 基 金	166			166	
		別 途 準 備 金	55,825			55,825	
	計	180,142	7,152	5	187,289		

- (注) 1. 当期増加額は、優先株式からの転換によるものであります。  
 2. 当期減少額は、普通株式への転換によるものであります。  
 3. 当期増加額は、前期決算の利益処分及び当期中間配当に伴う積立によるものであります。  
 4. 当期増減額は、前期決算の利益処分によるものであります。

c.引当金明細表

(金額単位 百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		期末残高	摘 要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	( 1,539) 197,263	142,826		197,263	142,826	洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	454,002	270,342	193,454	260,548	270,342	洗替による取崩額
	うち非居住者向け債権分	32,990	20,028	11,030	21,960	20,028	洗替による取崩額
	特定海外債権引当勘定	( 10) 7,660	11,631		7,660	11,631	洗替による取崩額
債権売却損失引当金	94,853	33,864	61,554			67,163	
金融先物取引責任準備金	9					9	
計	( 1,528) 753,790	458,663	255,009	465,472		491,972	

(注) ( )内は為替換算差額であります。

未払法人税等

(金額単位 百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
未払法人税等	( 48) 4,701	1,767	3,157		3,311	
未払法人税等	( 48) 4,701	1,767	3,157		3,311	
未払事業税						

(注) ( )内は為替換算差額であります。



## (2) 主な資産及び負債の内容

第11期末（平成13年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

### 資 産 の 部

預 け 金 日本銀行への預け金213,059百万円、他の銀行への預け金1,674,643百万円  
であります。

そ の 他 の 証 券 外国証券964,730百万円その他であります。

前 払 費 用 金利スワップ支払利息44,199百万円その他であります。

未 収 収 益 金利スワップ受入利息194,577百万円、貸出金利息65,604百万円その他で  
あります。

そ の 他 の 資 産 金融安定化基金拠出金等104,286百万円、ソフトウェア42,465百万円、仮払  
金39,113百万円（不渡異議申立提供金等）その他であります。

### 負 債 の 部

そ の 他 の 預 金 外貨預金1,111,349百万円、別段預金495,320百万円その他であります。

未 払 費 用 金利スワップ支払利息54,168百万円、預金利息53,515百万円その他で  
あります。

前 受 収 益 貸出金利息18,015百万円その他であります。

そ の 他 の 負 債 仮受金509,988百万円（貸出金返済資金等）、債券貸付取引担保金283,686百  
万円、オプション負債30,335百万円、合併交付金17,853百万円その他で  
あります。

## (3) そ の 他

該当ありません。

## 第6 提出会社の株式事務の概要

(平成13年3月31日現在)

決算期	3月31日	定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間		基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券及び100株未満株券	中間配当基準日	9月30日
		1単位の株式数	1,000株
株式の名義書換え	取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部	
	代理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社	
	取次所	住友信託銀行株式会社本店および全国各支店	
	名義書換手数料	無料	不所持申出株券の発行又は返還及び株券の喪失、汚損、毀損等による再発行手数料 株券1枚につき 250円
単位未満株式の買取り	取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部	
	代理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社	
	取次所	住友信託銀行株式会社本店および全国各支店	
	買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載新聞名	日本経済新聞及び神戸新聞		
株主に対する特典	ありません		

(注) 株式会社住友銀行との合併に伴い、平成13年4月1日をもって、下記のとおり変更となりました。

- (1) 株券の種類  
100株未満株券・100株券・500株券・1,000株券・10,000株券・100,000株券及び1,000,000株券。
- (2) 買取手数料  
1単位の株式の数当りの売買の委託に係る手数料相当額を買取った単位未満株式の数で按分した額。
- (3) 公告掲載新聞名  
日本経済新聞

## 第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                           |
|--|---------------------------|
| (1) 臨時報告書  | 平成12年4月21日<br>関東財務局長に提出。  |
| 企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第7号(合併)に基づく臨時報告書であります。                                |                           |
| (2) 訂正発行登録書  | 平成12年4月21日<br>関東財務局長に提出。  |
| 平成11年9月22日提出の発行登録書(普通社債)及びその添付書類(以下「平成11年9月22日提出発行登録書」という)に係る訂正発行登録書であります。 |                           |
| (3) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類   | 平成12年4月26日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書の訂正報告書  | 平成12年5月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| 平成12年4月21日提出上記(1)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。                                      |                           |
| (5) 訂正発行登録書  | 平成12年5月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| 平成11年9月22日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。   |                           |
| (6) 公開買付届出書  | 平成12年6月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 有価証券報告書(事業年度自平成11年4月1日)及びその添付書類(第10期)至平成12年3月31日)                      | 平成12年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (8) 訂正発行登録書  | 平成12年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| 平成11年9月22日提出発行登録書に係る訂正発行登録書であります。  |                           |
| (9) 公開買付届出書の訂正届出書  | 平成12年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| 平成12年6月13日提出上記(6)の公開買付届出書に係る訂正届出書であります。                                    |                           |
| (10) 有価証券届出書及びその添付書類(ストックオプションによる新株引受権付与)                                  | 平成12年7月14日<br>関東財務局長に提出。  |
| (11) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類  | 平成12年7月21日<br>関東財務局長に提出。  |
| (12) 有価証券届出書の訂正届出書   | 平成12年7月25日<br>関東財務局長に提出。  |
| 平成12年7月14日提出上記(10)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。                                   |                           |
| (13) 公開買付報告書   | 平成12年7月25日<br>関東財務局長に提出。  |
| (14) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類  | 平成12年8月25日<br>関東財務局長に提出。  |
| (15) 訂正発行登録書   | 平成12年12月19日<br>関東財務局長に提出。 |
| 平成11年9月22日提出発行登録書に係る訂正発行登録書であります。  |                           |

- (16) 発行登録取下届出書  
平成13年3月9日  
関東財務局長に提出。  
平成11年9月22日提出発行登録書に係る発行登録取下届出書であります。
- (17) 臨時報告書  
平成13年3月21日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (18) 臨時報告書  
平成13年3月29日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (19) 発行登録書  
及びその添付書類  
平成13年4月2日  
関東財務局長に提出。  
社債の募集に係る発行登録書であります。
- (20) 発行登録書  
及びその添付書類  
平成13年4月2日  
関東財務局長に提出。  
社債の売出しに係る発行登録書であります。
- (21) 臨時報告書  
平成13年4月2日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（合併に伴う新株式の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (22) 臨時報告書  
平成13年4月2日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (23) 臨時報告書  
平成13年4月6日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (24) 訂正発行登録書  
平成13年4月6日  
平成13年4月23日  
平成13年5月31日  
及び平成13年6月29日  
関東財務局長に提出。  
平成13年4月2日提出上記(19)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
- (25) 発行登録追補書類  
平成13年4月10日  
関東財務局長に提出。  
平成13年4月2日提出上記(19)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (26) 訂正発行登録書  
平成13年4月23日  
及び平成13年6月29日  
関東財務局長に提出。  
平成13年4月2日提出上記(20)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
- (27) 訂正発行登録書及び添付書類  
平成13年5月29日  
関東財務局長に提出。  
平成13年4月2日提出上記(19)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
- (28) 発行登録追補書類  
平成13年6月6日  
関東財務局長に提出。  
平成13年4月2日提出上記(19)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。